

令和3年度

土木行政の概要

岡山県土木部

目 次

I 組織の概要

1 土木部の行政機構	1
2 県民局の行政機構	2
3 職員定数	3
4 管内要図	4

II 事務分掌

1 各課及び土木部出先機関	5
2 県民局建設部及び県民局出先事務所	11
3 土木部関係外郭団体	16
4 委員会、審議会等	17

III 予 算

1 令和3年度当初予算額（一般会計）	19
2 一般会計予算の性質別予算	20
3 特別会計の会計別予算	21
4 企業会計の予算	22
5 年度別決算予算の状況	22

IV 土木部施策体系図	23
-------------	----

V 土木部重点施策	26
-----------	----

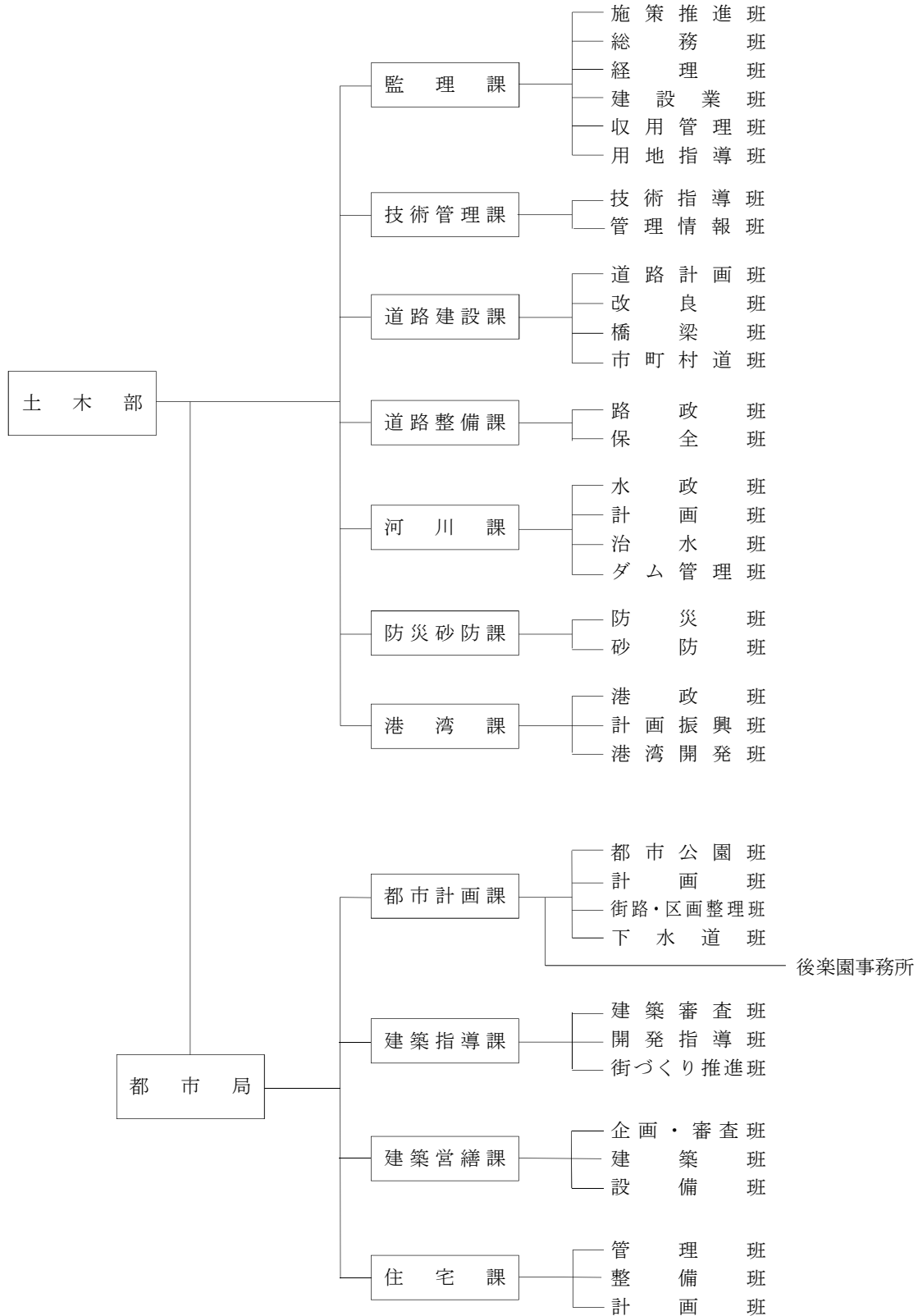
VI 各課の業務概要

1 監理課	32
収用委員会	33
2 技術管理課	34
3 道路建設課	36
4 道路整備課	40
5 河川課	46
6 防災砂防課	50
7 港湾課	52
8 都市計画課	55
9 建築指導課	59
10 建築営繕課	61
11 住宅課	63

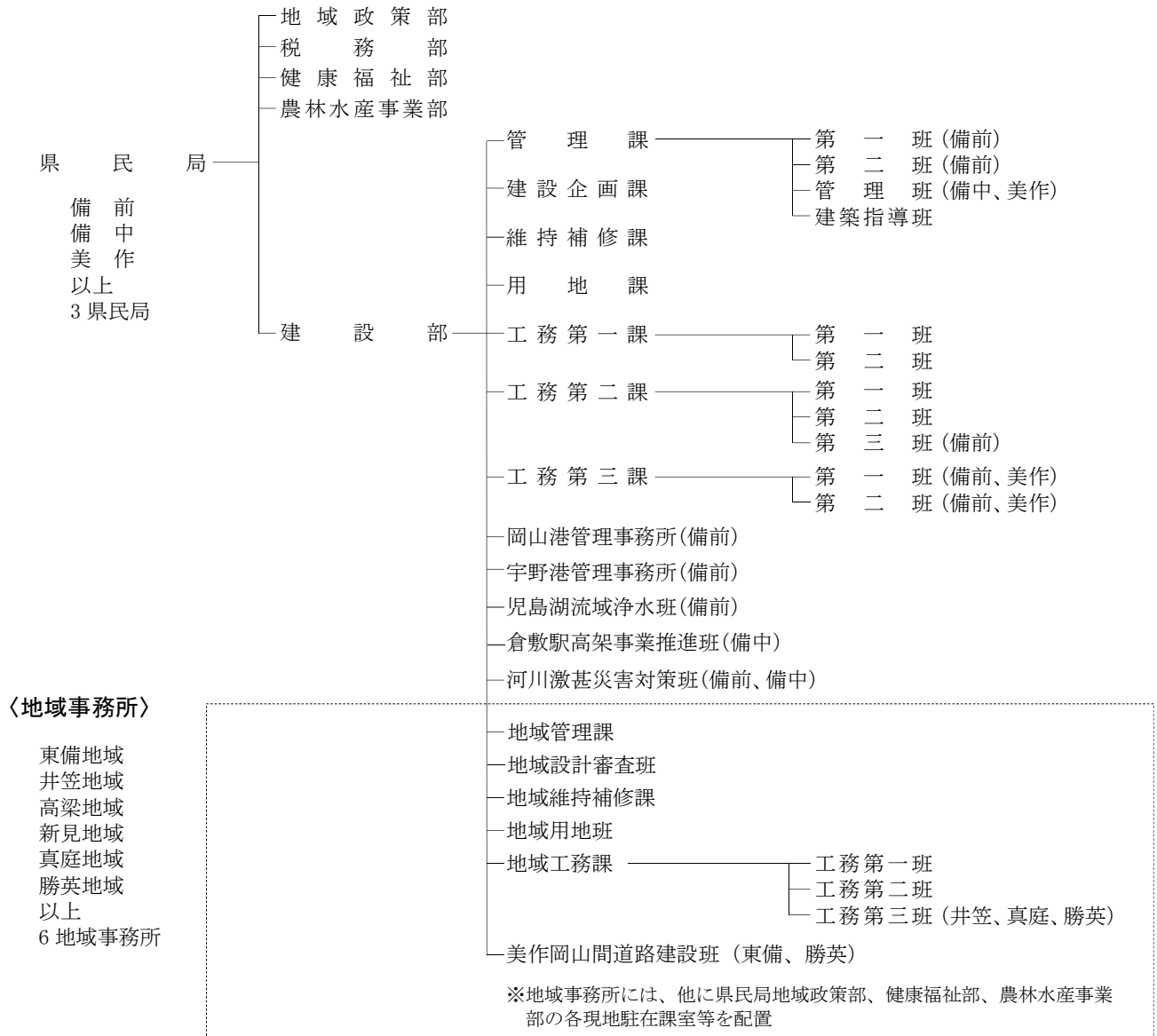
資 料 編

I 組織の概要

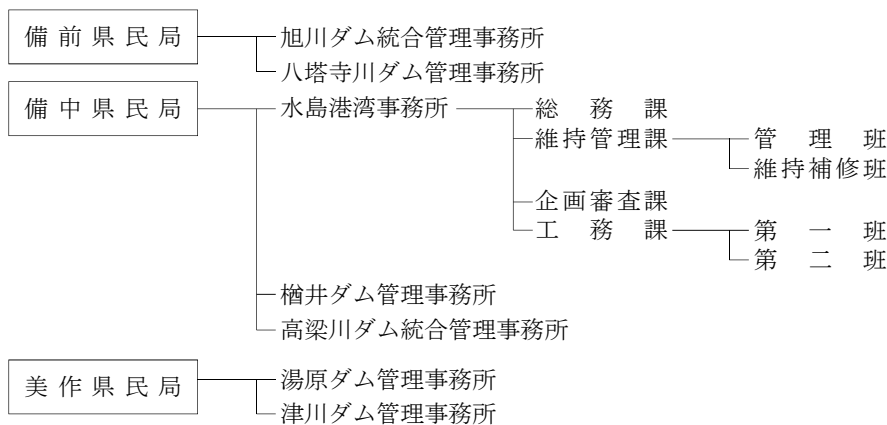
1 土木部の行政機構



2 県民局の行政機構



〈県民局出先事務所〉



3 職員定数

(1) 定数の状況

年度 職種	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
事務	255	281	275	282	276	267	291	278	268	263	262	251	261	257	248
技術	613	592	571	551	521	509	496	493	489	492	494	500	526	535	529
現業	137	129	99	68	47	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,005	1,002	945	901	844	812	787	771	757	755	756	751	787	792	777

(2) 令和3年度土木部課所別職員配置内訳

課名	職員配置数
監理課	53
技術管理課	18
道路建設課	20
道路整備課	14
河川課	22
防災砂防課	14
港湾課	19
都市計画課	25
建築指導課	21
建築営繕課	17
住宅課	16
本庁計(A)	239

部所名	職員配置数
備前県民局建設部	101
(東備地域)	35
旭川ダム統管理事務所	10
八塔寺川ダム管理事務所	1
備中県民局建設部	84
(井笠地域)	41
(高梁地域)	28
(新見地域)	32
水島港湾事務所	33
檜井ダム管理事務所	1
高梁川ダム統管理事務所	12
美作県民局建設部	67
(真庭地域)	35
(勝英地域)	46
湯原ダム管理事務所	5
津川ダム管理事務所	1
県民局計(B)	532
後樂園事務所	6
出先計(C)	6
合計(A+B+C)	777

Ⅱ 事務分掌

1 各課及び土木部出先機関

(1) 各 課

課 名	班 名	所 掌 事 務
監 理 課	施 策 推 進 班 総 務 班 経 理 班 建 設 業 班 収 用 管 理 班 用 地 指 導 班	1 重点施策の策定及び調整に関すること。 2 重要事業の進行管理に関すること。 3 行政の調査研究に関すること。 4 職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること。 5 予算、決算及び経理の事務に関すること(物品にかかるものを除く。) 6 広報に関すること。 7 事務処理合理化の実施及び調整に関すること。 8 行政資料の整理保管に関すること。 9 知事の職印の管守に関すること。 10 証明事務の総括に関すること。 11 部内各課の連絡調整及び部内各課の所管に属さない事項に関すること。 12 建設業に関すること。 13 解体工事業に関すること。 14 測量に関すること。 15 建設工事統計調査に関すること。 16 瀬戸大橋に係る事務の調整に関すること。 17 土木事業(宅地造成事業を除く。)の執行に伴う用地の買収及び物件の移転補償その他の補償に関すること。 18 土地収用に関すること。 19 収用委員会との連絡に関すること。 20 国土交通省所管国有財産(他課の分掌に属するものを除く。)の管理及び処分に関すること。 21 公共用地取得事業の用地の先行取得(他課の分掌に属するものを除く。)に関すること。 22 普通海域の保全及び管理に関すること。 23 建設業審議会、建設工事紛争審査会及び事業認定審議会に関すること。 24 岡山県土地開発公社に関すること。

課 名	班 名	所 掌 事 務
技術管理課	技術指導班 管理情報班	<ol style="list-style-type: none"> 1 建設工事等の入札及び契約制度に関すること。 2 土木事業、農業土木事業及び森林土木事業の積算基準等並びにこれらの事業の執行に必要な電算システム（積算システム、電子入札システム等）の運用等に関すること。 3 公共工事の事業評価、コスト縮減及び進行管理に関すること。 4 道路、河川その他公共土木施設（以下「公共土木施設」という。）の長寿命化対策の推進に関すること。 5 公益財団法人岡山県建設技術センターに関すること。 6 建設工事における環境への配慮及び循環型社会への対応に関すること（他課の分掌に属するものを除く。）。 7 測量に関すること（監理課の分掌に属するものを除く。）。
道路建設課	道路計画班 改良班 橋梁班 市町村道班	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路の新設及び改良に関すること。 2 道路工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 3 橋梁及び渡船場に関すること。 4 道路に関する計画及び調査統計に関すること。 5 国土開発幹線自動車道に関すること。 6 市町村道路の整備及び管理の指導及び助言に関すること。
道路整備課	路政班 保全班	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路の認定に関すること。 2 道路の保全及び管理に関すること。 3 道路台帳に関すること。 4 道路の占用及び使用に関すること。 5 道路整備工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 6 道路の災害防止及び災害復旧に関すること。 7 道路の通行の禁止又は制限に関すること。 8 道路の愛護奨励に関すること。 9 軌道に関すること。 10 道路の舗装及び補修に関すること。
河川課	水政班 計画班 治水班 ダム管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 河川及び海岸（他課の分掌に属するものを除く。以下この欄において同じ。）に関する計画及び調査統計に関すること。 2 河川の新設、改良、保全及び管理並びに海岸の保全及び管理に関すること。 3 河川及び海岸の災害防止及び災害復旧に関すること。 4 河川の水位、流量及び海岸における潮位並びに雨量の観測に関すること。 5 河川の洪水調節に関すること。 6 河川の公用廃止に関すること。 7 公有水面の埋立て（港湾及び漁港の区域内に係るものを除く。）に関すること。 8 水防対策に関すること（防災砂防課の分掌に属するものを除く。）。

課名	班名	所掌事務
		9 都道府県大規模氾濫減災協議会に関する事 10 河川の愛護奨励に関する事 11 砂利採取業者及び採石業者の登録に関する事 12 砂利採取業及び採石業の規制に関する事(他課の分掌に属するものを除く。) 13 河川総合開発事業の計画及び調査に関する事 14 水資源開発調査に関する事 15 ダムの計画、建設及び調査に関する事 16 ダムの管理及び操作に関する事 17 水源地域における振興事業の総合調整に関する事 18 その他水源地域対策に関する事
防災砂防課	防災班 砂防班	1 海岸保全区域の管理並びに海岸保全施設の新設、改良及び管理に関する事(耕地課、水産課及び港湾課の分掌に属するものを除く。次号において同じ。) 2 海岸保全施設の災害防止及び災害復旧に関する事 3 水防対策に関する事(河川課の分掌に属するものを除く。) 4 水防協議会に関する事 5 土砂災害防止法に基づく基礎調査及び緊急調査並びに土砂災害緊急情報の通知、周知等に関する事 6 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定に関する事 7 土砂災害特別警戒区域内における特定開発行為の制限に関する事 8 土砂災害警戒情報に関する事 9 公共土木施設(港湾課及び都市計画課の分掌に属するものを除く。)の災害復旧事業に関する事 10 砂防指定地、地すべり防止区域(耕地課及び治山課の分掌に属するものを除く。第十四号において同じ。)及び急傾斜地崩壊危険区域の指定に関する事 11 砂防設備、地すべり防止施設(耕地課及び治山課が所管する地すべり防止区域に係るものを除く。次号において同じ。)及び急傾斜地崩壊防止施設の新設、改良、保全及び管理に関する事 12 砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止工事の災害防止及び災害復旧に関する事 13 砂防工事、地すべり防止工事(耕地課及び治山課が所管する地すべり防止区域に係るものを除く。)及び急傾斜地崩壊防止工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関する事 14 砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の取締りに関する事 15 砂防設備の占用に関する事

課名	班名	所掌事務
港湾課	港政班 計画振興班 港湾開発班	<ol style="list-style-type: none"> 1 港湾計画の策定及び変更に関する事。 2 港湾の振興に関する事。 3 港湾及び海岸(港湾管理者の管理に係るものに限る。以下この欄において同じ。)の新設、改良、保全及び管理に関する事。 4 港湾及び海岸の利用及び行為の規制に関する事。 5 臨港地区内における行為の届出等に関する事。 6 水域施設等の建設又は改良の届出等に関する事。 7 港湾及び漁港の区域内における公有水面の埋立てに関する事。 8 港湾及び海岸の災害防止及び災害復旧に関する事。 9 港湾及び海岸の工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関する事。 10 港湾の区域内における潮位の観測に関する事。 11 港湾及び海岸に関する調査及び統計に関する事。 12 港湾の区域内における知事の権限に属する国有財産及び県有財産(財産活用課の所管に属するものを除く。)の管理に関する事。 13 港湾に関連した土地の造成及び造成した土地(港湾課の所管に属するものに限る。)の管理等に関する事。 14 地方港湾審議会に関する事。 15 牛窓ヨットハーバーに関する事。
都市計画課	都市公園班 計画班 街路・区画整理班 下水道班	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画の決定、変更、協議及び同意に関する事。 2 都市計画に関する調査に関する事。 3 都市計画制限に関する事(開発行為等の規制に関する事を除く。) 4 都市計画事業の施行に関する事(市街地再開発事業を除く。) 5 都市計画事業(市街地再開発事業を除く。)の認可、承認及び指導監督に関する事。 6 土地区画整理に関する事。 7 公有地の拡大に係る土地の先買い制度に関する事。 8 公園、緑地その他公共空地及び都市緑化に関する事。 9 風致地区その他保勝地の育成に関する事。 10 県立都市公園に関する事。 11 屋外広告物に関する事。 12 駐車場に関する事。 13 流域別下水道整備総合計画に関する事。 14 流域下水道事業に関する事。 15 公共下水道事業に係る協議及び指導監督に関する事。 16 後楽園事務所に関する事。 17 都市計画審議会及び屋外広告物審議会に関する事。 18 公益財団法人岡山県下水道公社に関する事。 19 その他都市計画及び下水道に関する事。

課 名	班 名	所 掌 事 務
建築指導課	建築審査班 開発指導班 街づくり推進班	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築物の確認、指導及び取締りに関すること。 2 建築物の検査に関すること。 3 建築物のバリアフリー化に関すること。 4 建築物の省エネルギー化に関すること。 5 福祉のまちづくりに関すること(建築物の整備の促進に限る。) 6 建築物の耐震改修の促進に関すること。 7 宅地造成工事の規制及び指導監督に関すること。 8 不動産鑑定業者に関すること。 9 宅地建物取引業、積立式宅地建物販売業及び不動産特定共同事業に関すること。 10 都市計画制限に関すること(開発行為等の規制に関するものに限る。) 11 市街地再開発事業に関すること。 12 建築士及び建築士事務所に関すること。 13 建築動態統計調査に関すること。 14 建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関すること。 15 建設工事に係る分別解体等に関すること。 16 低炭素建築物制度に関すること。 17 マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)の施行に関すること(住宅課の分掌に属するものを除く。) 18 空家等対策の推進に関する総合調整に関すること。 19 その他建築指導に関すること。
建築営繕課	企画・審査班 建築班 設備班	<ol style="list-style-type: none"> 1 県有建物の営繕に関すること。 2 建築工事の受託設計に関すること。
住宅課	管理班 整備班 計画班	<ol style="list-style-type: none"> 1 岡山県住生活基本計画等住宅に係る計画に関すること。 2 県営住宅の建設及び管理に関すること。 3 市町村営住宅の建設及び管理の指導及び助言に関すること。 4 住環境整備事業に関すること。 5 住宅市街地整備事業に関すること。 6 住宅市街地基盤整備事業に関すること。 7 特定優良賃貸住宅制度に関すること。 8 高齢者の居住の安定の確保に関すること。 9 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関すること。 10 マンション管理の指導に関すること。 11 長期優良住宅制度に関すること。 12 その他住宅に関すること。

(2) 土木部出先機関

出先機関名	所在地	所 掌 事 務
後楽園事務所	岡山市北区後楽園 1-5 TEL(086)272-1148 FAX(086)272-1147	1 後楽園及び後楽園の諸施設の運営に関する事。 2 後楽園及び後楽園の諸施設の使用等の許可及び制限に関する事。 3 後楽園における営業行為等の取締りに関する事。 4 その他後楽園の適正な運営のために必要な業務

2 県民局建設部及び県民局出先事務所

出先機関名	所在地	課名	所掌事務
備前県民局 建設部	岡山市北区弓之町 6-1 TEL(086)233-9857 FAX(086)223-1582	児島湖 流域 浄水班 (備前)	1 児島湖流域下水道事業に関する事
	(工務第三課) 玉野市宇野 1-8-9 TEL(0863)31-9777 FAX(0863)31-9270	美作 岡山間 道路 建設班 (東備地域、 勝英地域)	1 美作岡山間道路の建設に関する事
	(東備地域) 和気郡和気町和気 487-2 TEL(0869)92-5170 FAX(0869)93-0228	倉敷駅 高架 事業 推進班 (備中)	1 倉敷駅付近の連続立体交差事業の推進に関する事
備前県民局 建設部	倉敷市羽島 1083 TEL(086)434-7038 FAX(086)426-6064	河川激 甚災害 対策班 (備前、備中)	1 河川激甚災害対策に関する事
(井笠地域)	笠岡市六番町 2-5 TEL(0865)69-1634 FAX(0865)63-7454	管理課	1 公共土木施設の管理、占用、使用及び生産物の払下げに関する事。
(高梁地域)	高梁市落合町近似 286-1 TEL(0866)21-2854 FAX(0866)22-9851		2 水位観測、潮位観測、水門看守、砂防監視及び砂利監視に関する事。
(新見地域)	新見市高尾 2400 TEL(0867)72-9170 FAX(0867)72-8294		3 道路及び河川の愛護奨励に関する事。
			4 流材の取締りに関する事。
			5 屋外広告物の取締りに関する事。
			6 知事の管理に属する国有財産に関する事。
			7 宅地造成工事の規制及び指導監督に関する事。
			8 墓地造成工事の検査に関する事。
			9 砂利採取計画の認可等に関する事。
			10 岩石採取計画の認可等に関する事。
美作県民局 建設部	津山市山下 53 TEL(0868)23-1437 FAX(0868)22-7032	11 建設業に関する事。	
(真庭地域)	真庭市勝山 591 TEL(0867)44-7567 FAX(0867)44-5114	12 建築の確認、検査、許可、指導、取締り等に関する事。	
(勝英地域)	美作市入田 291-2 TEL(0868)73-4061 FAX(0868)72-6328	13 建築物のバリアフリー化に関する事。	
		14 建築物の省エネルギー化に関する事。	
		15 福祉のまちづくりに関する事(建築物の整備の促進に限る。)	
		16 建築動態統計調査に関する事。	
		17 建設工事に係る資材の再資源化等に関する事。	
		18 低炭素建築物制度に関する事。	
		19 長期優良住宅に関する事。	
		20 その他他課の分掌に属さない土木及び建築指導に関する事。	

出先機関名	所在地	課名	所掌事務
		建設企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木事業の企画立案及び調整に関する事。 2 土木工事の設計審査に関する事。 3 土木事業の進行管理に関する事。 4 土木工事の予算執行の調整に関する事。 5 市町村土木工事の指導及び助言に関する事(他課の分掌に属するものを除く。)
		維持補修課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共土木施設の保全に関する事。
		用地課	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木工事の執行に伴う用地の取得及び物件の移転補償、その他の補償に関する事。 2 土地及び物件の調査に関する事。 3 登記事務嘱託員の指導監督に関する事。
		工務第一課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県費をもって支弁する土木工事の調査、設計、監督及び材料検査に関する事。
		工務第二課	<ol style="list-style-type: none"> 2 国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市町村土木工事の指導監督に関する事。
		工務第三課 (備前、美作)	<ol style="list-style-type: none"> 3 委託による土木工事の調査、設計及び監督に関する事。 4 災害の場合における公共土木施設の防護及び応急復旧に関する事。 5 公共土木施設の新設及び改良に関する事。 6 工事不用材料及び物件の保管及び評価に関する事。 7 水害予防組合及び水防管理者の指導に関する事。 8 県道路認定及び編入の調査に関する事。 9 自動車路線の調査に関する事。 10 一級河川及び二級河川の指定の調査に関する事。 11 港湾及び漁港の指定の調査に関する事。 12 砂防指定地の編入及び解除の調査に関する事。 13 地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定の調査に関する事。 14 土砂災害防止法に基づく基礎調査及び緊急調査の実施に関する事。 15 公有水面の埋立工事の監督に関する事。 16 都市計画事業の監督処分に関する事。 17 その他土木工事に関する事。
		地域管理課 (各地域)	(管理課の所掌事務) ただし、11～17、19、20(建築指導)を除く。
		地域設計審査班 (各地域)	(建設企画課の所掌事務) ただし、5を除く。
		地域維持補修課 (各地域)	(維持補修課の所掌事務)

出先機関名	所在地	課名	所掌事務
		地域 用地班 (各地域)	(用地課の所掌事務)
		地域 工務課 (各地域)	(工務課の所掌事務)
		岡山港 管理 事務所 (備前)	1 岡山港の管理に関する事。
		宇野港 管理 事務所 (備前)	1 宇野港の管理に関する事。
備中県民局 水島港湾 事務所	倉敷市水島福崎町 1-12 TEL(086)444-7141 FAX(086)448-3010	総務課	1 庶務に関する事。 2 工事の執行手続に関する事。 3 物品及び資材の購入、売却及び保管に関する事。 4 土木事業に対する負担金及び分担金の賦課徴収に関する事。 5 工事不用材料及び物件の処分に関する事。
		維持 管理課	1 土木施設の保全、管理、占用、使用及び生産物の払下げに関する事。 2 土木施設の占用料、使用料及び生産物の払下げ料の徴収に関する事。 3 気象、潮汐、潮流等の観測に関する事。 4 知事の管理に属する国有財産に関する事。 5 港湾の利用及び港内の安全維持に関する事。 6 船舶の出入港手続並びにバース及びブイの指定に関する事。 7 港湾利用に必要な役務の提供に関する事。 8 施設に関する料率表に関する事。 9 船舶乗組員等の福利厚生に関する事。 10 水門看守人の指導監督に関する事。 11 港湾統計調査に関する事。 12 港湾及び漁港の振興に関する事。 13 土木施設の維持補修工事の調査、設計及び監督に関する事。 14 土木施設の維持補修工事に伴う材料の調査及び検査並びに工事不用材料、物件の保管及び評価に関する事。 15 監督船及び作業船の運営管理に関する事。 16 航路標識及び係船浮標に関する事。 17 砂利採取計画の認可等に関する事。 18 土木工事の執行に伴う用地の取得及び物件の移転補償その他の補償に関する事。 19 土地及び物件の調査に関する事。 20 公有水面の埋立工事の監督に関する事。 21 土木監視員の指導監督に関する事。

出先機関名	所在地	課名	所 掌 事 務
		企 画 審 査 課	1 土木事業の企画立案及び調整に関する事 2 土木工事の設計審査に関する事 3 土木工事の予算執行の調整に関する事 4 市土木工事の指導及び助言に関する事(他課の分掌に属するものを除く。)。
		工務課	1 県費をもって支弁する土木工事の調査、設計及び監督に関する事 2 国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市土木工事の指導監督に関する事 3 委託による土木工事の調査、設計及び監督に関する事 4 災害の場合における土木施設の防護及び応急復旧に関する事 5 土木施設の新設及び改良に関する事 6 工事不用材料及び物件の保管及び評価に関する事 7 港湾及び漁港の指定の調査に関する事 8 その他土木工事に関する事

出先機関名	所在地	課名	所掌事務
備前県民局 旭川ダム統 合管理事務 所 (旭川ダム、 鳴滝ダム、 竹谷ダム、 河平ダム)	岡山市北区建部町 鶴田 931 TEL(086)722-0113 FAX(086)722-2391		1 洪水調節計画の決定及びこれに基づくダム操作に関するこ と。 2 水文・気象の観測及び情報収集に関すること。 3 ダム操作に伴う関係機関への連絡、通知及び警報に関するこ と。 4 施設の点検整備に関すること。 5 その他洪水調節を行うため必要な業務
備前県民局 八塔寺川ダ ム管理事務 所	備前市吉永町高田 361-2 TEL(0869)84-2550 FAX(0869)84-2258		
備中県民局 檜井ダム管 理事務所	高梁市落合町近似 286-1 TEL(0866)21-2860 FAX(0866)22-9851		
備中県民局 高梁川ダム 統合管理事 務所 (河本ダム、 高瀬川ダム、 千屋ダム、 三室川ダム)	新見市高尾 2400 TEL(0867)72-9176 FAX(0867)72-7824		
美作県民局 湯原ダム管 理事務所	真庭市湯原温泉 3 TEL(0867)62-2010 FAX(0867)62-2040		
美作県民局 津川ダム管 理事務所	津山市加茂町 下津川 998-8 TEL(0868)42-3392 FAX(0868)42-2749		

3 土木部関係外郭団体

団体の名称	所在地	主な所掌事務
岡山県土地 開発公社	岡山市北区蕃山町 1-20 TEL(086)222-6666 FAX(086)222-6811	公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地等の取得、造成その他管理及び処分を行うこと等
一般財団法人 吉井川水源 地域対策基金	岡山県土木部河川課内 TEL(086)226-7476 FAX(086)221-9774	1 関係地方公共団体等が講ずる水没関係住民の生活安定、水没関係地域の振興に必要な措置に対する資金の貸付、交付等の援助 2 水没関係住民の生活再建、水没関係地域の振興に必要な調査及びその受託
一般財団法人 岡山県 牛窓海洋スポ ーツ振興会	瀬戸内市牛窓町 牛窓 5414-7 TEL(0869)34-5160 FAX(0869)34-6016	1 海洋スポーツ・レクリエーションに必要な教育、講習会及び指導者の育成に関する事業 2 牛窓ヨットハーバーの管理運営に関する事業
水島港国際 物流センター 株式会社	倉敷市玉島乙島 字新湊 8262-1 TEL(086)523-6211 FAX(086)523-5577	1 荷捌き・保管施設賃貸事業に関すること。 2 港湾施設運営事業に関すること。 3 水島港の効率的運営・利用促進に関すること。
公益財団法人 倉敷 スポーツ公園	倉敷市中庄 3250-1 TEL(086)463-7070 FAX(086)463-7075	1 野球場その他の都市公園の設置管理運営に関する調査研究及び普及啓発に関すること。 2 都市公園を活用したスポーツ・レクリエーション等の調査研究及び振興に関すること。 3 スポーツ、文化等に関するイベント等の開催及び誘致に関すること。
公益財団法人 岡山県 下水道公社	玉野市東七区 453 TEL(0863)51-1955 FAX(0863)51-1549	1 児島湖流域下水道の維持管理業務の受託に関すること。 2 下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術者の養成等に関する事業 3 児島湖流域下水道浄化センター周辺地域の環境保全及び生活環境整備に関する事業

4 委員会、審議会等

(1) 法令に基づく行政委員会

名 称	担 当 事 務	事 務 局
岡山県収用委員会	土地収用法(昭和26年法律第219号)に基づく土地の収用に関する裁決 その他の事務	収用委員会 事務局

(2) 岡山県行政組織規則に基づく附属機関

名 称	担 当 事 務	事 務 局
岡山県建設業審議会	建設業法(昭和24年法律第100号)第39条の2第1項の規定に基づき建設業の改善に関する重要事項の調査審議に関する事務	監 理 課
岡山県建設工事紛争審査会	建設業法(昭和24年法律第100号)第25条の規定による建設工事の請負契約に関する紛争についてのおっせん、調停及び仲裁に関する事務	〃
岡山県事業認定審議会	土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定によりその権限に属させられた事項の調査審議に関する事務	〃
岡山県水防協議会	水防法(昭和24年法律第193号)第8条第1項及び第2項の規定による水防計画その他水防に関する重要事項の調査審議及び関係機関に対する意見の陳述に関する事務	防災砂防課
岡山県地方港湾審議会	港湾法(昭和25年法律第218号)第35条の2第1項の規定による県の管理する国際拠点港湾及び重要港湾に関する重要事項の調査審議に関する事務	港 湾 課
岡山県屋外広告物審議会	岡山県屋外広告物条例(昭和41年岡山県条例第29号)の規定による禁止地域等、許可地域等及び屋外広告物モデル地区の指定、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置の許可基準の設定等に関する重要事項の調査審議及び意見の具申に関する事務	都市計画課
岡山県都市計画審議会	都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の規定に基づき、その権限に属する事項の調査審議及び知事の諮問に基づく都市計画に関する事項の調査審議に関する事務	〃
岡山県建築審査会	建築基準法(昭和25年法律第201号)第78条の規定に基づく同法に規定する同意及び特定行政庁等の処分に対する異議申立ての裁定並びに同法施行に関する重要事項の調査審議に関する事務	建築指導課
岡山県建築士審査会	建築士法(昭和25年法律第202号)第28条の規定に基づく二級建築士試験及び木造建築士試験に関する事務及び同法によりその権限に属させられた事項の処理に関する事務	〃
岡山県開発審査会	都市計画法(昭和43年法律第100号)第78条の規定に基づく同法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決その他開発行為の審査に関する事務	〃

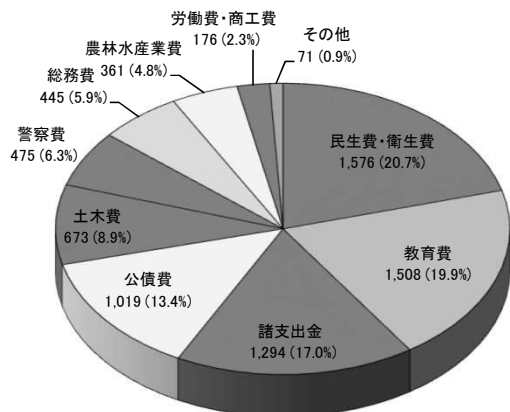
(3) その他審議会等

名 称	担 当 事 務	事 務 局
岡山県入札・契約 適正化委員会	入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の促進等に関する事項の審議に関する事務	技術管理課
岡山県事業評価 監視委員会	岡山県が実施する公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図るため行う評価対象事業の審議に関する事務	技術管理課
岡山県公有水面 埋立協議会	公有水面の埋立てに関する事項の審議に関する事務	港湾課
岡山県河川整備 検討委員会	岡山県が管理する河川の河川整備基本方針（2級河川のみ）及び河川整備計画等の審議に関する事務	河川課
総社市下倉地内 採石場復旧計画 検討委員会	総社市下倉地内採石場復旧計画の妥当性等の審議に関する事務	河川課
特別名勝岡山後楽園 保存管理委員会	特別名勝岡山後楽園の保存管理に係る整備計画、改修計画及びその他必要事項の審議に関する事務	都市計画課
児島湖流域下水道 浄化センター 公害防止委員会	児島湖流域下水道の維持管理において、環境保全上必要とする事項の審議に関する事務	都市計画課

III 予 算

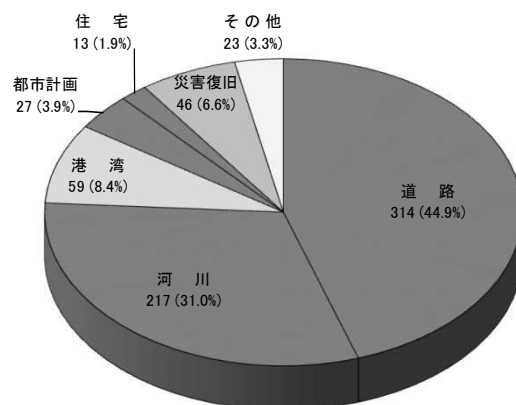
1 令和3年度当初予算額（一般会計）

県歳出



土木部歳出

(単位: 億円)



県合計
7,598億円

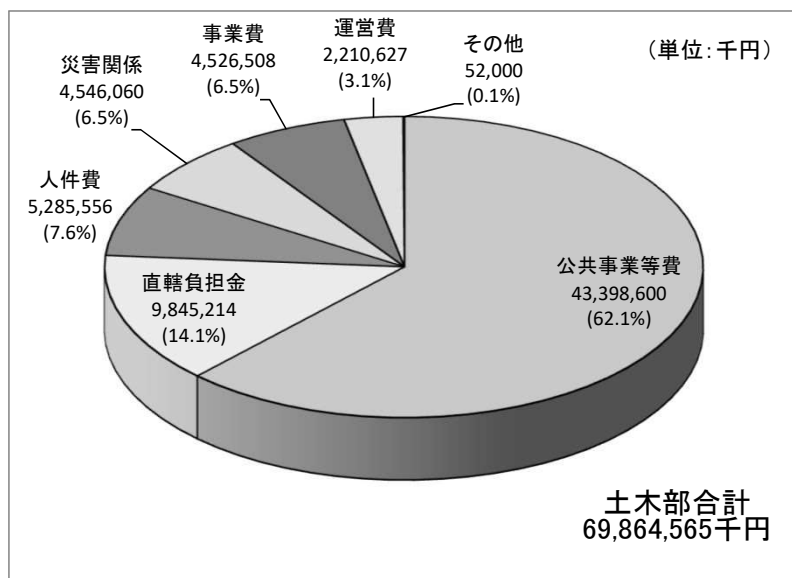
土木部合計
699億円

※各項目は億円未満の金額を四捨五入しているため合計額と合わないことがあります。

(単位: 千円, %)

区 分	一 般 会 計		特 別 会 計		合 計		企 業 会 計			
	県 予 算	土木部予算	県 予 算	土木部予算	県 予 算	土木部予算	県 予 算	土木部予算		
令和3年度当初予算額	予算総額 A	759,825,982	69,864,565	420,116,301	4,134,381	1,179,942,283	73,998,946	20,061,875	8,349,982	
	財源内訳	特 定	189,584,261	54,411,641	420,116,301	4,134,381	609,700,562	58,546,022	20,061,875	8,349,982
		一 般	570,241,721	15,452,924	0	0	570,241,721	15,452,924	0	0
令和2年度当初予算額	予算総額 B	746,457,377	78,851,345	453,755,335	4,342,096	1,200,212,712	83,193,441	21,188,732	8,743,923	
	財源内訳	特 定	177,265,354	63,907,608	453,755,335	4,342,096	631,020,689	68,249,704	21,188,732	8,743,923
		一 般	569,192,023	14,943,737	0	0	569,192,023	14,943,737	0	0
令和2年度2月補正後予算額	予算総額 C	845,090,985	94,345,110	448,708,312	3,890,708	1,293,799,297	98,235,818	18,831,054	8,635,873	
	財源内訳	特 定	285,509,445	81,909,164	448,708,312	3,890,708	734,217,757	85,799,872	18,831,054	8,635,873
		一 般	559,581,540	12,435,946	0	0	559,581,540	12,435,946	0	0
備考	A/B	101.8	88.6	92.6	95.2	98.3	88.9	94.7	95.5	
	A/C	89.9	74.1	93.6	106.3	91.2	75.3	106.5	96.7	

2 一般会計予算の性質別予算



令和3年度当初予算(一般会計)

○ 令和3年度当初予算と令和2年度当初予算との比較

(単位：千円、%)

区分	令和3年度 当初予算A	左の内訳		令和2年度 当初予算B	左の内訳		対比 A/B	
		特定	一般		特定	一般		
一般会計	人件費	5,285,556	74,679	5,210,877	5,464,182	72,681	5,391,501	96.7
	その他	52,000	50,000	2,000	52,000	50,000	2,000	100.0
	義務的経費合計	5,337,556	124,679	5,212,877	5,516,182	122,681	5,393,501	96.8
	運営費	2,210,627	969,411	1,241,216	2,489,884	1,154,585	1,335,299	88.8
	事業費	4,526,508	3,341,865	1,184,643	5,933,449	4,687,902	1,245,547	76.3
	一般行政経費合計	6,737,135	4,311,276	2,425,859	8,423,333	5,842,487	2,580,846	80.0
	補助公共	22,948,219	21,004,705	1,943,514	29,352,447	27,372,956	1,979,491	78.2
	単県公共	4,568,700	3,824,631	744,069	4,710,000	3,942,372	767,628	97.0
	単独公共	9,298,720	8,191,033	1,107,687	7,516,107	6,553,045	963,062	123.7
	維持修繕	6,582,961	3,615,206	2,967,755	6,582,961	4,245,606	2,337,355	100.0
公共事業等費小計	43,398,600	36,635,575	6,763,025	48,161,515	42,113,979	6,047,536	90.1	
直轄負担金	9,845,214	8,922,647	922,567	11,296,537	10,531,387	765,150	87.2	
災害関係	4,546,060	4,417,464	128,596	5,453,778	5,297,074	156,704	83.4	
投資的経費合計	57,789,874	49,975,686	7,814,188	64,911,830	57,942,440	6,969,390	89.0	
一般会計の計	69,864,565	54,411,641	15,452,924	78,851,345	63,907,608	14,943,737	88.6	
特別会計の計	4,134,381	4,134,381	0	4,342,096	4,342,096	0	95.2	
合計	73,998,946	58,546,022	15,452,924	83,193,441	68,249,704	14,943,737	88.9	
企業会計の計	8,349,982	8,349,982	0	8,743,923	8,743,923	0	95.5	

○ 令和3年度当初予算と令和2年度2月補正後予算との比較

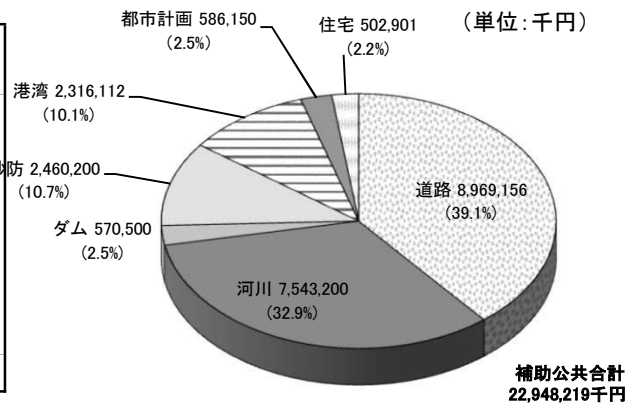
(単位：千円、%)

区分	令和3年度 当初予算A	左の内訳		令和2年度 2月補正後C	左の内訳		対比 A/C	
		特定	一般		特定	一般		
一般会計	人件費	5,285,556	74,679	5,210,877	5,390,041	72,691	5,317,350	98.1
	その他	52,000	50,000	2,000	70,465	37,820	32,645	73.8
	義務的経費合計	5,337,556	124,679	5,212,877	5,460,506	110,511	5,349,995	97.7
	運営費	2,210,627	969,411	1,241,216	2,458,288	1,184,900	1,273,388	89.9
	事業費	4,526,508	3,341,865	1,184,643	5,904,251	4,688,478	1,215,773	76.7
	一般行政経費合計	6,737,135	4,311,276	2,425,859	8,362,539	5,873,378	2,489,161	80.6
	補助公共	22,948,219	21,004,705	1,943,514	40,220,670	39,315,927	904,743	57.1
	単県公共	4,568,700	3,824,631	744,069	4,710,000	4,259,203	450,797	97.0
	単独公共	9,298,720	8,191,033	1,107,687	9,016,094	8,374,029	642,065	103.1
	維持修繕	6,582,961	3,615,206	2,967,755	6,582,961	4,008,578	2,574,383	100.0
公共事業等費小計	43,398,600	36,635,575	6,763,025	60,529,725	55,957,737	4,571,988	71.7	
直轄負担金	9,845,214	8,922,647	922,567	14,583,999	14,580,646	3,353	67.5	
災害関係	4,546,060	4,417,464	128,596	5,408,341	5,386,892	21,449	84.1	
投資的経費合計	57,789,874	49,975,686	7,814,188	80,522,065	75,925,275	4,596,790	71.8	
一般会計の計	69,864,565	54,411,641	15,452,924	94,345,110	81,909,164	12,435,946	74.1	
特別会計の計	4,134,381	4,134,381	0	3,890,708	3,890,708	0	106.3	
合計	73,998,946	58,546,022	15,452,924	98,235,818	85,799,872	12,435,946	75.3	
企業会計の計	8,349,982	8,349,982	0	8,635,873	8,635,873	0	96.7	

(補助公共)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年比%
道路	8,969,156	12,752,900	70.3
河川	7,543,200	9,475,000	79.6
ダム	570,500	529,045	107.8
砂防	2,460,200	3,380,000	72.8
港湾	2,316,112	2,184,620	106.0
都市計画	586,150	524,717	111.7
住宅	502,901	506,165	99.4
計	22,948,219	29,352,447	78.2

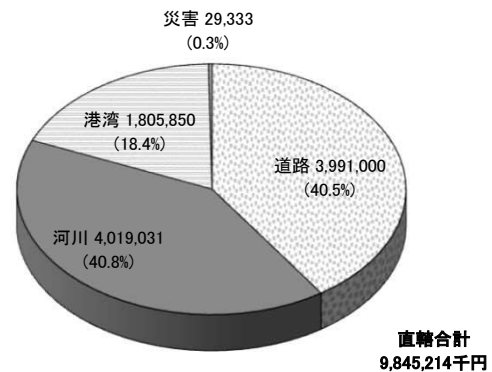


(災害関係)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年比%
災害復旧	3,277,760	4,195,178	78.1
災害関連	1,268,300	1,258,600	100.8
計	4,546,060	5,453,778	83.4

令和3年度 補助公共当初予算額

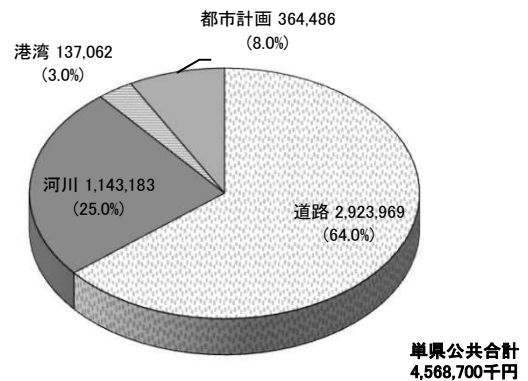


(直轄)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年比%
道路	3,991,000	3,702,000	107.8
河川	4,019,031	5,234,062	76.8
港湾	1,805,850	2,252,250	80.2
災害	29,333	108,225	27.1
計	9,845,214	11,296,537	87.2

令和3年度 直轄当初予算額



(単県公共)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年比%
道路	2,923,969	3,014,400	97.0
河川	1,143,183	1,178,540	97.0
港湾	137,062	141,300	97.0
都市計画	364,486	375,760	97.0
計	4,568,700	4,710,000	97.0

令和3年度 単県公共当初予算額

3 特別会計の会計別予算

(単位：千円, %)

会計別	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	令和2年度 2月補正後予算	備考	
	予算総額A	予算総額B	予算総額C	A/B	A/C
公共用地等取得事業	1,200,000	1,200,000	885,684	100.0	135.5
後楽園	265,089	289,904	265,447	91.4	99.9
港湾整備事業	2,669,292	2,852,192	2,739,577	93.6	97.4
計	4,134,381	4,342,096	3,890,708	95.2	106.3

4 企業会計の予算

(単位：千円，%)

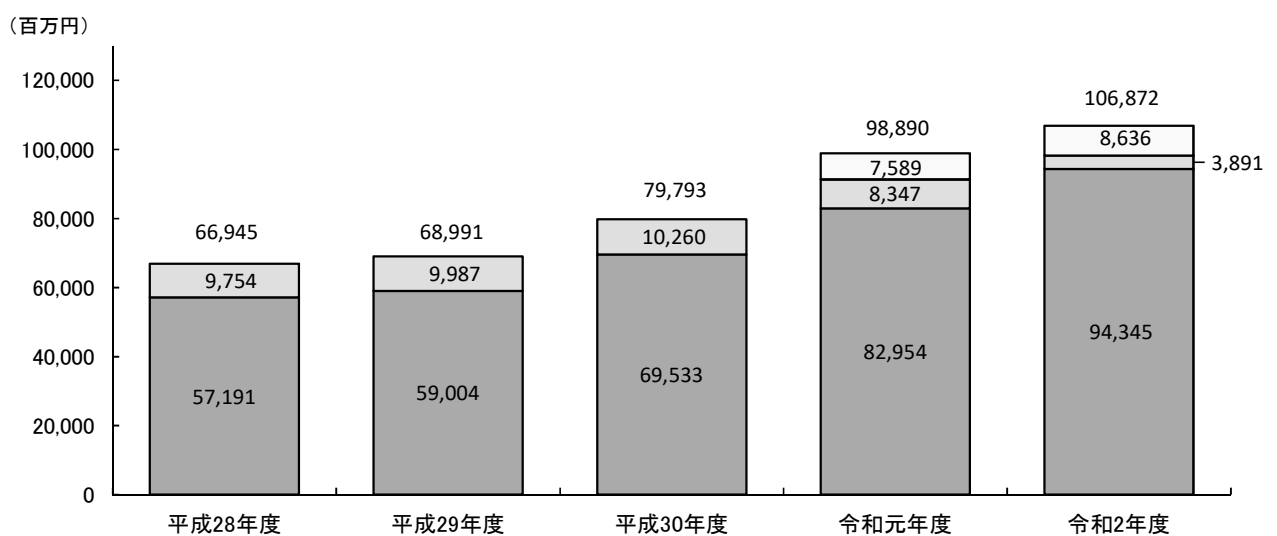
会計別	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	令和2年度 2月補正後予算	備考	
	予算総額A	予算総額B	予算総額C	A/B	A/C
流域下水道事業	8,349,982	8,743,923	8,635,875	95.5	96.7
計	8,349,982	8,743,923	8,635,875	95.5	96.7

5 年度別決算予算の状況

(単位：千円)

会計区分		年度	28	29	30	元	2	
一般会計	県決(予)算		691,944,080	683,261,056	693,030,775	717,353,550	845,090,985	
	部決(予)算		57,191,041	59,004,311	69,533,230	82,953,876	94,345,110	
	内訳	義務的経費		5,290,017	5,279,158	5,255,014	5,465,712	5,460,506
		一般行政経費		5,057,331	6,569,360	5,637,645	6,501,046	8,362,539
投資的経費			46,843,693	47,155,793	58,640,571	70,987,118	80,522,065	
特別会計	県決(予)算		250,285,459	251,422,817	448,306,059	440,179,745	448,708,312	
	部決(予)算		9,754,002	9,986,696	10,259,685	8,347,188	3,890,708	
	内訳	公共用地等取得事業		574,442	632,032	252,947	1,089,333	885,684
		後楽園		265,647	289,720	313,622	313,039	265,447
		港湾整備事業		4,475,739	4,165,789	5,169,671	6,944,816	2,739,577
流域下水道事業			4,438,174	4,899,155	4,523,445	0	0	
合計	県決(予)算		942,229,539	934,683,873	1,141,336,834	1,157,533,295	1,293,799,297	
	部決(予)算		66,945,043	68,991,007	79,792,915	91,301,064	98,235,818	
企業会計	県決(予)算		0	0	0	17,226,826	18,831,054	
	部決(予)算		0	0	0	7,588,657	8,635,875	
	内訳 流域下水道事業		0	0	0	7,588,657	8,635,875	

(注) 令和元年度までは決算額
令和2年度は2月補正後予算額



IV 土木部施策体系図

土木部では、県政の基本目標である“すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現”に向けて、行動計画期間の初年度となる「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる目標の達成を目指し、着実に取り組んでいくこととしています。

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」プログラム等の体系図

○付き数字	プランで位置付けられた戦略プログラムの番号
■重点施策	「生き生き指標」により達成度を示すことができる施策
□推進施策	重点施策以外の施策

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

■水島港の機能強化

■交通基盤整備

- ・中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や付加車線整備、地域高規格道路等の整備
- ・物流拠点等へのアクセス強化
- ・交通渋滞緩和

【生き生き指標】

指標名	現況値 (令和元年度(末))	⇒	目標値 (令和6年度(末))
水島港における国際コンテナ取扱個数	173千TEU/年	⇒	190千TEU/年
主要渋滞箇所数	50箇所	⇒	45箇所

③ 観光振興プログラム

■岡山後楽園の魅力づくり

□観光資源としての自然や文化の積極的な活用

- ・景観に配慮した土木施設整備
- ・歴史的土木資産等の紹介

□港を中心としたにぎわい空間の創出

□サイクリングを通じた観光振興

【生き生き指標】

指標名	現況値 (平成27～令和元年度平均)	⇒	目標値 (令和6年度)
岡山後楽園の入園者数	849千人/年	⇒	850千人/年

⑤ 働く人応援プログラム

■県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

- ・おかやまの建設産業人材確保プロジェクト

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

④ 防災対策強化プログラム

- 自らの命は自らが守る取組の促進
 - ・ 住宅の耐震化のための普及啓発や耐震診断等への支援
- 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化
 - ・ 迅速でわかりやすい防災情報の提供
 - ・ 被災地の早期復旧に向けた国・市町村との連携や技術支援
- 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進
 - ・ 河川改修、排水機場等の整備
 - ・ 海岸保全施設の整備
 - ・ 土砂災害防止対策の推進
 - ・ 道路防災対策
 - ・ 土木施設等の耐震化の推進
 - ・ 緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化の推進

土木施設の長寿命化対策の推進

無電柱化の推進

【生き活き指標】

指標名	現況値 (令和元年度)	⇒	目標値 (令和6年度)
護岸等の整備により高潮被害が解消される 防護面積及び戸数	1,829ha	⇒	2,250ha
	19,776戸	⇒	22,000戸
河道内整備の実施延長		⇒	100km
特に重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	76.6%	⇒	93.0%

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

- 交通事故防止対策の推進
 - ・ 道路管理者による交通環境の整備
 - ・ 交通安全施設等の整備
 - ・ 用水路等の転落防止対策の推進

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

- 地域の生活を支える道づくり
- 持続可能な都市づくりの促進
- 道の駅の地方創生の拠点としての取組

【生き活き指標】

指標名	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域の拠点性を高めることにつながる交通 難所改善箇所数	47箇所	200箇所 (4年間累計)

⑦ 快適な環境保全プログラム

- 生活排水対策の推進
 - ・ 下水道の整備促進
- 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進
 - ・ 自然環境に配慮した多自然川づくり等の推進
- 空き家の適正管理、利活用の推進
 - ・ おかやま空き家対策推進事業

【生き生き指標】

指標名	現況値 (令和元年度末)	⇒	目標値 (令和6年度末)
汚水処理人口普及率	87.3%	⇒	92.1%

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

- 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進
 - ・スポーツ環境の整備
- おかやまアダプトの推進

V 土木部重点施策

基本的な考え方

令和3年度は「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」の行動計画期間の初年度となることから、“すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現”に向けて、具体的な目標設定を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会の大きな変化など喫緊の課題への対応や、平成30年7月豪雨からの1日も早い復旧・復興に加え、洪水・高潮・津波・土砂災害などから命を守る防災施設整備を進めていきます。また、国際拠点港湾である水島港の機能強化に取り組むとともに、広域交通網のクロスポイントという優位性をさらに高めるため、高速道路を補完する地域間連絡道路の整備や交通渋滞の緩和などに重点的に取り組んでいきます。

重点施策の概要

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

公共施設等の復旧については、令和2年度末で、河川、道路等の9割を超える箇所において、原形復旧工事が完了しており、引き続き、早期の工事完了を目指します。特に、河川の防災・減災対策については、岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会の提言を踏まえ、令和6年度までの概ね5年間で、河道掘削や樹木伐採を一層積極的に進めていきます。

2 地域を支える産業の振興

(1) 企業誘致・投資促進プログラム

① 水島港の機能強化

国際拠点港湾の水島港については、国際バルク戦略港湾政策のもと、大型のバルク貨物船に対応するため、航路の浚渫などにより機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会等と連携して、ポートセールスを実施するなど、利用促進に努めます。

② 交通基盤整備（高速道路や地域高規格道路の整備、交通渋滞の緩和）

広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線における4車線化の整備を促進し、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や、交通渋滞の緩和に資する道路整備などを計画的に進めます。

・高速道路の整備（4車線化整備促進）

中国横断自動車道岡山米子線

・地域高規格道路の整備

美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路

・インターチェンジや物流拠点へのアクセス道路の整備

県道六条院東里庄線、県道水島港唐船線、県道箕島高松線等

・交通渋滞の緩和に資する道路整備

国道2号玉島・笠岡道路、国道180号岡山西バイパス（西長瀬～檜津）、県道倉敷妹尾線等

③ 交通基盤整備（街路事業）

都市内交通の円滑化や快適な都市空間の形成のため、都市の骨格となる街路整備を進めるとともに、沿道環境に配慮した良好な生活環境の創出に取り組みます。

物流拠点や災害時における防災拠点等へのアクセスを担う、都市計画道路早島大砂線や連島呼松線の整備を推進します。

また、ＪＲ山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業については、倉敷市や県議会をはじめ関係者と十分協議を行った上で適切に対応します。

(2) 観光振興プログラム

① 岡山後楽園の魅力づくり

岡山後楽園では、四季折々の年中行事に加え、春、夏及び秋の幻想庭園や体験型プログラムの実施など、後楽園の新たな魅力を全国へ情報発信し、国内外からの来園者数の回復を図ります。また、岡山市との連携推進により、単独ではなく、相乗効果による情報発信等を行い、来園者の回復につなげていきます。

② 観光資源としての自然や文化の積極的な活用（景観に配慮した土木施設整備）

道路改良工事などでは、法面において周辺植生との調和に配慮した緑化に努めるとともに、植樹帯を設けて緑化を図るなど、景観に配慮した土木施設整備を行っていきます。また、ガードレールや標識柱などの交通安全施設について、周辺環境との調和にも配慮することや、電柱を地中化することにより、快適な歩行空間を確保するだけでなく、災害に強く安全で快適な空間の確保にも努めていきます。

海岸保全施設の整備にあたっては、自然環境の保全に努めるとともに、景観上の配慮や親水性の確保に努めます。

また、新たな観光需要の喚起や土木・建築に対する理解促進を図るため、ホームページ上で県内の歴史的土木資産や近現代建築資産を紹介するとともに、フェイスブック「おかやまの土木・建築」で土木・建築分野におけるイベント情報などの発信にも取り組みます。

おかやまの歴史的土木・近現代建築資産 アドレス：<http://civil-archi.okayama.jp/>

フェイスブック「おかやまの土木・建築」 アドレス：<https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku>

③ 港を中心としたにぎわいの創出

地元団体のおもてなし活動や各種イベントを実施することで、宇野港の歴史と魅力やクルーズの魅力を発信します。

④ サイクリングを通じた観光振興

サイクリング推奨ルートを示す路面標示や案内看板の整備及びサイクリングマップや専用ホームページの作成が完了したことから、引き続き、専用ホームページを活用した情報発信を行うなど、広くPRを行い、地域の観光振興やにぎわい創出に努めます。

ハレいろ・サイクリング OKAYAMA アドレス：<https://www.okayama-kanko.jp/hareiro-cycling/>

(3) 働く人応援プログラム

① 県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を発信するとともに、土木・建築系の学生と企業とのマッチングを進め、県内建設産業を人材確保の面から支援します。

3 安心で豊かさが実感できる地域の創造

(1) 防災対策強化プログラム

① 自らの命は自らが守る取組の促進

地震による人的被害及び経済的被害の軽減を図ることを目的とした岡山県耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進していきます。木造住宅の耐震診断、全体改修について補助を実施する市町村に対して助成を行っていきます。また、災害時要援護者や低所得者への配慮として、平成 26 年度から、住宅の部分改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置への補助制度を創設しており、県民の生命を守るための取組を積極的に進めます。

また、浸水被害や土砂災害による要配慮者の被害が多発していることから、要配慮者利用施設（社会福祉施設、医療施設、学校）に浸水被害や土砂災害による災害リスク情報（浸水深、土石堆積厚等）を提供し、実効性の高い避難確保計画の作成を支援することで、要配慮者利用施設利用者の的確な避難を確保し、逃げ遅れの防止を図ります。

② 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化

インターネットや携帯電話などを活用したり、現地での表示を工夫したりするなど、迅速でわかりやすい防災情報の提供に努めていきます。また、中国地方整備局との連携を強化し、必要に応じて、被災地の早期復旧に向けた協力体制の構築を図ります。

- ・河川の水位や雨量等に関する情報の提供
- ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域といった災害の危険性が高い箇所が一目でわかる防災情報の提供
- ・中小河川の水害リスク情報空白域を解消・縮小するため、氾濫推定図を作成・提供
- ・市町村における内水ハザードマップ作成の支援
- ・災害ハザードエリアによる開発抑制区域図の作成
- ・雨量予測等に基づく「洪水予報（旭川、笹ヶ瀬川、足守川）」、「土砂災害警戒情報」の発表
- ・「土砂災害警戒情報」をもとに、地域の詳細な危険度を示す「土砂災害危険度情報」の提供
- ・リエゾン（災害対策現地情報連絡員）やTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の受け入れ
- ・岡山県総合防災情報システムを活用した国や市町村との情報共有
- ・ドローンを活用した被災状況の調査

③ 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進（防災施設整備）

水害や土砂災害等を防止するため、引き続き、河川改修や海岸保全施設、砂防関係施設等の整備を着実に進めるとともに、平成 30 年 7 月豪雨災害で特に甚大な浸水被害が発生した箇所について、再度災害の防止・軽減を図る改良復旧を集中的に進めていきます。

「平成 30 年 7 月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について提言がなされたことを踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を集中的に推進します。

平成 30 年 7 月豪雨など近年の激甚な水害や、気候変動による水害リスクの増大に備えるため、流域のあらゆる関係者が連携して流域治水対策を計画的に進めていきます。

洪水被害リスクの早期軽減を図るため、河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を実施する必要がある、これまでの市町村との協働の仕組みを活用した手法に加え、洪水被害のリスクが特に高く、緊急的に対策が必要な箇所については、市町村の協力の有無によらず河道内整備を実施する「河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）」を引き続き推進していきます。なお、実施にあたっては「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から効果的・効率的に進めていきます。

- ・洪水対策

砂川の改良復旧（引堤）、六間川の改修（橋梁改修）、足守川の改修（築堤）等

- ・高潮対策

倉敷市水島港海岸勇崎宝亀地区（護岸改良）、岡山市岡山港海岸北浦幸島地区（護岸改良）、備前市東備港海岸日生・片上地区（胸壁工）、笠岡市北木島港海岸楠・大浦地区（護岸改良）等

- ・津波対策

津波に対しては、機能が損なわれない対策が必要であり、最新の知見に基づき対策工法を検討し、対策を推進します。

- ・土砂災害対策

美作市富阪下川砂防事業（堰堤工）、高梁市小角地区地すべり対策事業（抑制工・抑止工）、備前市五石地区急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工）等

土砂災害警戒区域等の指定による、市町村の警戒避難体制の整備推進等を支援

- ・道路防災対策

落石・崩土等が多発する国道 180 号等において、道路災害を未然に防止するため、落石防護柵や落石防護網等の整備を進め道路防災対策を推進するとともに、ITS（高度道路交通システム）や道路情報板を活用し、通行規制や雨量等の情報を迅速に提供するなど、道路利用者の安全確保に努めます。

さらに、国が保有する航空レーザ測量データを基に、高精度のデジタル地形図（微地形表現図）を整備し、その活用を図ります。

国道 180 号（新見市法曾～千屋実）、国道 181 号（真庭市江川～真庭郡新庄村）等

④ 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進（公共施設等の耐震化）

堤防や道路橋梁の耐震化を促進します。また、岡山県耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進するほか、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物や災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物といった耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断・耐震改修等を促進するため、これらの建築物に補助を実施する市町村に対する助成を行うとともに、当該建築物の所有者に対する法律の普及啓発に努めます。

- ・堤防の耐震化

三幡九幡海岸（耐震護岸工）、水島港海岸勇崎宝亀地区（耐震護岸工）

- ・耐震まちづくりの推進

岡山県耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の促進

- ・道路橋梁の耐震化

県道倉敷美袋線（船穂玉島高架橋）、県道藤戸連島線（連島高架橋）等

⑤ 土木施設の長寿命化対策の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、高潮や洪水から人命や財産を守る水門・排水機場などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化対策を計画的に推進します。

特に、橋梁については、「岡山県道路橋梁維持管理計画」に基づき、橋梁の長寿命化や維持管理費・更新費の平準化・最小化に取り組みます。また「生き生きメンテナンス事業」や「橋梁点検効率化推進事業」で作成したマニュアルを活用しながら、点検費用及び補修費用の縮減に取り組みます。

⑥ 無電柱化の推進

大規模災害発生時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保を図るため、岡山県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。

(2)暮らしの安全推進プログラム

① 交通事故防止対策の推進

用水路等への転落事故を未然に防ぐため、道路管理者や警察、消防と連携し、事故の原因や危険箇所の分析を行った上で、優先的に対策を行うべき場所や対策工法を示したガイドラインを取りまとめました。今後、施設管理者に対し、ガイドラインを参考に、行政、関係団体等と連携して、ソフト・ハード対策を実施するよう促していくことにより、転落事故防止対策を推進します。

(3)持続可能な中山間地域等形成プログラム

① 地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善します。

② 持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として、各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援します。

③ 道の駅の地方創生の拠点としての取組

道の駅が、地域資源を生かして観光客を呼び込む観光の拠点や買い物などの日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、地域の拠点施設として機能強化に取り組みます。

(4)快適な環境保全プログラム

① 生活排水対策の推進

都市と農山漁村における快適な生活環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、「クリーンライフ100構想」に基づき、市町村における下水道の整備を促進するとともに、児島湖流域下水道の計画的な整備を進めます。また、下水道の持続可能な運営に向けて、行政界を超えた処理場の統廃合、下水道と集落排水の統廃合、維持管理業務の共同化、汚泥の共同処理など広域化・共同化の取組を幅広く検討し、県全体で最適化を図ります。

・児島湖流域下水道浄化センター水処理施設の改築更新及び耐震化

② 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進

河川が有する豊かな自然を活かし、美しい水環境や生態系に配慮する「多自然川づくり」を実施することで、豊かで健全な生活環境を築いていきます。また、地域の人々が川にふれあい、親しみを持つことができるよう、計画策定から維持管理まで地元に参加していただくなど、地域ニーズを踏まえた環境整備を行っています。

また、景観の重要な構成要素である屋外広告物が、景観を害している事例があることから、住民、企業、行政等が一体となり、屋外広告物に対する意識を高める取組を実施し、良好な景観の形成を図ります。

③ 空き家の適正管理、利活用の推進

これまでに得られた成果等を効果的に普及させていくため、「おかやま空き家対策推進事業」により、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくり等を支援するとともに、空き家の適正管理や、利活用に関する専門知識を持った建築士等を市町村に派遣し、市町村の空き家対策の取組を支援します。また、空き家の除却工事の補助並びに行政代執行及び略式代執行を行う市町村への助成を行うことで空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図りま

す。

(5) 生きがい・元気づくり支援プログラム

① 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

誰もが安心して利用できる公園となるよう、総合グラウンドや倉敷スポーツ公園について、計画的な改修等を実施し、適切な施設の管理を行うことにより、スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

② おかやまアダプトの推進

地域の共有財産である道路、河川、海岸、公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図るため、地域住民及び企業等の団体による清掃美化活動を支援します。

VI 各課の業務概要

1 監理課

(1) 建設業の許可及び指導

建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにより、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに建設業の健全な発達を促進するため、「建設業法」に基づく建設業の許可、経営事項の審査、請負契約に関する紛争の処理、その他建設業者に対する指導監督を行っている。

① 建設業の許可

建設業を営もうとする者に対し、建設業の許可を行っている。(資料編 表-1)

② 経営事項の審査

公共性のある施設又は工作物に関する建設工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者を対象に、各建設業者が審査の申請をする日の直前の事業年度の終了の日を審査基準日として、経営事項の審査を行っている。(資料編 表-2)

③ 建設工事の請負契約に関する紛争処理

建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、建設工事紛争審査会を設けてその処理に当たるとともに、随時建設工事の請負契約に関する紛争処理の相談に応じている。

④ 「住宅瑕疵担保履行法」に基づく資力確保措置の状況の届出の受理

「住宅瑕疵担保履行法」に基づき、住宅の新築工事の請負人である建設業者が行う、保険又は供託による瑕疵担保責任履行のための資力確保措置の状況の届出の受理を行っている。

(2) 浄化槽工事業者の登録等

浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、「浄化槽法」に基づく浄化槽工事業者の登録あるいは特例浄化槽工事業者の届出の受理を行っている。

(資料編 表-3)

① 浄化槽工事業者の登録

浄化槽工事業を営もうとする者について、浄化槽工事業者の登録を行っている。

② 特例浄化槽工事業者の届出の受理

「建設業法」に基づく土木工事業、建築工事業又は管工事業の許可を受けている者であって浄化槽工事業を営む者の届出の受理を行っている。

(3) 解体工事業者の登録

「建設リサイクル法」に基づき、解体工事業を営もうとする者について、「建設業法」に基づく土木工事業、建築工事業又は解体工事業の許可を受けている者を除き、解体工事業の登録を行っている。

(資料編 表-4)

(4) 建設産業の魅力発信と担い手確保・定着

国・県・岡山市など公共工事の発注者17組織で構成される「おかやまの土木・建築」魅力発信協議会、土木部の公式フェイスブック「おかやまの土木・建築」やホームページ「おかやまの歴史的土木・近現代建築資産」を通じて、工事現場等の紹介や見学会の開催案内など様々な情報を発信することにより、土木や建築に対する理解促進を図っている。

また、今後、進路を考える中学生、県内の土木・建築系学科で学ぶ高校生などを対象に、職場環境や最新の施工技術を紹介するなど、おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業を着実に実施するほか、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）に基づく岡山県計画を策定・周知し、関係機関・団体が緊密に連携しながら、安全で働きやすい労働環境の実現のための施策を総合的か

つ計画的に推進し、担い手の確保と定着を支援する。

(5) 瀬戸大橋の利用促進

瀬戸大橋については、平成26年4月から全国共通料金制が導入され、通行料金が引き下げられており、瀬戸内海沿岸等の7つの県や経済団体等により構成された「環瀬戸内海地域交流促進協議会」（平成26年3月設立）を通じて、様々な分野での交流を図ることにより、利用促進に取り組んでいる。

(6) 公共用地の先行取得

用地取得は、公共事業の進捗に多大な影響を及ぼすものであることから、公共用地確保の円滑な推進を図るため、用地国債制度、単県特別会計制度及び岡山県土地開発公社への債務保証に基づく先行取得制度を活用し、公共用地の先行取得を積極的に進め、もって公共事業の早期完成を図る。

収用委員会

土地収用法その他の法律に基づく権限を行うため、県知事の所轄のもとに設置され、独立してその職権を行う準司法的機能を有する行政委員会である。

その役割は、公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用に当たって、土地等の区域及び補償金の額などで起業者と土地所有者・関係人との間で意見の対立が生じ、任意契約による土地の取得ができない場合、起業者等からの収用（明渡）裁決申請を受け、公平中立な立場でそれぞれの主張を聞き、土地の区域や権利取得（明渡）時期、補償額などを判断（裁決）するものである。

収用委員会は、委員7人をもって組織され、予備委員2人が置かれており、委員等は、法律、経済又は行政に関して優れた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、県議会の同意を得て県知事が任命する。（資料編 表-5）

2 技術管理課

(1) 入札・契約制度

平成19年3月に策定した「岡山県入札制度等改革推進計画」に基づき、一般競争入札（条件付）の適用範囲を段階的に拡大するとともに、総合評価落札方式を拡充してきたところである。また、令和元年6月に品確法等、いわゆる担い手3法も改正されたことから、今後とも、入札の実施状況や、国などの動向等を踏まえ、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保の促進に努めながら、さらなる入札・契約制度の見直しを行い、公正で透明性の高い公共調達の実現を図る。

令和3年度からは、次のとおり入札・契約制度の見直しを行い、制度の拡充を図る。

【建設工事に係る見直し】

① 災害復旧工事等に係る特例措置の恒久化

平成30年7月豪雨災害以降、災害復旧工事等に適用していた入札・契約制度等に係る特例措置を恒久化し、今後の災害復旧工事等においても引き続き適用する。

〈主な特例措置〉

- ・指名競争入札の拡大
- ・専任の主任技術者の兼務緩和
- ・現場代理人の兼務拡大
- ・工事着手までの準備期間の延長

② 監理技術者の兼務緩和

建設業法の改正により、監理技術者が2つの現場を兼務できる「特例監理技術者制度」が創設されたことから、県発注工事における監理技術者の兼務について、具体的な要件を定める。

〈建設業法で定める主な要件〉

- ・1級施工管理技士補（技術検定第一次試験合格者）の資格を有する監理技術者補佐を専任で配置すること。

〈県発注工事で独自に定める要件〉

- ・兼務する工事の現場が同一の県民局（地域事務所を除く。）管内又は同一の地域事務所管内であること。
- ・共同企業体を参加させる工事でないこと。

③ 総合評価拡大型の試行の見直し

現在試行している総合評価拡大型の「チャレンジ型」において、地域の担い手となる地元建設業者の受注機会を確保することを目的に、「応急対応の実施」を令和3年6月から評価項目として新たに追加する。

(2) 公共事業のICT化の推進

① 電子入札システム、入札情報公開システム

電子入札については、平成14年度に導入し、平成19年度までに随意契約を含むすべての入札方式で実施している。さらに、平成20年度には入札参加の電子申請を導入している。

また、入札情報の公開、入札公告や設計図書の閲覧についても、平成18年度からシステム化している。

平成30年度には利便性の向上、セキュリティ強化等を目的に、電子入札システム及び入札情報公開シ

システムをリニューアルしている。

② 電子納品、情報共有システム

電子納品については、平成20年度から設計業務等のコンサルタント業務において全面運用しており、平成21年度から1千万円以上の工事においても実施している。

また、平成21年度から工事発注者と受注者間の書類や情報のやりとりが可能となる情報共有システムを導入し、施工管理を支援している。

(3) 公共事業評価

公共事業の評価については、事業執行の効率性、透明性の向上を図るため、平成10年度から長期化した事業等の再評価、平成13年度から事業化に当たっての事前評価、平成18年度から完了した事業についての事後評価を導入している。

(4) 建設技術支援体制の整備（公益財団法人岡山県建設技術センター）

公益財団法人岡山県建設技術センターにおいて、県及び市町村の職員や建設業関係技術者等を対象に、各種研修を実施している（資料編 表-6）。また、県及び市町村の建設工事の設計積算、施工管理等の業務を集中的かつ効率的に執行することにより、公共事業の円滑な推進を図っている。

(5) 建設工事における環境への配慮及び循環型社会への対応

① 建設副産物対策

建設工事に伴い発生する建設副産物については、建設リサイクル推進に当たっての基本理念である建設副産物に関する発生抑制、再使用、再資源化の優先順位を踏まえて、建設工事の計画・設計段階から施工段階までの各段階での発生抑制、現場分別、再資源化・縮減、適正処理、再生資材利用を徹底していくものとする。また、国や市町村とも連携を図り、積極的に対策を講じ、普及啓発に努める。

② 環境に配慮した公共事業の推進

「岡山県環境配慮公共事業ガイドライン」に基づき、計画段階から施工、管理段階に至るまで、環境に配慮した公共事業の推進を図る。また、「岡山県エコ製品」の優先使用に努めるなど、循環型社会づくりに積極的に取り組む。

(6) 土木施設の長寿命化対策の推進

高度経済成長期以降、集中的に整備した橋梁、トンネル、河川管理施設等の土木施設が、今後急速に老朽化し、維持管理・更新に要する経費の増加が見込まれることから、トータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、土木施設が将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化対策を推進する。

（各施設の長寿命化計画は、資料編「IV 土木部の個別事業計画等」に掲載の一覧表にあるとおり）

3 道路建設課

道路は、県民に最も密着した社会資本であり、まちづくりや地域づくりをはじめ社会、経済、文化活動の全てを支え、豊かな生活を実現する上で必要不可欠な基盤である。

岡山県内では、高速道路網は全線開通（一部暫定2車線）したものの、その他の道路の改良率は約51%（全国平均は約63%）と低い水準にある。このため、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス道路の整備、中山間地域等での「おかやまスタンダード」による交通難所の改善など、地域の実情に応じた道路整備を計画的、効率的に進めている。

(1) 中国横断自動車道岡山米子線の整備（資料編 表-7）

中国横断自動車道岡山米子線は、本州四国連絡道路、四国横断自動車道と一体となり、日本海から瀬戸内海そして太平洋を最短で結ぶ基幹的な南北軸であり、平成9年3月に暫定2車線で供用開始され、中四国の広域交通網のクロスポイントとしての岡山県の優位性を高め、産業、経済などの振興・発展に大きく寄与してきた。

しかしながら、暫定2車線区間は、安全性や定時性、大規模災害時のネットワークの代替性の確保の観点から課題を有しており、早期全線4車線化を国等に要望してきた。

平成28年度に暫定2車線区間における付加車線の設置が県内で3箇所決定され、そのうち1箇所2.0kmが本年3月末に完成し、残る区間についても鋭意工事が進められている。

また、平成31年以降、順次、付加車線の設置が決定され、本年3月には、賀陽IC～有漢IC間の暫定2車線区間約4.5kmの4車線化が決定され、岡山米子線の県内区間は全て4車線に整備されることとなった。

今後は、4車線化等の事業中区間の早期完成に向けて、引き続き、沿線市町村と連携して、西日本高速道路（株）を支援する。

中国横断自動車道岡山米子線
（暫定2車線区間）



(2) 地域高規格道路の整備（資料編 表-8）

高速道路網を有効かつ十分に生かすためには、これを補完する形で、地域間や交流・物流拠点間の連携を強化する地域高規格道路（自動車専用道若しくはこれと同等の規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路）の整備が必要である。

このため、県北と県南など地域間の連携強化や広域交通拠点へのアクセス向上等を目的として、県では美作岡山道路（一部岡山市が施行）の早期全線供用を目指して事業を進めており、国においても、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路（一部岡山市が施行）の整備が重点的に進められている。

こうした中、美作岡山道路については、令和3年度に唯一残っていた吉井IC～英田IC間が補助事業化された。

美作岡山道路



倉敷福山道路



(3) 国道・県道・市町村道の整備

① 一般国道（指定区間）の整備（資料編 表-9）

一般国道の指定区間（国直轄管理区間）は、国道2号、30号、53号、180号（岡山市～総社市）、373号（志戸坂峠道路）の5路線（区間）があり、地域間連絡道路としての機能強化のため、バイパス整備や都市部における渋滞対策等が進められている。

② 一般国道（指定区間外）及び県道の整備（資料編 表-10）

指定区間外の一般国道（県管理区間）については、県内の道路ネットワークの形成を図るため、高速道路等へのアクセス道路の整備や県南と県北を結ぶ路線等の整備を重点的に進めている。

また、県道については、高速道路等へのアクセス道路の整備や、地域間連絡道路の整備、地域の産業や日常生活を支える道路の整備を進めている。

・道路整備事業

地域高規格道路 美作岡山道路

地域高規格道路 I Cアクセス 県道六条院東里庄線

空港・港湾等アクセス道路 県道水島港唐船線

踏切道改良計画事業 県道園井里庄線

・地方道路整備事業

県道落合建部線など27路線34工区

・地方特定道路整備事業

県道下郷惣田線など53路線63工区

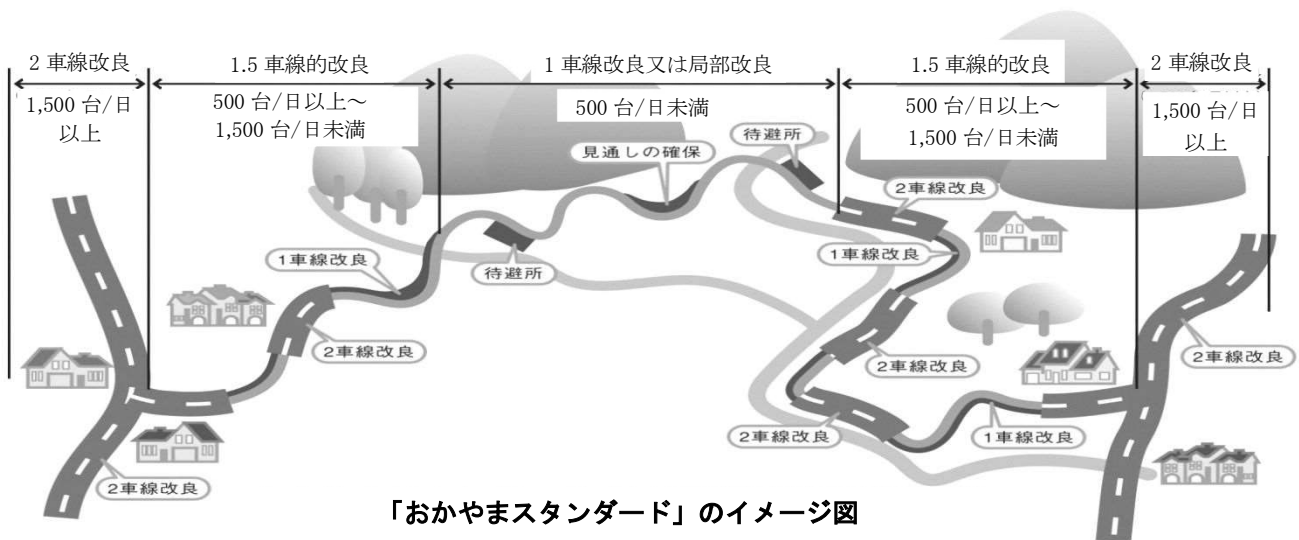
③ 市町村道の整備・老朽化対策（資料編 表-11）

市町村道は、国県道を補完し、地域住民の日常生活に密着した社会資本であり、地域の実情に応じて整備が進められている。

また、施設の老朽化対策については、従来の「事後保全型の維持管理」から、「予防保全型の維持管理」による計画的な点検・修繕等の実施により、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図るとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図っている。

(4) 中山間地域等の生活を支える道路の整備

岡山県独自の道づくり基準「おかやまスタンダード」に基づき、地形や交通量など地域の実情にあわせ1.5車線の道路整備など2車線整備にこだわらない効率的、効果的な道路整備を進めている。



・おかやまスタンダード道路事業

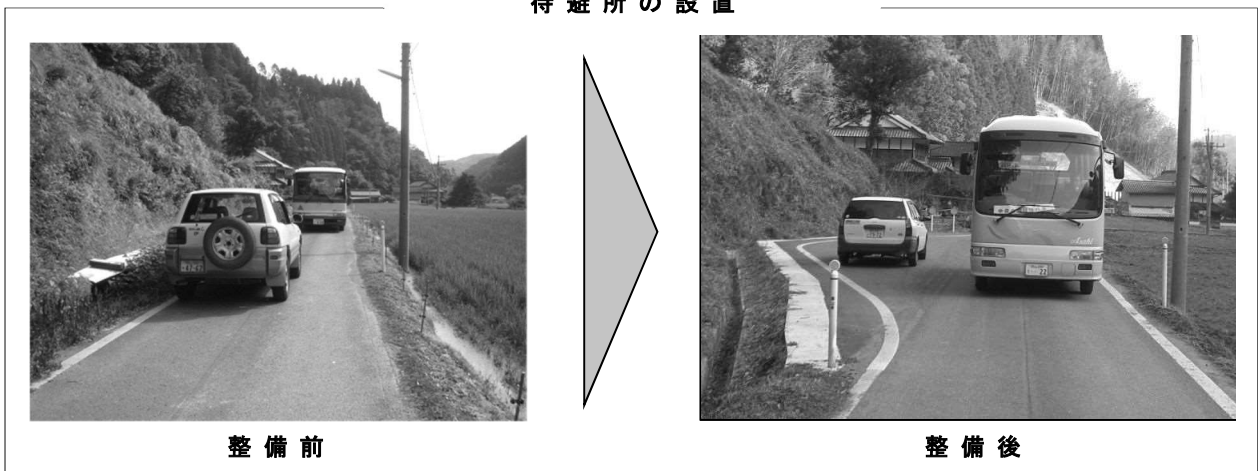
中山間地域などにおける交通量が比較的少ない(500台/日以上～1,500台/日未満)県道について、1車線と2車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行う。

(県道江与味上河内線など7路線8工区)

・中山間地域等交通難所緊急対策事業

中山間地域などにおける交通量の少ない(500台/日未満)県道について、日常生活の利便性を考慮した待避所整備や突角除去等の局部的な改良を行う。(県道宮原力万線など32路線38工区)

待避所の設置



(5) 道路橋梁の耐震化・長寿命化 (資料編 表-12)

大規模地震発生時の救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を図る。

また、県が管理する橋梁は、橋長15m以上が約1,020橋、橋長15m未満が約2,030橋の計約3,050橋であるが、高度経済成長期に建設されたものが多く、今後、架設後50年を経過する橋梁が急増し、これらの維持管理及び更新に必要な費用の大幅な増大が懸念される。このため、岡山県道路橋梁維持管理計画に基づき予防保全型メンテナンスサイクルを構築し、橋梁の長寿命化を図るとともに維持管理及び更新に必要な費用の最小化と平準化を図る。

耐震補強状況



橋梁点検状況



(6) 用水路等転落事故対策

用水路等への転落事故を未然に防ぐため、用水路等転落事故防止対策検討会議を通じて、道路管理者や警察、消防と連携し、事故の原因や危険箇所の分析を行った上で、優先的に対策を行うべき場所や、対策工法を示したガイドラインを取りまとめた。今後、施設管理者に対し、このガイドラインを参考に、行政、関係団体や地域組織等と連携して、注意喚起のための広報活動などのソフト対策や、優先度を設定するなどの効果的かつ効率的なハード対策を実施するよう促していくことにより、用水路等転落事故対策を推進する。

道路管理者による対策事例



対策前



対策後

4 道路整備課

(1) 道路の維持

道路を常時良好な状態に保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するためには、維持修繕の充実と強化が極めて重要である。

このため、従来の壊れてから補修する後追的な維持修繕でなく、適時適切な補修により道路の寿命を延ばし安全性を確保する予防的な維持修繕への転換を図り、パトロールの強化や効率的な維持修繕体制の整備などに努めている。

また、冬期においては、一定程度の旅行速度を保つとともに、大規模な通行止めが生じないようにするため、除雪体制の整備に努めている。(資料編 表-13)

道路維持作業の事例



路面補修



除草



除雪



凍結防止剤散布

(2) 交通安全対策の推進

交通事故が多発している幹線道路や通学路、未就学児の移動経路など緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道等の設置や交差点改良等により、安全で円滑な道路環境の整備を進めている。

特に市街地等で事故発生割合の高いエリアにおいては、公安委員会や市町村とも連携しながら、防護柵設置や路肩のカラー舗装化等の即効性の高い対策を実施し、交通事故の防止に努めている。

また、高齢者や障害者の方など誰もが安全で快適に歩行できる空間を目指し、歩道の段差解消や視覚障害者誘導ブロックの設置等の歩行空間のバリアフリー化にも取り組んでいる。

<主要な交通安全施設整備>

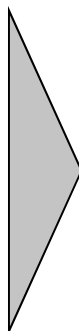
○県道倉敷玉野線 歩道設置
倉敷市粒江
L=900m W=2.5m

○県道飯井宿線 交差点改良
瀬戸内市長船町福岡
右折レーンの設置

歩道設置事例



対策前

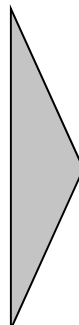


対策後

防護柵設置事例



対策前



対策後

(3) 道路災害防除

道路での落石等による災害を防止し、通行の安全を確保するため、「岡山県道路防災整備計画」に基づく要対策箇所において、落石防護柵等の防災施設の整備を進めるとともに、各箇所の危険度に応じて定期点検を行い、安全を確認している。

さらに、点検精度の向上や効率化を行うため、国の保有する航空レーザ測量データを基に高精度のデジタル地形図（微地形表現図）を整備し、その活用を図る。

また、異常気象時における道路災害を防止するため、「岡山県道路防災対策要綱」及び「岡山県道路通行規制実施要領」を策定し、道路パトロールの強化と併せて速やかな通行規制の実施に努めている。

(資料編 表-14、表-15)

<主要な道路災害防除事業>

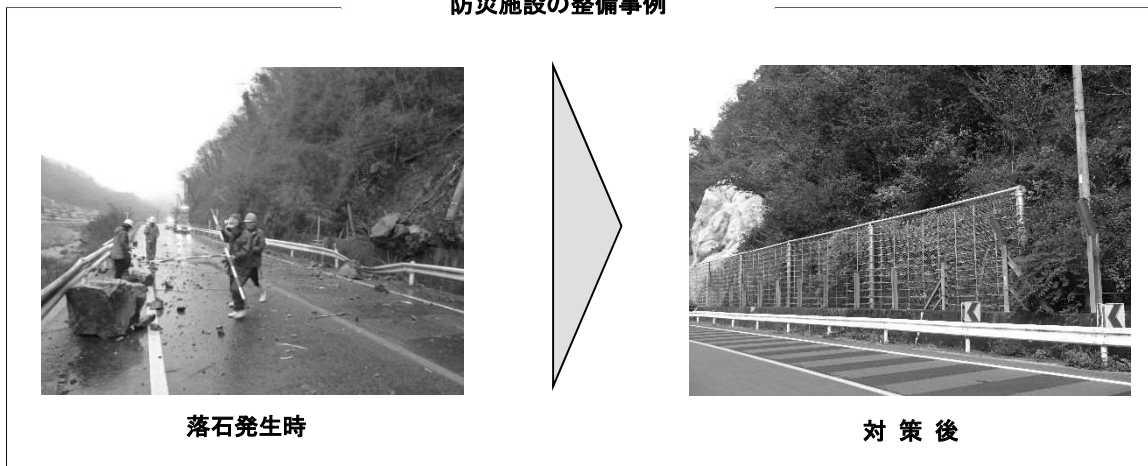
○国道180号

新見市法曾～千屋実 岩接着工、ロープ伏工等 L=200m W=6.0(10.0)m

○県道新見川上線

高梁市川上町領家～備中町平川 落石防護柵、落石防護網等 L=210m W=5.5(7.0)m

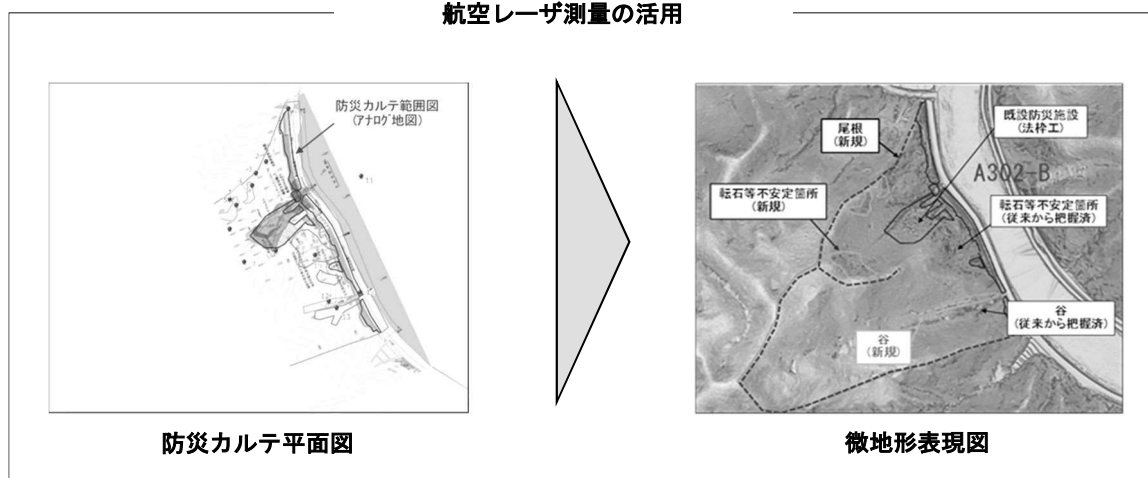
防災施設の整備事例



落石発生時

対策後

航空レーザ測量の活用



防災カルテ平面図

微地形表現図

(4) 道路の舗装

近年、交通量の増大に加えて車両の大型化が進み、ひび割れやわだち掘れ等の路面の損傷が著しい箇所が増加していることから、適時適切な舗装補修により路面を維持するとともに、舗装改良により耐久性の向上を図っている。また、効率的な修繕を計画的に実施するために路面状況を調査する路面性状調査、道路陥没を未然に防止するためにレーダー探査を行う路面下空洞調査を実施している。

なお、騒音の環境基準を超過する人家連担部においては、低騒音舗装を施工し、沿道環境の改善にも努めている。

<主要な舗装補修事業>

国道482号 苫田郡鏡野町上斎原

全体L=4,450m W=7.5m 令和2年度 舗装補修L=520m

(5) 道路の無電柱化

近年、南海トラフによる巨大地震の発生が危惧されていることなどから、防災・減災、国土強靱化の観点から、無電柱化の推進を図っている。(資料編 表-16)

<主要な電線共同溝事業>

国道179号 津山市二宮

道路延長L=539m W=13.0(22.0)m 令和2年度 電線共同溝L=85m

(6) 道の駅整備

道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設として、道路管理者と地元市町村が協力して設置するものであり、県内では令和2年度末現在で17駅が設置されている。

道の駅が、観光客を呼び込む観光の拠点や日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携して一層の機能強化を図っていくこととしている。

併せて、地方創生の取組の高まりの中で、道の駅は成長戦略の強力なツールとして注目されており、道の駅の新設を検討する市町村に対しては、道路管理者として支援に努めている。(資料編 表-17)

<主要な道の駅整備事業>

- ・～おもてなし～「道の駅」トイレリニューアル事業 令和3年度完了予定

県が所管するトイレのうち、洋式化ができていないなど未改修の6駅のトイレについて、外国人旅行者や高齢者等誰もが安心して快適に使用できるよう全面リニューアルする。

令和元年度着手：一本松展望園、鯉が窪、風の家

令和2年度着手：蒜山高原、醍醐の里

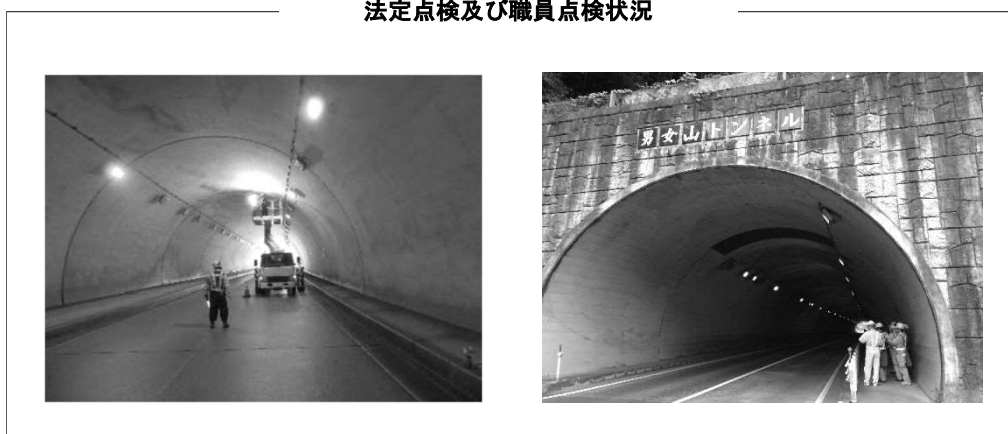
令和3年度着手：かもがわ円城

(7) トンネル維持管理計画

トンネルの高齢化が進行する中、本体や設備を計画的に維持管理していくため、平成27年度に「トンネル長寿命化計画」を策定した。今後、点検の継続的な実施により、劣化状況の把握と併せてライフサイクルコストを予測し、最適な時期に最適な補修・更新を行うことで、費用の平準化と長寿命化を図っていく。

また、点検等によって得られる諸データについては、データベースシステムに蓄積し、今後の職員点検等を含めた維持管理業務へ活用していく。

法定点検及び職員点検状況



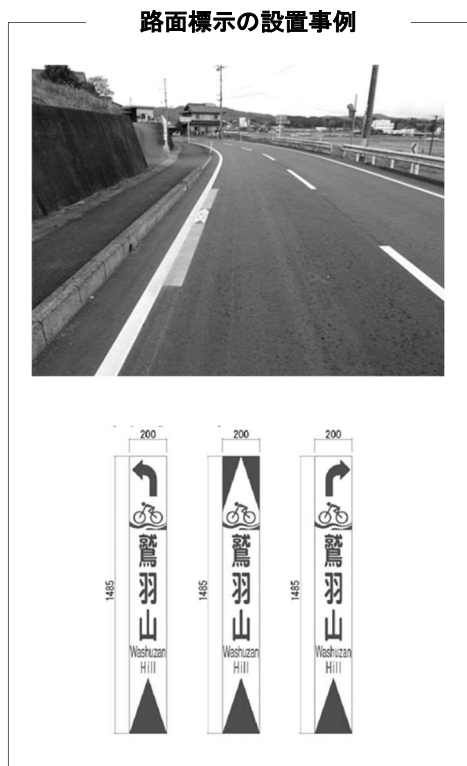
(8) サイクリングロードの利用促進

サイクリングを通じた地域の観光振興や賑わい創出を目的として、「爽快！岡山満喫サイクリングロード事業」に取り組み、平成27年度に、自転車の安全走行が可能で、沿線に観光施設などがある8ルートをサイクリング推奨ルートとして選定した。

平成28年度から案内標示（ルートを示す方向標示や目的地までの距離標示）を路面に設置するなど、ハード面での環境整備に着手し、平成29年度は、案内看板等の設置のほか、ルートの認知度や愛着度を高

めるため、地域の魅力を紹介したルートマップやWEBページを作成するとともに、ルートの愛称を決定した。併せて、魅力あるサイクリング環境を提供するため、ルート沿線の店舗を対象に空気入れや整備工具などを貸し出す協力店を決定した。

平成30年度以降は、協力店を追加決定するなど、利便性の向上を図るとともに、快適で安全な自転車走行空間となるよう、適切な維持管理に努めている。



(9) おかやまアダプトの推進

地域の道路、河川、海岸、公園の一定区間を養子と見なして、愛着をもって清掃美化に取り組む地域の住民及び企業等の団体を年1回募集し、活動団体として認定するアダプト事業を平成12年度から実施し、地域の共有財産への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図っている。(資料編 表-18)



(10) 道路規制情報の提供

岡山県が管理する道路における工事や災害等の規制情報については、日本道路交通情報センターを通じた道路利用者への提供のほか、道路整備課WEBサイトにおいてもリアルタイムに公開している。本WEBサイトでは、岡山国道事務所や県内市町村の管理する道路の規制情報も一括して収集・公開し、道路利用者の円滑な通行を図っている。



5 河川課

(1) 河川の改修

県下には吉井川、旭川、高梁川の三大河川をはじめ522の一級・二級河川が流れており、河川改修率は37.7%である。近年では、平成10年の台風第10号や平成16年の度重なる台風、平成21年の台風第9号、平成23年の台風第12号、そして、平成30年7月豪雨等により甚大な被害が発生したところである。治水事業は、県土を保全し、水害から県民の生命と財産を守り安全で快適な生活を実現するための根幹的な社会資本整備事業であり、計画的に河川改修を推進している。

三大河川の本川下流部は、国直轄事業で整備され、旭川では、昭和元年から改修が行われており、現在、平井地区の堤防嵩上げ等を中心とした整備が進められている。

吉井川では昭和21年から改修が行われており、現在、河口部で高潮、耐震対策を中心に整備が進められている。

高梁川では大正年間に一次改修が完了し、現在、小田川合流点の付替え事業や、河口部の高潮、耐震対策を中心とした整備が進められている。

県管理河川においては、近年、気候変動により雨の降り方が局地化、集中化、激甚化する中、河川の氾濫による災害を未然に防止するため、下水道整備・宅地開発等との整合性を保ちながら水系毎の特性に応じた治水対策を進めている。

事業実施にあたっては、平成9年の河川法の一部改正に伴い、治水・利水に加えて、「河川環境の整備と保全」が位置づけられたことから、生態系や景観、親水性など河川環境に配慮した多自然川づくりに努め、地域づくりと一体となった「自然を活かした川づくり」を目指している。(資料編 表-21、22、23)

① 河川激甚災害対策特別緊急事業・河川災害復旧等関連緊急事業

平成30年7月豪雨により、特に甚大な浸水被害が発生した河川について、再度災害防止のため、集中的に治水対策を進めており、一級河川高梁川水系小田川3支川(末政川、高馬川、真谷川)及び一級河川旭川水系砂川については、河川激甚災害対策特別緊急事業(以下「激特事業」という。)として令和5年度の完了を目標に河川改修を実施し、一級河川高梁川水系高梁川については、河川災害復旧等関連緊急事業(以下「復緊事業」という。)として令和4年度の完了を目標に河川改修を実施する。

末政川、高馬川及び真谷川については、国・県・倉敷市が連携した「真備緊急治水対策プロジェクト」の中で、それぞれ整備延長1.37km、0.78km、1.21kmで、堤防整備(堤防嵩上げ、堤防強化等)を実施している。また、砂川については、これまでの広域河川改修事業に引き続いて、整備延長7.2kmで築堤、河道掘削、橋梁改築等を実施している。なお、高梁川については、堤防決壊箇所の災害関連事業に加え、災害関連事業による下流への流量増加へ対応するため、復緊事業として、整備延長5.0kmで築堤等を実施している。

② 浸水対策重点地域緊急事業

この事業は、中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図るため、平成31年4月に創設されたもので、水害対策の施設整備等に合わせて土地利用規制等のソフト対策を行う事業である。

平成30年7月豪雨により、甚大な浸水被害が発生した一級河川高梁川水系高梁川について、県と総社市が連携し、整備延長3.2kmで、令和7年度の完了を目標に河川改修を集中的に実施するとともに、防災情報の発信や土地利用規制等の取組を進める。

激特事業（末政川）



③ 広域河川改修事業

この事業は、水系一貫の計画的な整備を図るものであり、21河川で実施中である。

主な事業として、一級河川吉井川については、和気町から鏡野町に至る3市3町、延長53.0kmを昭和13年に事業着手し、狭小部、堤防高不足の解消のため、現在、護岸工、築堤工等を実施している。

さらに、一級河川旭川水系砂川については、昭和57年度から着手し、岡山市から赤磐市に至る2市、延長16.4kmを改修しており、河川激甚災害対策特別緊急事業と並行して、赤磐市分の築堤等を進めている。

二級河川倉敷川については、平成4年度から支川六間川と合わせ延長12.9kmの改修を進めているところであり、特に流下能力の低い箇所築堤河道掘削等を進めている。

④ 総合流域防災事業

この事業は、流域一体で総合的な防災対策を推進するとともに、地方の自主性、裁量性を高めるために、平成17年度に創設されたもので、水害、土砂災害対策の施設整備等とソフト対策を流域単位で一括した予算で実施する事業である。

河川事業として、二級河川幸崎川では支川藤井川と合わせて改修を進めている。

⑤ 国直轄河川改修事業

この事業は、国が事業主体となって実施するもので、現在、旭川、吉井川、高梁川及び小田川で改修が進められている。河口部付近においては、高潮、耐震対策が進められている。さらに、平成30年7月豪雨により周辺地域に甚大な浸水被害が発生した小田川において、河川激甚災害対策特別緊急事業により、その水位を抜本的に下げる小田川合流点付替え事業及び重点的な堤防整備が集中的に進められている。

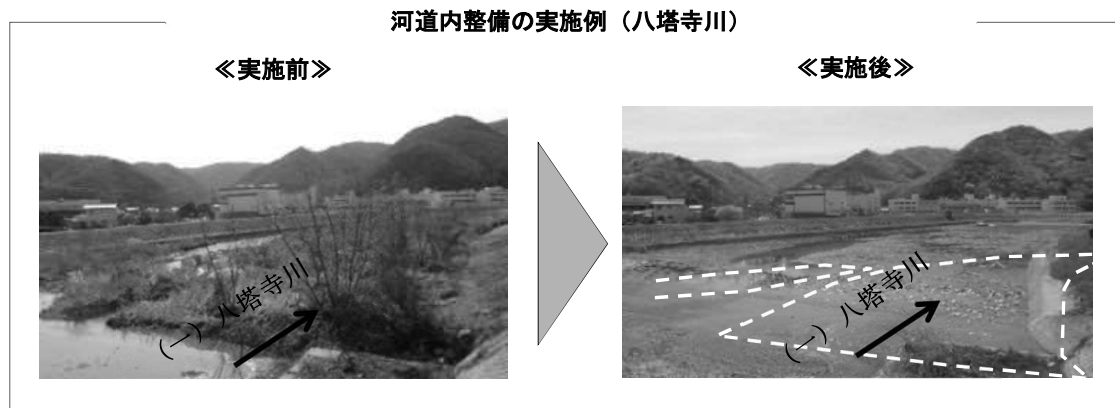
国直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）



⑥ 河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）

土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的・効率的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、洪水被

害リスクの軽減を図る事業である。これまでの市町村との協働の仕組みを活用した手法に加え、洪水被害のリスクが特に高く、緊急的に対策が必要な箇所については、市町村の協力の有無によらず河道内整備を実施する。事業効果には、①即効的な流下能力の向上、②協働の取組の地域への浸透、③協働の仕組みによるコスト縮減などがある。



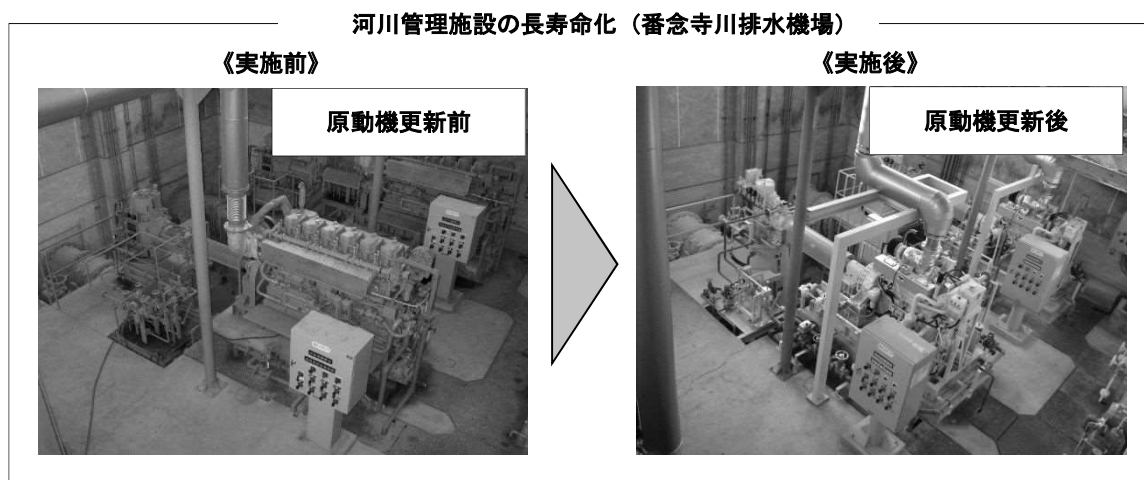
(2) 水害リスク情報空白域の解消・縮小

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、水防法で指定された洪水予報河川や水位周知河川を対象に、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定・公表している。

また、水防法で洪水浸水想定区域の指定が義務づけられていないその他の中小河川では、一部を除き洪水浸水想定区域を公表しておらず、水害リスク情報の空白域が存在することから、氾濫が推定される範囲を氾濫推定図として公表し、水害リスク情報の空白域の解消・縮小を進める。

(3) 河川管理施設の長寿命化

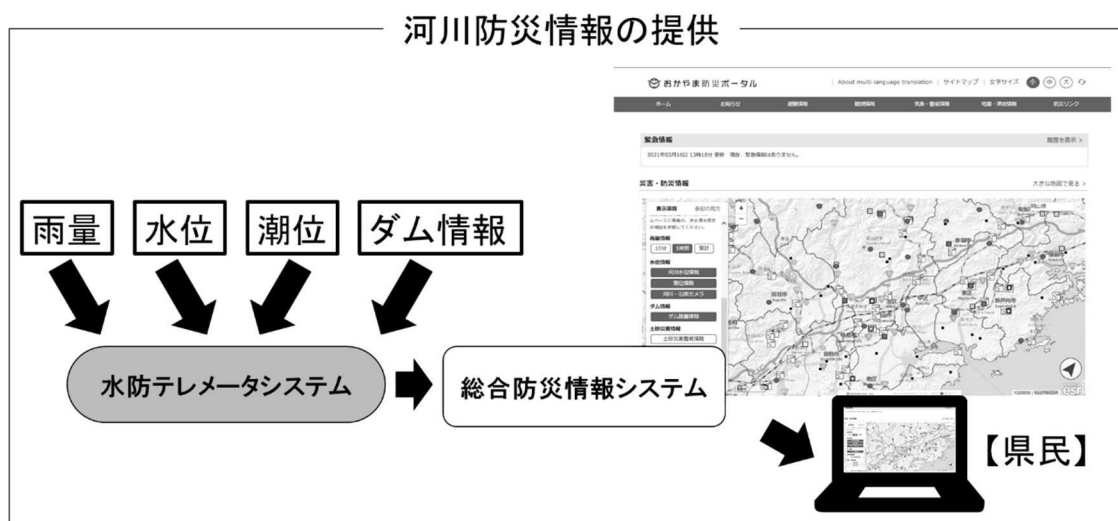
防潮水門、排水機場、小規模な水門、樋門及びダム等の河川管理施設について、高齢化していく施設の信頼性の確保や長期的な維持管理費の縮減と平準化を目的とした長寿命化計画に基づき、機器の予防保全的な整備を実施する。



(4) 河川防災情報の提供

日頃からの防災意識の高揚を図り、水害時の円滑な避難など住民の「判断」や「行動」に役立つ迅速で

わかりやすい河川防災情報を提供するため、洪水予報の実施、洪水浸水想定区域図の公表、必要に応じて水位計や量水標、河川監視カメラの設置、インターネットや携帯電話等による水位、雨量等の情報提供を行う。また、水防団や住民にとってわかりやすくなるよう、重要水防箇所の情報をGISを活用し提供する。（資料編 表-24、表-25）



(5) ダム事業

県内の河川に多目的ダム等を建設し、流域の洪水を防止し県民生活の安全確保を図るとともに、河川水の有効利用を図り新規水源を確保するため、河川総合開発事業を進め、現在までに吉井川水系に八塔寺川、津川、旭川水系に旭川、湯原、鳴滝、竹谷、河平、高梁川水系に河本、高瀬川、檜井、千屋、三室川の12ダムが、また、国直轄事業として吉井川水系に苦田ダム、坂根堰が完成している。

（資料編 表-26、図-2）

また、旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、令和2年度から国直轄事業として「旭川中上流ダム再生事業」の実施計画調査に着手している。

なお、水源地域の振興を図るため、苦田ダムについて、県では「水源地域対策特別措置法」に基づく水源地域整備計画を策定し、下流市町等と共同して鏡野町に対し財政支援を行ってきたところであり、引き続き、（一財）吉井川水源地域対策基金を通じて財政支援を行う。

また、その他のダム事業等の水源地域についても、引き続き必要な振興事業への支援を行う。

(6) 流域治水プロジェクト

近年、気候変動による水害の激甚化・頻発化が懸念されているが、こうした水害リスクの増大に備えるため、これまでの河川や下水道の管理者等による治水対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が連携して行う治水対策である「流域治水」へ転換する方針が国から示された。

これを受け、全国109の各一級水系について、流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表することが決定し、本県でも吉井川、旭川、高梁川の各水系について、国や流域市町村等と協働の上、令和2年度末にプロジェクトを公表しており、今後はハード・ソフト一体となった流域治水対策を計画的に推進する。

県が管理する二級水系についても、一級水系の取組を参考に、各水系の流域の状況等を踏まえながら「流域治水プロジェクト」を策定し、流域治水に取り組んでいく方針である。

6 防災砂防課

(1) 海岸の整備

県内海岸は総延長536.9km(国土交通省水管理・国土保全局所管162.4km、国土交通省港湾局所管308.0km、農林水産省所管47.9km、水産庁所管57.6km)で、このうち224.2kmが海岸保全区域に指定されている。

(資料編 表-27)

平成11年の海岸法の改正に伴い、平成14年度に「岡山沿岸海岸保全基本計画」を策定し、これまでの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図るため、総合的な海岸整備を進めてきた。また、東日本大震災を踏まえ「岡山沿岸海岸保全基本計画」を平成26年3月に改訂し、海岸の地震・液状化対策を推進することとしている。

市街地のゼロメートル地帯など背後地の重要度が高い海岸や、平成16年台風第16号の高潮(既往最高潮位)に対し天端高が不足している海岸を優先して高潮対策を進めるとともに、あわせて海岸の地震・液状化対策、施設の老朽化対策の着実な推進を図る。

令和3年度国土交通省水管理・国土保全局所管海岸については、高潮対策として三幡九幡海岸・北浦海岸・後閑西海岸・赤崎海岸・唐琴海岸の整備を進める。

(2) 災害復旧事業

令和2年災においては、7月の梅雨前線豪雨等により、公共土木施設において約17億円、170件の被害が発生しており、現在、早期復旧に鋭意努力している。(資料編 表-29)

(3) 水防対策

大雨等の注意報や警報が発表された場合、県水防計画に基づき、県水防本部及び県民局等に水防活動要員を配備し、水防テレメータシステム等により雨量や水位の状況を監視・把握しつつ、必要に応じ、避難情報発令の目安となる氾濫警戒情報や氾濫危険情報、水防団出動の目安となる水防警報等について、水防管理団体である市町村に通知するとともに、防災関係機関や報道機関に情報提供している。また、平成30年7月豪雨災害を踏まえた県水防計画の見直しや運用の改善、市町村職員等を対象とした水防技術向上を図るための研修の開催など、水防体制の充実・強化に取り組んでいる。(資料編 表-24、30、31)

(4) 土砂災害防止(ハード)対策

県内には、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊のおそれのある土砂災害危険箇所が約12,000箇所存在し、そのうちハード対策を前提とした保全人家が5戸以上等ある危険箇所数は5,692箇所と数多く存在する。また、近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する集中豪雨等により、災害リスクの増大も懸念されている。

このため、土砂災害から県民の生命・財産を守り身近な暮らしの安全を確保する目的で、近年土砂災害が発生した箇所、保全人家の多い箇所、道路や学校などの公共施設がある箇所などのうち、緊急性の高い箇所から順次土砂災害防止対策を推進している。(資料編 表-32)

① 砂防事業

ハード対策の対象となる危険箇所3,019溪流のうち、現在までに934溪流の危険溪流で整備を完了しており、今年度は西の谷川(和気町)外53箇所で、堰堤工・溪流保全工を実施する。

7 港 湾 課

(1) 港湾の整備

県内には国際拠点港湾1港、重要港湾2港と地方港湾34港があり、そのうち国際拠点港湾1港、重要港湾2港と地方港湾7港とが県管理港湾となっている。

今後とも海運は、その持っている大量性、経済性の面から各種貨物の流通等に大きな役割を果たすことが期待され、特に、中四国の拠点として、アジアを中心に世界の発展に寄与する岡山を目指すためには、海上輸送の一層の活用が必要であり、水島港を中心に県内各港の整備を進めるとともに、積極的な利用促進を図る。(資料編 表-34、36、37)

地方港湾の整備については、内貿貨物を対象として、地場産業の振興や地域住民の利便性向上に寄与するよう、係留施設等の整備や航路・泊地浚渫を推進する。

〈県管理港湾一覧表〉

港湾名	種 類	所 在 地	港湾名	種 類	所 在 地
水島港	国際拠点港湾	倉敷市、浅口市	山田港	地方港湾	玉野市
岡山港	重要港湾	岡山市、玉野市	児島港	〃	倉敷市
宇野港	〃	玉野市	下津井港	〃	倉敷市
東備港	地方港湾	備前市、瀬戸内市	笠岡港	〃	笠岡市
牛窓港	〃	瀬戸内市	北木島港	〃	笠岡市

(2) 海岸保全施設の整備

海岸保全施設については、「岡山沿岸海岸保全基本計画」に基づき整備を進める。高潮や津波から背後地を防護するために施設の防護機能を図る高潮対策、経年劣化により防護機能が低下した施設に対する老朽化対策、及び地震に対して施設の防護機能を確保するための地震・液状化対策を行う。(資料編 表-27)

(3) 水島港の機能強化

本県の製造品出荷額の半数近く(2019年工業統計調査)を占めるなど、本県産業の中核を担っている水島コンビナートの国際競争力を支えるため、国際拠点港湾水島港の一層の機能強化に努めているところである。

平成27年度に、マリンタワー整備に伴いポトラジオ局が玉島ハーバーアイランドに移転し、24時間体制で陸側と船舶とのダイレクト通信による航行調整等の航行管理支援が行われているほか、港湾EDIシステムの活用により入出港手続等の省力化が図られている。

また、臨港道路(倉敷みなと大橋)の完成により、生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区とのアクセス機能が強化され、水島港を利用する貨物輸送の効率化が図られるとともに、大規模地震発生時における防災機能が強化された。

玉島ハーバーアイランドでは、大型船による効率的な穀物の大量輸送に対応した7号埠頭が供用開始さ

水島港玉島ハーバーアイランド



れ、物流の効率化に寄与している。また、主に完成自動車を取り扱う4号埠頭では、港湾労働環境を整えるため、休憩所、事務所となる管理棟を整備し、6号埠頭では、コンテナ貨物量の増加によりコンテナヤードが手狭となっていることから、ヤード拡張の検討を進めるなど、水島港のさらなる機能強化を図る。

さらに、水島港インターナショナルトレード協議会（MITA）等と連携し、国内外で積極的なポートセールスを行うなど利用促進に努める。

(4) 宇野港の機能強化

宇野港宇野地区では、宇野駅周辺における都市再開発事業と一体となった賑わいと潤いのあるウォーターフロントづくりを進めてきたところであり、宇野港航路誘致推進協議会と連携し、クルーズ客船の寄港歓迎行事の実施や寄港誘致に向けたポートセールス活動を行い、人流港である宇野港の利用促進に努める。

（資料編 表-35）



(5) プレジャーボート対策

岡山県では、プレジャーボートの適正な保管と秩序ある水域利用の確保を図るために、プレジャーボート対策要綱を制定し、届出制度の実施、係留保管重点禁止区域の指定などにより放置艇対策に取り組んできた。今後、水域管理者等関係者と連携・協調し、既存施設の利活用を含めた「収容能力の向上」や放置等禁止区域の指定による「規制強化」などの取組を進めるため、放置艇対策の基本的な方向性を示す基本方針を策定する。

(6) 臨海部土地造成事業

臨海部に造成した土地は、生産、流通、生活空間等多様に利用され、様々な活動の拠点となっている。県では、水島港（水島地区約466ha、玉島地区約248ha、玉島ハーバーアイランド約99ha）、岡山港（高島地区約39ha）、宇野港（田井地区約42ha）、笠岡港（茂平地区約35ha、港町地区約29ha）で、現在までに約958haの用地造成を完了している。

なお、水島地区では、昭和28年度から水島臨海部用地造成を行い昭和50年度までに造成を完了し、JFEスチール(株)西日本製鉄所、三菱自動車工業(株)水島製作所、ENEOS(株)水島製油所等日本を代表する企業に466haを全て分譲済みである。また、現在、用地の造成をしている地区は、水島港玉島地区及び笠岡港港町地区である。

① 水島港玉島地区土地造成事業

玉島地区では、E地区Ⅰ期は完売し、中国電力(株)や各種製造企業、港湾関連企業等が操業しており、水島地区と合わせ、今や日本を代表する重化学工業地帯として発展しているところである。

玉島E地区Ⅱ期については、昭和61年度から、「先進物流拠点・岡山」の一翼を担う国際物流拠点を目指して、玉島ハーバーアイランドの造成事業を行っており、平成13年2月の分譲開始から現在までに港湾関連用地約29ha、工業用地約70haを分譲用地として造成している。そのうち、75.2haを分譲済みであり、令和3年度は引き続き工業用地等の造成と分譲を進める。なお、沖出し部46haについては、港湾施設整備により発生する浚渫土の受け入れを行っている。

② 笠岡港港町地区土地造成事業

笠岡市が昭和40年3月に備後工業整備特別地域に編入されたことにより、隣接する広島県福山地区との一体的な開発を図るため、国営（農林水産省）笠岡湾干拓事業と連携した臨海部の用地造成計画を策定し、企業（JFEスチール(株)西日本製鉄所）及び県（港湾課／茂平、港町地区）の埋立てが昭和63年度に完成した。

JFEスチール(株)西日本製鉄所及び茂平地区約35haは全て操業開始しており、現在、港町地区の分譲用地約29haのうち、27.4haを分譲済みであり、令和3年度は引き続き工業用地等の造成と分譲を進める。

8 都市計画課

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定める、土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画である。

都市計画区域は、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として、県下では、14区域、2,200km²（地先公有水面を除く）を指定している。（資料編 表-38、39）

本県では、県人口の約89%にあたる約170万人が県総面積の31%の都市計画区域に集中しており、今後も交通網の整備、産業構造の高度化、中枢管理機能の集積等が求められる一方、人口減少・少子高齢社会が進行する情勢の中、中心市街地の空洞化や市街地の拡大等が問題となっている。

このため、地域の特性、都市間相互の機能分担を考慮しながら、適切な規制、誘導や民間活力の導入に努めるとともに、市町と連携し、街路、公園緑地、下水道等の都市施設の整備や市街地開発事業等を進め、計画的・総合的な都市基盤の充実と都市機能の向上を図る。

(1) 計 画

社会情勢の変化や県内各都市の実情を踏まえ、人口減少・少子高齢社会に対応する都市づくり、安全・安心で暮らしやすい都市づくり、環境に配慮したうおい豊かな都市づくり、産業の活性化を目指した都市づくり、地域資源を生かし交流が広がる都市づくり、広域連携により互いに支えあう都市づくりを柱として、平成28年度に見直しを行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に基づく都市計画を推進する。

また、南海トラフ地震や断層型地震の発生、局所的な集中豪雨等に伴う市街地の浸水や土砂災害等の自然災害の増加が懸念されており、災害に強い都市施設や防災施設の充実、災害防止に配慮した土地利用など、災害に強いまちづくりを進める。

(2) 街 路

岡山県は、中国・四国における広域交通網の要として拠点性が高く、集約型都市構造の実現を目指した多極ネットワーク型コンパクトシティの形成や特色あるコンパクトな拠点づくりのための街路整備の必要性がますます高まっている。

このため、各都市の将来のまちづくり構想に合わせた計画的な整備促進に努めるとともに、魅力ある都市景観の形成、すべての人にとって安全・安心で暮らしやすい都市空間の創出に向けた道づくりを推進することとしている。

令和元年度末現在、都市計画道路は、21市町（都市計画区域外の1市1町を含む）において383路線、1,042.2kmが計画決定されている。そのうち長期未整備の都市計画道路について、適時、計画の見直しを進めており、令和元年度までに岡山県南広域都市計画区域、津山広域都市計画区域などの9市2町において75路線約174kmの計画を変更している。（資料編 表-40）

(3) 区画整理等

土地区画整理事業は、市街地整備の有効な手法であり、県内各地で公共団体施行や組合施行等により推進されている。

令和2年度末現在、県下における土地区画整理事業の施行面積は、施行中を含め3,777.6haであり、市街化区域等34,147haの約11%に相当する。実施中の土地区画整理事業は、公共団体施行が2市2地区で74.7haである。(資料編 表-42、43)

都市再生整備計画事業は、市町村の自主性・裁量を最大限に活用しながら、地域の創意工夫を活かした個性あふれるまちづくりを推進する事業であり、平成16年度に「まちづくり交付金」が創設されて以来、令和2年度までに34地区(10市3町1村)で実施され、32地区が完了している。令和2年度以降は、制度再編により交付金事業の一部が個別補助制度に移行したことに伴い、立地適正化計画を策定あるいは策定に向けた具体的取組を開始・公表している市町村において実施される。令和3年度は、3地区(2市1町)で実施予定である。(資料編 表-44)

都市防災総合推進事業は、防災上危険な市街地における地域レベルの防災性の向上を図る取組を支援する事業であり、平成30年7月豪雨による甚大な被害を受けた倉敷市真備地区等において、将来に渡って安心して暮らしていけるよう避難路・避難地等の整備を行っている。令和3年度は、4地区(4市)で実施予定である。(資料編 表-45)

(4) 公園緑地

都市公園は、緑豊かな潤いのある空間を創出するとともに、県民が集い、自然とふれあうことのできる憩いの場として重要な都市施設である。

令和元年度末現在、岡山県における都市計画区域内人口1人あたり都市公園面積は17.05㎡/人であり、全国平均の10.58㎡/人に比べ、高い水準にある。(資料編 表-46、47)

近年、都市災害に対する避難地や防災活動拠点としての役割や、少子高齢化社会に対応したユニバーサルデザイン化、あるいは公園施設の老朽化への対応など様々な視点が求められており、それらにも配慮しながら都市公園の整備を推進している。

(5) 県立都市公園

① 総合グラウンド

岡山市街地にある面積34.6haの運動公園であり、第1種公認陸上競技場や県下最大規模の体育館、野球場等の体育施設の他、芝生地、豊かな緑、遺跡、明治時代の建築物など様々な施設を備え、スポーツやレクリエーション等における県民の憩いの場として広く親しまれている。

また、アマチュアスポーツの各種大会及びサッカーJ2リーグやバレーボールVリーグの公式戦等が開催されている。

現在の施設は、平成17年の第60回国民体育大会等に合わせ、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したリニューアル整備が行われたものである。令和2年度は、陸上競技場トラック改修等を行い、令和3年度も陸上競技場大型映像設備更新工事等、各施設において快適な利用環境を整えるための整備を行う。

② 後楽園

西暦1700年(元禄13年)備前藩主池田綱政によって造営された面積14.4haの江戸時代の代表的な回遊式大名庭園であり、文化財保護法による「特別名勝」及び「史跡」に指定されている。明治17年に岡山県に寄贈されて以降、県民の憩いの場として四季を通じて親しまれ、さらに日本三名園の一つとして岡山県の観光拠点としての重責を果たしている。

四季折々の年中行事に加え、園内を幻想的にライトアップする夜間特別開園「幻想庭園」(春・夏・秋)などの賑わい創出事業を実施することにより、国内外からの誘客促進を図っている。

また、平成19年度には、後樂園を文化財庭園として、後世に適正な姿で引き継ぐために、今後の管理のあり方等を定めた特別名勝岡山後樂園保存管理計画を定め、さらに平成24年度には植栽管理における方策を示した植栽管理計画、平成27年度には亭舎の保存と活用の両立を目指すための亭舎等管理計画を策定した。

今後も引き続き、岡山後樂園・岡山城等連携推進協議会での協議や後樂園魅力向上委員会からの提言などを踏まえながら、後樂園の魅力向上につながる利活用や整備を図っていく。

③ 倉敷スポーツ公園

観客収容数約30,000人のスタンド及び両翼99.5m、センター122mのグラウンドを擁し、プロ野球のフランチャイズ球場に匹敵する中四国屈指のグレードの高い設備を備えた野球場を中心とした面積19.4haの運動公園である。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催されているプロ野球公式戦、秋季キャンプは開催されなかったが、継続して誘致活動を実施していく。

④ 水島緑地

都市計画道路岡崎東塚線(幅員100m)の中央部(幅員約50m)を工業地域と住居地域の境に、地域の環境改善を図るための緩衝緑地として整備したもので、12.0haを供用している。

(6) 下水道

① 公共下水道事業

下水道は、汚水の収集・処理、雨水の排除により、快適な生活環境の創造、閉鎖性水域である瀬戸内海や児島湖等公共用水域の水質保全及び都市浸水被害の軽減などの重要な役割を担ってきた。引き続き、次世代に「良好な環境」を継承し、「快適で活力ある暮らし」を守るため、未普及地域の解消に努めるとともに下水道ストックの適正な管理と経営基盤の強化が必要である。また、地球環境の変化の中で、下水道というシステムが汚泥有効利用をはじめとする循環型システムへ発展することが求められている。

令和元年度末において、26市町村で公共下水道事業を実施し、下水処理人口普及率は69%となっており、早期普及を図るため、下水道や集落排水、合併処理浄化槽の整備区域と汚水処理人口分担率を定めた「クリーンライフ100構想(平成28年度改訂)」に基づき、効率的かつ効果的な整備を促進している。

(資料編 表-48、図-3)

② 児島湖流域下水道

児島湖は、昭和40年代に入り流域内の都市化の進展により急激に水質が悪化した。このため県は、水質保全及び生活環境の改善のための効果的な方策として、岡山市、倉敷市、玉野市、灘崎町(現岡山市)の一部と早島町の全域を対象とした流域下水道事業を実施することとし、昭和53年度に事業着手した。

児島湖流域下水道は、児島湖の水質保全を大きな目的としているため、当初から窒素とリンを除去する高度処理方式を採用し平成元年3月に供用開始した。平成30年度には全体計画の見直しを行い、処理面積13,654 ha、処理人口約68万人、日最大処理能力373,000m³としている。このうち日最大処理能力340,400m³に相当する施設について事業計画を定めており、令和元年度末の日最大処理能力は、295,300m³となっている。幹線管渠の総延長は20.2kmであり、平成9年度末に完成している。(資料編 表-49、図-4)

今後も引き続き、流域関連公共下水道事業の進捗に伴う流入水量の増加に合わせて、施設の増設を行うとともに、安全で安定的な下水道機能を確保するため、老朽化対策や耐震対策に取り組んでいく。

児島湖流域下水道浄化センター



(7) 屋外広告物

良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づいて制定された「岡山県屋外広告物条例」により、屋外広告物を表示する場所、方法等並びに屋外広告業について規制を行っている。

違反広告物に対しては、除却、是正指導を行うとともに、屋外広告物法第7条第4項に基づく簡易除却を随時実施している。

また、屋外広告業者に対しては、登録制度を導入することにより、不良業者の排除と良質な業者の育成を図るとともに、屋外広告業の実態をよりの確に把握し、その指導育成に努めている。

なお、岡山市、倉敷市は、それぞれ独自に条例を制定して屋外広告物の規制を行っており、それ以外の市は、平成19年度から、県より権限移譲した許可事務や簡易除却事務を執行している。

令和2年度末に、令和3年10月から有資格者による点検を義務付けるなどの屋外広告物条例の一部改正を行い、安全対策の強化に取り組んでいく。

9 建築指導課

(1) 建築基準法等指導行政

建築物の安全性の確保や市街地環境の保全を図るため、「建築基準法」に基づく建築確認、検査、建築許可や認定等を行うほか、建築生産に関わる建築士の業務の適正化を図るため、「建築士法」に基づく建築士事務所の指導・監督等を行っている。(資料編 表-50、51)

特に、建築規制の実効性を確保するため、市町村や消防機関及び警察機関等と連携しながら「岡山県建築行政マネジメント計画」に基づき、完了検査率の向上、違反建築物対策、建築工事監理業務の適正化等を行っている。

「建築物省エネ法」や「エコまち法」に基づく建築物の省エネ化の推進や「建設リサイクル法」に基づく分別解体等の促進などにも取り組んでいる。(資料編 表-52)

(2) 開発指導行政

「都市計画法」に基づき、一定の開発行為に対して、良好な宅地水準及び立地の適正化を確保させるため、指導、監督処分等を行っている。(資料編 表-53)

「宅地造成等規制法」に基づき、宅地造成に伴い崖崩れや土砂の流出を生ずるおそれの大きい区域について、災害を防止するため、監督処分等を行っている。(資料編 表-54)

また、大規模地震時等に滑動崩落の可能性のある大規模盛土造成地の位置と規模を示すマップを公表し、県民に周知することにより、防災意識を高め、災害の事前防止等につなげる取組を行っている。

(3) 宅地建物取引業の免許等

「宅地建物取引業法」に基づき、宅地建物取引業務の適正な運営と取引の公正とを確保し、消費者利益の保護と宅地建物の流通の円滑化を図るため、宅地建物取引業者の免許、宅地建物取引士の登録及び指導監督を行っている。(資料編 表-55～58)

また、宅建業法施行規則の改正により、令和2年8月28日からハザードマップを活用した水害リスク情報の説明が義務づけられたため、その普及・啓発を行う。

(4) 住宅・建築物の耐震化等

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震による人的被害及び経済的被害を軽減することを目的とした「岡山県耐震改修促進計画」を上位計画である岡山県国土強靱化地域計画の内容を踏まえ、令和3年3月に改訂し、住宅・建築物の耐震化を促進している。

具体的な取組として、木造住宅の耐震診断、全体改修について、補助を実施する市町村に対して助成を行っている。また、災害時要援護者や低所得者に対する配慮として、平成26年度から、住宅の部分改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置への補助制度を創設し、県民の生命を守るための取組を積極的に進めている。

このほか、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物や災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物といった耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断・耐震改修等を促進するため、これらの建築物に補助を実施する市町村に対する助成を行うとともに、当該建築物の所有者に対する法律の普及啓発に努めている。

なお、県が耐震診断を義務付ける緊急輸送道路の指定状況は、12市8町で75路線、約340kmである。(令和3年3月時点)

さらに、バリアフリー法、福祉のまちづくり条例に基づく人にやさしい建築物などの普及や、土地の合理的な高度利用を図るための市街地再開発事業等に関する助言等を行っている。(資料編 表-59～62)

(5) 空き家対策市町村支援

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市町村に対する情報の提供や技術的な助言等、関係部局と連携して必要な援助を行っており、空家等対策推進協議会を通じたセミナーの開催、空き家所有者向けのガイドブックの作成配布などにより、空き家の適正管理や利活用に関する先進的事例等の市町村への普及、所有者への空き家対策の普及啓発を行い、市町村の施策への支援を充実・強化し、空き家対策の取組を促進している。また、保安上危険な空き家等の除却工事の補助並びに行政代執行及び略式代執行を行う市町村への助成を行うことで空き家等の除却を進め、地域の生活環境の保全及び安全確保及び景観の向上を図っている。(資料編 表-63)

さらに、協議会構成員である、県、市町村、関係団体が連携し、空き家管理サービス情報を広報し、空き家の適正管理を促進する。

(6) 建築の魅力発信

前川國男が設計した岡山県庁をはじめ、県内には著名な建築家が手がけた優れた建築作品が数多くあり、見学会の開催やガイドブックを活用した建物紹介等を通じて、建築の魅力発信に取り組んでいる。

10 建築営繕課

公共建築物は、建物を利用する人の視点に立脚し、すべての人にやさしく、安全・安心であることはもとより、防災拠点としての役割、少子化及び高齢化社会における諸課題への対応、地域と調和した景観形成や地球環境対策などにも配慮した施設であることが求められている。

このような情勢を踏まえ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨に沿って、県有建築物の品質が総合的に優れた内容となるよう、入札・契約事務、設計・工事監理を実施している。

さらには、既存ストックの有効利用のため、現行の耐震基準に適合しない既存建築物を基準に適合させるための耐震改修や、老朽化した建築物の長寿命化を目的とした外部建具の改修や床、内壁、天井などの内部改修、照明器具や給排水管等の更新、バリアフリー化などを実施する。(資料編 表-64)

- (1) 設計、施工の円滑な推進を図るため、事業課との協力体制のもと、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「発注関係事務の運用に関する指針」等に基づき、透明、公正な発注体制と適切な施工管理体制を確立する。
- (2) 「建設リサイクル法」に基づき、分別解体、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を行うとともに、「グリーン購入法」に基づき、岡山県エコ製品の優先的な調達に努め、環境に配慮した取組を促進する。
- (3) 建築工事のコスト縮減の諸課題へ総合的に取り組む。
- (4) 「岡山県産材利用促進指針」の趣旨に沿って、公共建築物の木造・木質化に努める。
- (5) 建設産業人材確保・定着促進事業により、建築産業の魅力発信を行うとともに、建築分野の学生を対象に、講演会や先輩社会人との意見交換会、見学会等を行い、建築産業への入職を促進する。
- (6) 建設業における働き方改革への取組を促進するため、週休2日工事を実施する。

令和2年度 建築営繕課事業



岡山県警察本部庁舎



森林研究所（林業技術研修棟）



学生を対象とした現場見学会

11 住 宅 課

平成29年3月に改定した「岡山県住生活基本計画」に基づき、基本理念である「誰もが明るい笑顔で暮らせる住生活の実現」を目指して、目標の達成に向けた住宅施策を展開する。

(1) 公的賃貸住宅の整備・管理

低額所得者、高齢者、障害のある人、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、市町村と連携して、公営住宅を含めた公的賃貸住宅の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努める。

① 公営住宅

住宅に困窮している低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、県及び市町村では公営住宅を整備しており、県営住宅においては既存ストックの耐久性向上等の長寿命化を図るために計画的な改修工事を行う。

(資料編 表-65～69)

・ユニバーサルデザイン(UD)に配慮した環境整備

公営住宅の建替えにあたっては、高齢者等が安全に生活しやすいように、室内の段差の解消や浴室、トイレへの手すりの取付けなど、ユニバーサルデザイン(UD)に配慮した仕様で整備を進める。

・子育て等に配慮した環境整備

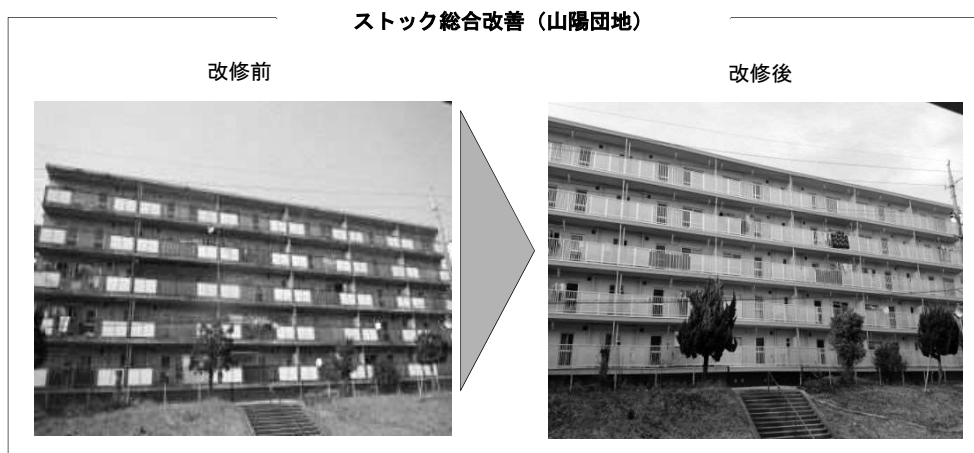
公営住宅の建替えにあたっては、家族構成に適した間取りを選択しやすくするために柔軟な設計とするなど、子どもを安心して生み育てる住環境の整備に努める。

・耐震化の促進

県営住宅の耐震化を進めるとともに、市町村営住宅の耐震化を促進する。

・県営住宅の管理等

県営住宅の管理にあたっては、指定管理者制度により、適正で効率的な管理を行うとともに、高齢者や障害のある人等の優先入居や被災者等への家賃減免など、入居者の生活状況等に応じた対応にも取り組む。



② その他の公的賃貸住宅

地域優良賃貸住宅等の整備や管理の適正化について、市町村や民間事業者の指導に努める。

(資料編 表-70)

(2) その他の住宅施策

① 街なみ環境整備事業の促進

住宅が密集し、生活道路等の地区施設が未整備であること等により、住環境の整備改善を必要とする地域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、住環境の整備改善を行う市町村を指導する。(資料編 表-71)

② 長期優良住宅の普及

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、良質な住宅が長期にわたり良好な状態で使用されるよう、優れた耐久性や維持管理の容易性などを有する長期優良住宅の普及の促進を図る。

(資料編 表-72)

③ マンション管理の適正化

市町村が実施するセミナーや相談会等に対して補助金を交付するとともに、市町村を通じてマンションの入居者や管理組合等に対して必要な情報を提供し、マンションの適正な管理を促進する。

④ 住宅リフォーム対策

県や住宅関係団体等で組織する岡山県住宅リフォーム推進協議会を中心に、消費者向けや事業者向けのセミナーを開催するなど、消費者への情報提供や事業者の資質向上を図るとともに、相談体制の充実等に取り組む。

⑤ サービス付き高齢者向け住宅の整備促進

高齢者が安心して居住できる賃貸住宅として、平成23年10月から登録が開始されたサービス付き高齢者向け住宅制度の普及を図るとともに、事前指導等を通じて供給の促進と円滑な制度運用を図る。

(資料編 表-73)

⑥ 空き家対策

市町村空き家対策モデル地区事業で得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域コーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援することにより、空き家の適正管理、利活用の推進に努める。

⑦ 新たな住宅セーフティネット制度の推進

平成29年10月から始まった新たな住宅セーフティネット制度について、不動産関係団体や支援団体等を通じて制度の周知を図るとともに、市町村等とも連携しながら、高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録や住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を進め、制度の適確かつ円滑な運用に向け取り組む。(資料編 表-74)

資 料 編

資料編目次

I 予 算 関 係

1 事項別予算	資 - 1
---------	-------

II 各 課 関 係

1 監理課	資 - 7
収用委員会	資 - 8
2 技術管理課	資 - 9
3 道路建設課	資 - 10
4 道路整備課	資 - 15
5 河川課	資 - 19
6 防災砂防課	資 - 22
7 港湾課	資 - 26
8 都市計画課	資 - 28
9 建築指導課	資 - 39
10 建築営繕課	資 - 45
11 住宅課	資 - 46

III 参 考 図

参 考 図	資 - 51
-------	--------

IV 土木部の個別事業計画等

土木部の個別事業計画等	資 - 56
令和2年度土木部の話題事項	資 - 61

I 予 算 関 係

1 事項別予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目及び事項名	年度	令和3年度			令和2年度		
		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
			特 定	一 般		特 定	一 般
款 総務費		235,993	50,000	185,993	242,163	50,000	192,163
項 総務管理費		235,993	50,000	185,993	242,163	50,000	192,163
目 一般管理費		168,729	0	168,729	174,426	0	174,426
(義務) 営繕行政職員費		168,729	0	168,729	174,426	0	174,426
目 財産管理費		15,264	0	15,264	15,737	0	15,737
(一般) 建築営繕推進費		15,264	0	15,264	15,737	0	15,737
目 諸費		52,000	50,000	2,000	52,000	50,000	2,000
(義務) 国庫支出金返納金		2,000	0	2,000	2,000	0	2,000
(義務) 市町村負担金返納金		50,000	50,000	0	50,000	50,000	0
款 土木費		66,281,479	51,041,877	15,239,602	74,265,779	59,584,513	14,681,266
項 土木管理費		6,629,782	3,886,653	2,743,129	6,847,114	4,009,579	2,837,535
目 土木総務費		1,821,504	5,013	1,816,491	1,890,365	7,308	1,883,057
(義務) 土木総務職員費		1,654,857	0	1,654,857	1,710,784	0	1,710,784
(一般) 土木行政運営費		131,014	0	131,014	121,238	0	121,238
(一般) 土木工事システム管理費		29,660	3,598	26,062	43,125	3,373	39,752
(一般) 建設統計調査費		1,415	1,415	0	1,435	1,435	0
(一般) 建設産業人材確保・定着促進事業費		3,766	0	3,766	12,023	2,500	9,523
(一般) 災害対応力強化事業費		792	0	792	1,760	0	1,760
目 建設業指導監督費		36,899	36,303	596	38,408	37,957	451
(一般) 建設業法諸費		36,899	36,303	596	38,408	37,957	451
目 用地諸費		6,217	942	5,275	6,438	918	5,520
(一般) 用地処理対策費		6,217	942	5,275	6,438	918	5,520
目 普通海域管理費		704	704	0	581	581	0
(一般) 普通海域管理費		704	704	0	581	581	0
目 建築指導費		195,758	19,060	176,698	201,322	20,443	180,879
(一般) 建築・開発審査諸費		36,653	17,213	19,440	29,231	18,386	10,845
(一般) おかやま快適安心まちづくり推進事業費		97,137	1,218	95,919	106,490	1,428	105,062
(一般) 建築動態統計調査費		629	629	0	629	629	0
(一般) 災害時孤立地区支援事業費		30,000	0	30,000	30,000	0	30,000
(一般) 災害復旧住宅建設資金利子補給金		31,339	0	31,339	34,972	0	34,972
目 土木事業調整費		4,568,700	3,824,631	744,069	4,710,000	3,942,372	767,628
(投資) 単県公共土木事業費		4,568,700	3,824,631	744,069	4,710,000	3,942,372	767,628

(単位：千円)

科目及び事項名	年度	令和3年度			令和2年度		
		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
			特 定	一 般		特 定	一 般
項 道路橋りよう費		28,492,774	21,406,571	7,086,203	31,686,547	25,018,618	6,667,929
目 道路橋りよう総務費		2,319,482	45,654	2,273,828	2,480,051	46,930	2,433,121
(義務) 道路橋りよう総務職員費		2,188,256	0	2,188,256	2,262,212	0	2,262,212
(一般) 道路管理費		42,218	35,954	6,264	149,633	37,230	112,403
(一般) 道路関係調査費		79,308	0	79,308	58,506	0	58,506
(一般) 市町村道路事業指導監督費		9,700	9,700	0	9,700	9,700	0
目 道路維持費		5,523,995	2,668,615	2,855,380	5,517,148	3,321,815	2,195,333
(一般) 片鉄ロマン街道リフレッシュ事業費		0	0	0	8,127	0	8,127
(一般) おかやまアダプト推進事業費		52,446	0	52,446	54,160	0	54,160
(一般) 道路防災DX事業費		16,688	0	16,688	0	0	0
(投資) セーフティ・ロード推進事業費		73,600	62,000	11,600	73,600	62,000	11,600
(投資) 緊急道路環境整備事業費		212,100	183,000	29,100	212,100	183,000	29,100
(投資) 道路維持修繕費		4,658,910	2,142,615	2,516,295	4,658,910	2,795,815	1,863,095
(投資) 単具舗装補修費		510,251	281,000	229,251	510,251	281,000	229,251
目 道路新設改良費		20,403,284	18,535,502	1,867,782	23,434,795	21,515,873	1,918,922
(一般) 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業費		4,680	0	4,680	5,041	0	5,041
(一般) I T S 推進事業費		852	0	852	894	0	894
(一般) 「道の駅」トイレリニューアル事業費		0	0	0	60,918	53,000	7,918
(一般) 道路関係受託事業費		304,000	304,000	0	286,770	286,770	0
(一般) 公共用地等取得事業特別会計繰出金		600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
(投資) 道路整備事業費		5,657,200	5,224,150	433,050	1,599,300	1,522,050	77,250
(投資) 地方道路整備事業費(道路)		3,311,956	3,119,244	192,712	11,153,600	10,462,631	690,969
(投資) 地方特定道路整備事業費(道路)		5,002,296	4,386,958	615,338	4,905,872	4,297,572	608,300
(投資) 生き生き道路整備事業費		1,531,300	1,309,350	221,950	1,120,400	957,650	162,750
(投資) 国直轄道路事業負担金		3,991,000	3,591,800	399,200	3,702,000	3,336,200	365,800
目 橋りよう維持費		243,482	156,800	86,682	251,982	134,000	117,982
(一般) 生き生きメンテナンス事業費		0	0	0	4,000	0	4,000
(投資) 橋りよう維持費		243,482	156,800	86,682	243,482	134,000	109,482
(一般) 橋梁点検効率化推進事業費		0	0	0	4,500	0	4,500
目 瀬戸大橋費		2,531	0	2,531	2,571	0	2,571
(一般) 瀬戸大橋関連費		2,531	0	2,531	2,571	0	2,571
項 河川海岸費		21,849,001	19,327,307	2,521,694	25,469,075	23,085,554	2,383,521
目 河川総務費		1,963,827	909,084	1,054,743	2,044,383	968,895	1,075,488
(義務) 河川総務職員費		637,952	69,481	568,471	659,505	67,489	592,016
(一般) 河川管理費		366,216	234,138	132,078	350,030	289,002	61,028
(一般) えん堤管理費		316,511	163,677	152,834	327,818	166,862	160,956
(一般) 利水管理費		13,637	3,715	9,922	26,525	8,584	17,941
(一般) 河川調査費		288	288	0	461	461	0
(一般) 河川海岸調査費		99,697	12,017	87,680	144,162	9,197	134,965
(一般) 準用河川改修事業指導監督費		100	100	0	100	100	0
(一般) 水資源対策費		59,826	13,515	46,311	66,182	15,047	51,135
(投資) 河川維持修繕費		469,600	412,153	57,447	469,600	412,153	57,447

(単位：千円)

科目及び事項名		令和3年度			令和2年度		
		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
			特 定	一 般		特 定	一 般
目	河川改良費	16,581,525	15,485,063	1,096,462	18,840,799	17,976,550	864,249
	(一般) 河道内整備事業費	800,000	799,800	200	1,000,000	999,800	200
	(一般) 河川関係受託事業費	681,990	681,990	0	278,900	278,900	0
	(投資) 河川改修費	1,971,000	1,854,400	116,600	4,725,000	4,563,900	161,100
	(投資) えん堤整備事業費	570,500	553,578	16,922	529,045	510,488	18,557
	(投資) 河川激甚災害対策特別緊急事業費	4,872,000	4,638,900	233,100	3,696,000	3,518,800	177,200
	(投資) 河川等災害関連事業費	159,600	150,500	9,100	464,900	446,379	18,521
	(投資) 単県河川改修費	2,398,704	2,176,095	222,609	1,086,902	948,683	138,219
	(投資) 河川災害復旧等関連緊急事業費	1,108,700	1,013,400	95,300	793,700	714,900	78,800
	(投資) 国直轄河川事業負担金	4,019,031	3,616,400	402,631	5,234,062	4,988,300	245,762
	(一般) 河川の防災・減災集中対策事業費	0	0	0	1,032,290	1,006,400	25,890
目	砂防費	2,596,827	2,266,960	329,867	3,518,782	3,122,129	396,653
	(一般) 海岸砂防管理費	66,549	4,907	61,642	66,119	4,900	61,219
	(一般) 砂防関係調査費	17,983	0	17,983	20,568	0	20,568
	(一般) 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費	1,995	0	1,995	1,995	0	1,995
	(投資) 砂防関係事業費	2,460,200	2,232,813	227,387	3,380,000	3,087,989	292,011
	(投資) 海岸砂防修繕費	50,100	29,240	20,860	50,100	29,240	20,860
目	海岸保全費	700,200	666,200	34,000	1,054,000	1,017,980	36,020
	(投資) 建設海岸保全費	700,200	666,200	34,000	1,054,000	1,017,980	36,020
目	水防費	6,622	0	6,622	11,111	0	11,111
	(一般) 水防対策費	2,418	0	2,418	2,490	0	2,490
	(一般) 避難確保計画作成支援事業費	4,204	0	4,204	8,621	0	8,621
項	港湾費	5,744,314	4,484,568	1,259,746	6,796,898	5,629,290	1,167,608
目	港湾管理費	841,624	478,102	363,522	1,009,438	596,012	413,426
	(義務) 港湾総務職員費	167,800	0	167,800	173,473	0	173,473
	(一般) 港湾管理費	315,798	176,341	139,457	476,771	292,948	183,823
	(一般) 牛窓ヨットハーバー管理費	2,225	2,119	106	2,160	2,160	0
	(一般) プレジャーボート施設管理費	33,362	32,746	616	34,394	33,807	587
	(一般) 港湾統計調査費	3,339	3,339	0	3,540	3,540	0
	(投資) 港湾維持補修費	319,100	263,557	55,543	319,100	263,557	55,543
目	港湾建設費	4,902,690	4,006,466	896,224	5,787,460	5,033,278	754,182
	(一般) 港湾利用促進対策費	43,513	16,826	26,687	52,556	17,464	35,092
	(一般) 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	47,841	0	47,841	48,021	0	48,021
	(一般) 水島港国際バルク戦略港湾推進事業費	0	0	0	509	0	509
	(一般) 港湾大規模浚渫費	644,313	643,121	1,192	1,222,524	1,221,121	1,403
	(一般) 水島港内航行環境整備事業費	41,068	0	41,068	10,808	0	10,808
	(一般) 単県港湾調査費	3,993	0	3,993	16,172	0	16,172
	(投資) 港湾改修費	1,074,421	548,762	525,659	961,520	527,634	433,886
	(投資) 浚渫土処理護岸建設費	518,450	481,400	37,050	70,500	65,100	5,400
	(投資) 港湾海岸保全費	723,241	628,110	95,131	1,152,600	1,092,372	60,228
	(投資) 国直轄港湾事業負担金	1,805,850	1,688,247	117,603	2,252,250	2,109,587	142,663

(単位：千円)

科目及び事項名		年度		令和3年度			令和2年度		
		当 初		財 源 内 訳		当 初		財 源 内 訳	
		予 算 額		特 定	一 般	予 算 額	特 定	一 般	
項	都市計画費	2,305,548		873,331	1,432,217	2,195,550	766,803	1,428,747	
	目 都市計画総務費	349,280		17,393	331,887	355,525	14,565	340,960	
	(義務) 都市計画職員費	324,732		5,198	319,534	335,711	5,192	330,519	
	(一般) 都市計画事業指導管理費	2,003		555	1,448	4,523	573	3,950	
	(一般) 市町村都市計画事業指導監督費	10,100		10,100	0	8,800	8,800	0	
	(一般) 都市計画基礎調査費	7,584		1,540	6,044	3,938	0	3,938	
	(一般) 屋外広告物対策事業費	4,861		0	4,861	2,553	0	2,553	
	目 街路事業費	498,470		477,080	21,390	567,281	539,390	27,891	
	(一般) 都市計画関係受託事業費	15,600		15,600	0	31,200	31,200	0	
	(投資) 地方道路整備事業費(街路)	402,150		387,850	14,300	418,848	404,050	14,798	
	(投資) 地方特定道路整備事業費(街路)	51,920		47,790	4,130	87,233	78,300	8,933	
	(投資) 街路整備特別対策事業費	28,800		25,840	2,960	30,000	25,840	4,160	
	目 公園費	1,062,410		371,358	691,052	874,392	205,348	669,044	
	(一般) 都市公園管理費	563,138		49,861	513,277	557,251	43,957	513,294	
	(一般) 岡山後楽園魅力向上事業費	160,958		143,697	17,261	172,873	59,228	113,645	
	(一般) 都市公園施設整備事業費	37,451		0	37,451	38,399	0	38,399	
	(一般) 後楽園特別会計繰出金	116,863		0	116,863	0	0	0	
	(投資) 都市公園整備費	184,000		177,800	6,200	105,869	102,163	3,706	
	目 下水道費	395,388		7,500	387,888	398,352	7,500	390,852	
	(一般) 下水道諸費	1,516		0	1,516	1,566	0	1,566	
	(一般) 下水道広域化・共同化推進事業費	10,111		7,500	2,611	10,124	7,500	2,624	
	(一般) 流域下水道事業会計繰出金	383,761		0	383,761	386,662	0	386,662	
項	住宅費	1,260,060		1,063,447	196,613	1,270,595	1,074,669	195,926	
	目 住宅管理費	716,665		549,771	166,894	729,261	557,014	172,247	
	(義務) 住宅行政職員費	143,230		0	143,230	148,071	0	148,071	
	(一般) 県営住宅等管理費	228,625		206,638	21,987	235,846	213,347	22,499	
	(一般) 公営住宅建設事業等指導監督費	13,292		13,292	0	13,826	13,826	0	
	(投資) 県営住宅維持修繕費	331,518		329,841	1,677	331,518	329,841	1,677	
	目 住宅建設費	543,395		513,676	29,719	541,334	517,655	23,679	
	(一般) 住環境整備促進費	40,494		22,178	18,316	35,169	19,856	15,313	
	(投資) 県営住宅建設費	502,901		491,498	11,403	506,165	497,799	8,366	
款	災害復旧費	3,347,093		3,319,764	27,329	4,343,403	4,273,095	70,308	
	項 土木施設災害復旧費	3,347,093		3,319,764	27,329	4,343,403	4,273,095	70,308	
	目 土木施設災害復旧費	3,347,093		3,319,764	27,329	4,343,403	4,273,095	70,308	
	(一般) 市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000		40,000	0	40,000	40,000	0	
	(投資) 公共災害土木復旧費	3,127,760		3,103,564	24,196	4,045,178	3,985,795	59,383	
	(投資) 単県災害土木復旧費	150,000		150,000	0	150,000	150,000	0	
	(投資) 国直轄災害復旧事業負担金	29,333		26,200	3,133	108,225	97,300	10,925	

(2)特別会計

(単位：千円)

科目及び事項名	年度	令和3年度			令和2年度		
		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
			特 定	一 般		特 定	一 般
36 岡山県公共用地等取得事業特別会計		1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
款 道路等用地取得費		1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
項 道路等用地取得費		1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
目 道路等用地取得費		1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
道路等用地取得費		600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
一般会計繰出金		600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
38 岡山県後楽園特別会計		265,089	265,089	0	289,904	289,904	0
款 後楽園費		265,089	265,089	0	289,904	289,904	0
項 後楽園費		265,089	265,089	0	289,904	289,904	0
目 後楽園費		265,089	265,089	0	289,904	289,904	0
後楽園費		265,089	265,089	0	289,904	289,904	0
39 岡山県港湾整備事業特別会計		2,669,292	2,669,292	0	2,852,192	2,852,192	0
款 土木費		2,669,292	2,669,292	0	2,852,192	2,852,192	0
項 港湾費		204,410	204,410	0	299,315	299,315	0
目 上屋管理費		204,410	204,410	0	299,315	299,315	0
上屋管理費		204,410	204,410	0	299,315	299,315	0
項 臨海土地造成費		740,300	740,300	0	684,640	684,640	0
目 玉島地区造成費		470,300	470,300	0	540,000	540,000	0
玉島地区造成費		470,300	470,300	0	540,000	540,000	0
目 笠岡地区造成費		270,000	270,000	0	144,640	144,640	0
笠岡地区造成費		270,000	270,000	0	144,640	144,640	0
項 公債費		1,724,582	1,724,582	0	1,868,237	1,868,237	0
目 元金		1,591,305	1,591,305	0	1,667,168	1,667,168	0
県債元金償還費		1,591,305	1,591,305	0	1,667,168	1,667,168	0
目 利子		131,946	131,946	0	197,878	197,878	0
県債利子償還費		131,946	131,946	0	197,878	197,878	0
目 公債諸費		1,331	1,331	0	3,191	3,191	0
県債取扱事務費		1,331	1,331	0	3,191	3,191	0

(3)企業会計

(単位：千円)

科目及び事項名	年度	令和3年度			令和2年度		
		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
			特 定	一 般		特 定	一 般
流域下水道事業会計		8,349,982	8,349,982	0	8,743,923	8,743,923	0
収益的支出		6,235,673	6,235,673	0	6,240,964	6,240,964	0
款 流域下水道事業費用		6,235,673	6,235,673	0	6,240,964	6,240,964	0
項 営業費用		6,138,537	6,138,537	0	6,131,615	6,131,615	0
目 管渠費		98,741	98,741	0	23,265	23,265	0
目 処理場費		3,287,358	3,287,358	0	3,238,336	3,238,336	0
目 総係費		24,280	24,280	0	25,512	25,512	0
目 減価償却費		2,678,158	2,678,158	0	2,794,502	2,794,502	0
目 資産減耗費		50,000	50,000	0	50,000	50,000	0
項 財務費用		96,136	96,136	0	109,249	109,249	0
目 支払利息及び企業債取扱諸費		96,136	96,136	0	109,249	109,249	0
項 営業外費用		1,000	1,000	0	100	100	0
目 雑支出		1,000	1,000	0	100	100	0
目 消費税及び地方消費税		0	0	0	0	0	0
項 特別損失		0	0	0	0	0	0
目 その他特別損失		0	0	0	0	0	0
資本的支出		2,114,309	2,114,309	0	2,502,959	2,502,959	0
款 資本的支出		2,114,309	2,114,309	0	2,502,959	2,502,959	0
項 建設改良費		1,607,628	1,607,628	0	1,925,995	1,925,995	0
目 建設改良費		1,607,628	1,607,628	0	1,925,995	1,925,995	0
項 企業債償還金		504,681	504,681	0	574,964	574,964	0
目 企業債償還金		504,681	504,681	0	574,964	574,964	0
項 国庫補助金返還金		1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
目 国庫補助金返還金		1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
項 建設費負担金精算還付金		1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
目 建設費負担金精算還付金		1,000	1,000	0	1,000	1,000	0

Ⅱ 各 課 関 係

1 監 理 課

表-1 建設業許可業者数

(各年度末現在数)

年度	27	28	29	30	元	2
備前県民局	3,333	3,351	3,369	3,391	3,413	3,462
（うち東備地域事務所）	(293)	(299)	(299)	(295)	(294)	(297)
備中県民局	2,508	2,516	2,515	2,550	2,591	2,600
（うち井笠地域事務所）	(408)	(406)	(401)	(401)	(400)	(397)
（うち高梁地域事務所）	(117)	(110)	(116)	(115)	(117)	(116)
（うち新見地域事務所）	(101)	(100)	(96)	(97)	(98)	(94)
美作県民局	1,036	1,007	983	975	967	957
（うち真庭地域事務所）	(235)	(229)	(220)	(218)	(216)	(216)
（うち勝英地域事務所）	(185)	(182)	(179)	(178)	(181)	(178)
知事許可計	6,877	6,874	6,867	6,916	6,971	7,019
大臣許可	137	139	145	145	143	145
合計	7,014	7,013	7,012	7,061	7,114	7,164

() は地域事務所管内分

表-2 経営事項審査受審業者数

(各年度末現在数)

年度	27	28	29	30	元	2
備前県民局	1,231	1,255	1,271	1,240	1,260	1,272
（うち東備地域事務所）	(140)	(139)	(129)	(139)	(136)	(133)
備中県民局	794	810	804	819	835	825
（うち井笠地域事務所）	(143)	(147)	(129)	(134)	(142)	(139)
（うち高梁地域事務所）	(62)	(69)	(59)	(61)	(60)	(61)
（うち新見地域事務所）	(45)	(46)	(47)	(49)	(55)	(55)
美作県民局	449	456	426	444	459	435
（うち真庭地域事務所）	(109)	(103)	(100)	(103)	(98)	(100)
（うち勝英地域事務所）	(100)	(100)	(91)	(91)	(103)	(93)
知事許可計	2,474	2,521	2,501	2,503	2,554	2,532
大臣許可	95	99	96	97	98	98
合計	2,569	2,620	2,597	2,600	2,652	2,630

() は地域事務所管内分

表-3 浄化槽工事業者の登録状況

(各年度末現在数)

区 分	年 度					
	27	28	29	30	元	2
登録業者	55	48	47	46	45	42
特例届出業者	590	573	572	568	545	547

表-4 解体工事業者の登録状況

(各年度末現在数)

区 分	年 度					
	27	28	29	30	元	2
登録業者	166	177	188	194	219	238

収用委員会

表-5 過去10年間の取扱件数及び処理状況

(件数)

区 分	年 度											
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	
裁 決 申 請	申 請	前年度からの繰越			1		2	1			2	
		新規	1	4	2		2	1		2	4	
		計	1	4	3	0	2	3	1	0	2	6
	処 理	裁決	1	3	2			1				
		和解										
		取下げ			1			1	1			3
		計	1	3	3	0	0	2	1	0	0	3
次年度への繰越		0	1	0	0	2	1	0	0	2	3	
明 渡 裁 決 申 立 て	申 請	前年度からの繰越			1		2	1			2	
		新規	1	4	2		2	1		2	4	
		計	1	4	3	0	2	3	1	0	2	6
	処 理	裁決	1	3	2			1				
		和解										
		取下げ			1			1	1			3
		計	1	3	3	0	0	2	1	0	0	3
次年度への繰越		0	1	0	0	2	1	0	0	2	3	

2 技術管理課

表-6 建設業従事者研修実績（令和2年度）

研 修 名	摘 要	計 画		実 績		実績人数 ／計画人数 (%)
		回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	
(1)新人・若手土木技術者の基本		1	50	—	—	
(2)土木工事の施工管理		2	120	2	57	47.5
(3)砂防関係事業		1	15	—	—	
(4)災害査定業務		1	70	1	31	44.3
(5)コンクリートの施工技術Ⅰ		2	80	2	44	55.0
(6)コンクリートの施工技術Ⅱ		2	140	2	53	37.9
(7)i-Constructionの概要		1	20	1	19	95.0
(8)工事測量		1	20	1	22	110.0
(9)下水道工事積算・安全管理		2	140	2	49	35.0
(10)土木工事設計積算Ⅱ		2	140	2	24	17.1
(11)安全管理等		2	140	—	—	
(12)現場の原価管理演習		1	70	—	—	
(13)補強土壁工法		2	140	1	19	13.6
(14)経営管理		1	70	1	25	35.7
(15)リスク管理・危機管理		1	70	1	36	51.4
(16)建設現場のマネジメント		1	70	1	34	48.6
(17)コンクリート構造物の点検・ 診断・補修		1	40	1	21	52.5
(18)道路維持補修		1	35	1	35	100.0
(19)橋梁保全		1	5	—	—	
(20)基礎構造等		1	40	1	24	60.0
(21)建設工事と環境対策等		1	70	1	37	52.9
(22)電子納品（施工業者）		3	84	3	35	41.7
(23)電子納品（コンサルタント）		1	28	1	13	46.4
(24)CALS/ECの概要		1	28	1	15	53.6
(25)CAD（施工業者）		3	84	3	26	31.0
(26)デジタル写真管理		2	56	2	23	41.1
合 計		38	1,825	31	642	35.2

出典：（公財）岡山県建設技術センター令和2年度第1回研修協議会資料

3 道路建設課

表-7 高速道路の整備状況等

路線名	概要	供用状況等
中国縦貫自動車道	起 点 大阪府吹田市 終 点 山口県下関市 延 長 約 543km (県内延長 114.4km)	昭和49年12月21日 美作 IC～落合 IC 間 昭和50年10月16日 福崎 IC～美作 IC 間 昭和51年12月24日 落合 IC～北房 IC 間 昭和53年10月28日 北房 IC～三次 IC 間 (県内全線開通) 昭和59年3月30日 県内全線4車線化完了
山陽自動車道	起 点 大阪府吹田市 終 点 山口県下関市 延 長 約 489km(県内延長 91.6km、早島 IC～倉敷 JCT 間 3.4 kmを除く)	昭和57年3月30日 龍野西 IC～備前 IC 間 昭和63年3月1日 倉敷 JCT～福山東 IC 間 平成3年3月16日 岡山総社 IC～倉敷 JCT 間 平成5年3月31日 岡山 IC～岡山 JCT 間 平成5年12月16日 備前 IC～岡山 IC 間 (県内全線開通)
中国横断自動車道 岡山米子線	起 点 岡山県岡山市 終 点 鳥取県境港市 延 長 約 128 km(県内延長 83.3 km)	平成元年12月14日 江府 IC～米子 IC 間 平成4年12月18日 落合 JCT～江府 IC 間 平成9年3月15日 岡山総社 IC～北房 JCT 間(県内全線開通) 平成22年11月26日 岡山 JCT～賀陽 IC 間 4車線化完了 平成23年12月9日 落合 JCT～蒜山 IC 間 4車線化完了 平成28年8月31日 賀陽 IC～北房 JCT 間、蒜山 IC～江府 IC 間 付加車線設置が4箇所決定 平成31年3月29日 有漢 IC～北房 JCT 間、江府 IC～溝口 IC 間 付加車線設置が2箇所決定 令和2年3月31日 蒜山 IC～江府 IC 間 4車線化が決定 令和3年3月30日 賀陽 IC～有漢 IC 間、江府 IC～溝口 IC 間 4車線化が決定
中国横断自動車道 姫路鳥取線	起 点 兵庫県姫路市 終 点 鳥取県鳥取市 延 長 約 86 km(県内延長約 14.5 km)	平成16年1月30日 有料道路方式から新直轄方式へ切替 平成21年3月14日 智頭 IC～河原 IC 間 平成22年3月28日 佐用 JCT～大原 IC 間 // 河原 IC～鳥取 IC 間 平成25年3月23日 大原 IC～西粟倉 IC 間(県内全線開通)
瀬戸中央自動車道 (一般国道30号)	起 点 岡山県早島町 終 点 香川県坂出市 延 長 37.3 km(陸上部 24.9km、海峡部12.4km)	昭和53年10月10日 着工 昭和63年4月10日 開通



表-8 地域高規格道路

	路線名 (起点～終点)	概略延長 (km)	区間指定の状況			
			指定内容	区間等	(指定年月日)	県内延長
計 画 路 線	美作岡山道路 (岡山市～勝央町)	36	整備	瀬戸 JCT～熊山 IC	(H8. 8.30)	4
			整備	熊山 IC～佐伯 IC	(H7. 4.28)	5
			整備	佐伯 IC～吉井 IC	(H17. 3.25)	7
			整備	吉井 IC～英田 IC	(R3. 3.30)	11
			整備	英田 IC～湯郷温泉 IC	(H29. 4. 3)	3
			整備	湯郷温泉 IC～勝央 IC	(H8. 8.30)	5
	北条湯原道路 (真庭市～北栄町)	44 県内 18km	整備	国道 313 号犬狹峠道路 倉吉市関金町～真庭市蒜山下長田	(H7. 4.28)	3
			整備	国道 313 号初和下長田道路 蒜山下長田～真庭市蒜山初和	(H24. 4.17)	6
			—	国道 313 号(現道活用区間) 真庭市蒜山初和～真庭市禾津		9
	倉敷福山道路 (倉敷市～福山市)	58 県内 37km	—	国道 2 号岡山バイパスの一部 倉敷市新田～倉敷市大西		5
			整備	国道 2 号玉島バイパス 倉敷市大西～倉敷市玉島道越	(H7. 4.28)	7
			整備	国道 2 号玉島バイパス 倉敷市玉島道越～倉敷市玉島阿賀崎	(H10.12.18)	2
			整備	国道 2 号玉島笠岡道路 倉敷市玉島阿賀崎～浅口市金光町佐方	(H10.12.18)	4
			整備	国道 2 号玉島笠岡道路 浅口市金光町佐方～笠岡市西大島新田	(H21. 3.13)	9
			整備	国道 2 号笠岡バイパス 笠岡市西大島新田～笠岡市茂平	(H10.12.18)	8
			調査	国道 2 号福山道路 笠岡市茂平	(H8. 8.30)	2
	空港津山道路 (岡山市～津山市)	56	—	県道岡山賀陽線		8
			整備	国道 53 号岡山北バイパスの一部 岡山市北区田益～北区菅野	(H7. 4.28)	3
			調査	岡山市北区菅野～北区御津宇垣	(H8. 8.30)	7
			—	岡山市北区御津宇垣～美咲町打穴中		31
			整備	国道 53 号津山南道路 美咲町打穴中～津山市平福 国道 53 号津山バイパス 津山市平福～二宮	(H11.12.17) (H11.12.17)	6 1
岡山環状道路 (岡山市～岡山市)	40	整備	国道 180 号岡山西バイパス 岡山市南区古新田～北区榎津	(H12.12.20)	6	
		整備	国道 180 号岡山環状南道路 岡山市南区藤田～南区古新田 市道藤田浦安南町線	(H21. 3.31)	3 2	
		整備	岡山市南区藤田～南区浦安南町	(H21. 3.31)	2	
		整備	県道岡山赤穂線	(H27. 4. 9)	4	
候補路線	岡山空港道路 (岡山市～岡山市)	—				
	岡山倉敷道路 (岡山市～倉敷市)	—				

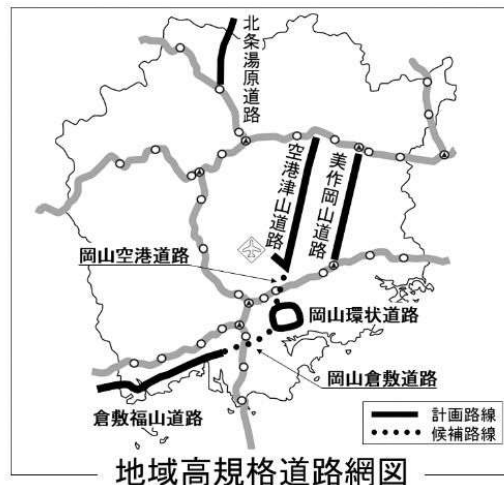


表-9 一般国道（指定区間）の主な整備箇所（国直轄事業）

路線名	事業名及び箇所	事業概要	備考
国道 2 号	倉敷立体 倉敷市新田～船穂町船穂	延長 7.7km 4車線	・供用済み(令和2年3月)
	玉島・笠岡道路（Ⅰ期） 倉敷市玉島阿賀崎 ～浅口市金光町佐方	延長 4.5km 暫定2車線	・供用済み（平成27年3月 暫定2車線）
	玉島・笠岡道路（Ⅱ期） 浅口市金光町佐方 ～笠岡市西大島新田	延長 9.4km 暫定2車線	・調査設計、工事を促進
	笠岡バイパス 笠岡市西大島新田～茂平	延長 7.6km 暫定2車線	・側道部 3.3km 供用済み（平成20年3月） ・調査設計、用地買収、工事を促進
国道 53 号	津山南道路 美咲町打穴中～津山市平福	延長 5.4km 暫定2車線	・調査設計、用地買収、文化財調査、工事を促進
国道 180 号	岡山環状南道路 岡山市南区古新田～南区藤田	延長 2.9km 4車線	・工事を促進
	総社・一宮バイパス 岡山市北区檜津 ～総社市井尻野	延長 15.9km 4車線	・岡山市北区檜津～北区一宮山崎間 1.5km 供用済み（平成28年3月 暫定2車線） ・岡山市北区一宮山崎～北区今岡間 0.7km 用地買収、工事を促進 ・岡山市北区今岡～北区福崎間 6.7km 調査設計を促進 ・岡山市北区福崎～総社市総社間 3.4km 供用済み（平成20年3月 4車線） ・総社市総社～井尻野間 3.6km 調査設計、工事を促進
国道 373 号	志戸坂峠道路 西栗倉村坂根～智頭町福原	延長 18.4km (県内延長約 4.2 km) 2車線	・調査設計

表-10 一般国道（指定外区間）及び県道の主な整備箇所

区 分	路 線 名	箇 所	事 業 概 要
道路整備事業 (地域高規格道路) (地域高規格道路 ICアクセス) (空港・港湾等 アクセス道路)	国道 374 号	美作市城田～位田	L=2,500m 暫定2車線 バイパス 美作岡山道路
	県道六条院東里庄線	浅口市鴨方町六条院西 ～里庄町新庄	L=2,590m 2車線 バイパス 倉敷福山道路ICアクセス
	県道水島港唐船線	倉敷市玉島勇崎 ～浅口市金光町大谷	L=1,770m 2車線 バイパス 水島港・倉敷福山道路アクセス
	県道園井里庄線	里庄町新庄～浜中	L=685m 2車線 バイパス JRアンダーパス
主な地方道路 整備事業	国道 429 号	吉備中央町小森 ～美咲町西川	L=5,560m 2車線 バイパス トンネル(4本)、橋梁(5橋)
	国道 430 号	玉野市和田一丁目 ～玉四丁目	L=930m 2車線 現道拡幅 トンネル断面拡大(2本)
	県道箕島高松線	岡山市北区大内田 ～倉敷市下庄	L=480m 4車線 現道拡幅
	県道矢掛寄島線	浅口市寄島町	L=1,450m 2車線 バイパス
	県道新見勝山線	新見市高尾～新見	L=1,300m 2車線 バイパス
	県道落合建部線	真庭市旦土 ～美咲町西川上	L=400m 2車線 バイパス 橋梁(L=108m)
	県道新見勝山線	真庭市月田本～月田	L=1,745m 2車線 バイパス トンネル(L=684m)
	県道倉敷妹尾線	倉敷市福島～中帯江	L=1,600m 2車線 バイパス
主な地方特定 道路整備事業	県道倉敷笠岡線	倉敷市船穂町船穂 ～玉島長尾	L=2,870m 4車線 バイパス
	県道倉敷笠岡線	倉敷市玉島道口 ～浅口市金光町下竹	L=1,400m 2車線 バイパス
	県道美袋井原線	総社市美袋～原	L=990m 2車線 バイパス 橋梁(L=350m)
	県道宇治下原線	高梁市成羽町成羽	L=500m 2車線 現道拡幅
	県道大野部備中線	新見市哲西町大野部	L=480m 1車線 現道拡幅
	県道久米建部線	津山市宮尾	L=540m 2車線 バイパス
	県道市場佐用線	美作市宮原	L=700m 2車線 バイパス

表-11 市町村道の主な整備箇所

区 分	路 線 名	箇 所	事 業 概 要
主な道路改築事業	市道茂平 148 号 長瀬笹無線	笠岡市茂平	L=340m 4車線 現道拡幅 倉敷福山道路 I Cアクセス
	市道篠坂 SIC アクセス線	笠岡市篠坂	L=160m 2車線 道路新設 篠坂 SIC アクセス
	市道稲倉産業団地線	井原市岩倉町～下稲木町	L=520m 2車線 道路新設
	市道開田線	瀬戸内市邑久町豆田	L=200m 2車線 道路新設
	市道上中井川線	真庭市蒜山下福田	L=1,650m 2車線 現道拡幅
	市道川北田渕線	美作市田渕	L=2,320m 2車線 現道拡幅
	村道田浪線	新庄村滝の尻～堂ヶ原	L=1,100m 2車線 現道拡幅
主な交通安全事業	市道福岡 43 号線	津山市八出～横山	L=870m 2車線 歩道設置
	町道土井行部線	矢掛町東三成	L=350m 2車線 歩道設置
主な橋梁修繕事業	市道成名 4 5 号線 (桜橋)	津山市野村	L=104m 1車線 橋梁修繕
	町道井坂細田線 (大釣橋)	鏡野町	L=32m 1車線 橋梁修繕

表-12 橋 梁 の 現 況

(単位：橋)

区分	管理橋梁数	緊急輸送道路を構成する橋梁数
国道	982	940
県道	3,751	1,204
市町村道	26,631	164
計	31,364	2,308

注) 令和 2 年 3 月末時点

県、市町村（岡山市含む）が管理する 2 m以上の橋梁数

4 道路整備課

表-13 道路維持用車両一覧

令和3年4月1日現在

機械名 県民局・ 地域事務所	道路パト ロールカー	道路維 持作業車	ダ ンプ トラ ック	グ レ ー ダ	除 雪 機 械	合 計
備前	3	4				7
東備	2	4				6
備中	3	7				10
井笠	2	5				7
高梁	2	4				6
新見	2	4		2	15	23
美作	4	8	2	2	17	33
真庭	3	5	1	2	23	34
勝英	2	4	2	0	16	24
計	23	45	5	6	71	150

表-14 岡山県道路防災整備計画における対策状況（県管理道路）

道 路 種 別	対策必要箇所数	令和2年度末		令和3年度予定		
		対策済箇所数	率 (%)	対策済箇所数	率 (%)	
一 般 国 道	267	137	51.3	143	53.6	
県 道	主要地方道	477	171	35.8	174	36.5
	一般県道	693	121	17.5	124	17.9
計	1,437	429	29.9	441	30.7	

表-15 異常気象時通行規制区間（県管理道路）

(令和3年3月末現在)

道 路 種 別	路線数	区間数	延長 (km)	
一 般 国 道	6	13	53.20	
県 道	主要地方道	23	32	145.10
	一般県道	26	28	114.87
計	55	73	313.17	

表-16 無電柱化事業の整備状況

	施 工 年 度 別 (km)		
	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度(予定)
補助国道・県道	34.67	0.09	0.00
うち岡山市分	23.25	—	—

注 1)平成 21 年度からは岡山市分については岡山市が整備を行っている。

表-17 「道の駅」の登録状況

(令和3年3月末現在)

市町村名	駅 名	道 路 名
吉備中央町	かもがわ円城	国道 429 号
西粟倉村	あわくらんど	国道 373 号
新庄村	がいせん桜 新庄宿	国道 181 号
瀬戸内市	黒井山グリーンパーク	県道寒河本庄岡山線
瀬戸内市	一本松展望園	県道寒河本庄岡山線
玉野市	みやま公園	国道 30 号(直轄)
久米南町	くめなん	国道 53 号(直轄)
新見市	鯉が窪	国道 182 号
真庭市	蒜山高原	県道蒜山高原線
美作市	彩菜茶屋	県道美作奈義線
真庭市	風の家	国道 482 号
鏡野町	奥津温泉	国道 179 号
津山市	久米の里	国道 181 号
真庭市	醍醐の里	国道 313 号
吉備中央町	かよう	国道 484 号
笠岡市	笠岡ベイファーム	国道 2 号(直轄)
矢掛町	山陽道やかげ宿	国道 486 号
合 計 17 駅		

表-18 おかやまアダプト参加団体数、参加者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加団体数	1,557	1,646	1,755	1,788	1,799	1,814
参加者数	48,602	50,107	51,348	49,364	49,042	46,192

注) 参加団体数とは、認定団体数の累計から活動終了団体数を除いた団体数である。

表-19 道路の現況

(単位：km, %)

区 分		実 延 長	改 良 済 ²⁾		舗 装 済 ³⁾	
			延 長	率	延 長	率
一 般 国 道	指 定 区 間	269.7 km	(269.7) km 269.7	(100.0) % 100.0	(269.7) km 269.7	(100.0) % 100.0
	指 定 区 間 外	729.3	(701.8) 722.3	(96.2) 99.0	(681.7) 729.3	(93.5) % 100.0
	国 道 計	999.0	(971.5) 992.0	(97.2) 99.3	(951.4) 999.0	(95.2) 100.0
県 道	主 要 地 方 道	1497.1	(1158.8) 1326.6	(77.4) 88.6	(1088.5) 1491.6	(72.7) 99.6
	一 般 県 道	2152.8	(1024.9) 1540.3	(47.6) 71.5	(892.7) 2100.7	(41.5) 97.6
	県 道 計	3649.9	(2183.7) 2866.9	(59.8) 78.5	(1981.2) 3592.3	(54.3) 98.4
国 ・ 県 道 計		4648.9	(3155.2) 3858.9	(67.9) 83.0	(2932.6) 4591.3	(63.1) 98.8
市 町 村 道		27544.1	(2731.6) 12643.6	(9.9) 45.9	(3115.3) 22370.7	(11.3) 81.2
国 県 市 町 村 道 計		32193.0	(5886.8) 16502.5	(18.3) 51.3	(6047.9) 26962.0	(18.8) 83.8

注 1) 道路現況調 (令和 2 年 4 月 1 日現在) による。岡山市・新見市管理分、自転車道含む。瀬戸中央自動車道は含まない。

2) () 内は、車道幅員 5.5m以上の規格改良済。

3) () 内は、高級舗装。

表-20 県内道路現況の推移表

(単位：km)

年月日	国道計			一般国道			県道計			主要地方道			一般県道			市町村道		
	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)	実延長	改良済延長 (改良率)	舗装済延長 (舗装率)
H17.4.1	4,629.2	3,568.2 (77.1)	4,546.0 (98.2)	991.0	976.4 (98.5)	991.0 (100.0)	3,638.2	2,591.8 (71.2)	3,555.0 (97.7)	1,505.0	1,235.4 (82.1)	1,495.6 (99.4)	2,133.2	1,356.4 (63.6)	2,059.4 (96.5)	26,696.6	11,130.2 (41.7)	20,748.0 (77.7)
H18.4.1	4,642.6	3,603.4 (77.6)	4,560.8 (98.2)	1,000.0	986.3 (98.6)	1,000.0 (100.0)	3,642.6	2,617.1 (71.8)	3,560.7 (97.8)	1,510.7	1,249.6 (82.7)	1,501.3 (99.4)	2,131.9	1,367.5 (64.1)	2,059.4 (96.6)	26,749.7	11,260.6 (42.1)	20,843.4 (77.9)
H19.4.1	4,628.6	3,611.6 (78.0)	4,548.6 (98.3)	985.9	973.2 (98.7)	985.9 (100.0)	3,642.7	2,638.4 (72.4)	3,562.6 (97.8)	1,508.3	1,257.2 (83.4)	1,498.8 (99.4)	2,134.5	1,381.2 (64.7)	2,063.8 (96.7)	26,873.8	11,441.4 (42.6)	21,069.1 (78.4)
H20.4.1	4,626.6	3,630.3 (78.5)	4,546.8 (98.3)	990.7	978.0 (98.7)	990.7 (100.0)	3,635.9	2,652.3 (72.9)	3,556.1 (97.8)	1,501.9	1,259.5 (83.9)	1,492.5 (99.4)	2,134.0	1,392.8 (65.3)	2,063.6 (96.7)	26,960.0	11,607.8 (43.1)	21,231.6 (78.8)
H21.4.1	4,636.3	3,669.4 (79.1)	4,565.8 (98.5)	990.7	978.0 (98.7)	990.7 (100.0)	3,645.6	2,691.4 (73.8)	3,575.1 (98.1)	1,503.7	1,269.8 (84.4)	1,495.6 (99.5)	2,141.9	1,421.6 (66.4)	2,079.5 (97.1)	27,002.1	11,758.4 (43.5)	21,429.6 (79.4)
H22.4.1	4,640.9	3,692.1 (79.6)	4,574.7 (98.6)	991.7	978.9 (98.7)	991.7 (100.0)	3,649.2	2,713.2 (74.4)	3,583.0 (98.2)	1,508.6	1,280.2 (84.9)	1,500.4 (99.5)	2,140.6	1,433.0 (66.9)	2,082.6 (97.3)	27,118.1	11,865.0 (43.8)	21,560.4 (79.5)
H23.4.1	4,639.7	3,712.0 (80.0)	4,581.5 (98.7)	989.7	979.9 (99.0)	989.7 (100.0)	3,650.0	2,732.1 (74.9)	3,591.8 (98.4)	1,511.0	1,287.8 (85.2)	1,503.5 (99.5)	2,139.0	1,444.3 (67.5)	2,088.3 (97.6)	27,163.4	11,947.6 (44.0)	21,645.4 (79.7)
H24.4.1	4,652.1	3,750.6 (80.6)	4,590.3 (98.7)	992.7	983.0 (99.0)	992.7 (100.0)	3,659.4	2,767.6 (75.6)	3,597.6 (98.3)	1,504.1	1,291.0 (85.8)	1,496.7 (99.5)	2,155.3	1,476.6 (68.5)	2,100.9 (97.5)	27,226.3	12,060.6 (44.3)	21,797.2 (80.1)
H25.4.1	4,655.3	3,766.8 (80.9)	4,593.4 (98.7)	992.9	983.2 (99.0)	992.9 (100.0)	3,662.4	2,783.6 (76.0)	3,600.5 (98.3)	1,505.6	1,297.4 (86.2)	1,498.1 (99.5)	2,156.8	1,486.2 (68.9)	2,102.4 (97.5)	27,264.8	12,154.5 (44.6)	21,864.9 (80.2)
H26.4.1	4,660.9	3,788.3 (81.3)	4,599.3 (98.7)	994.2	984.7 (99.0)	994.2 (100.0)	3,666.7	2,803.6 (76.5)	3,605.1 (98.3)	1,508.7	1,304.3 (86.5)	1,501.2 (99.5)	2,158.0	1,499.3 (69.5)	2,103.9 (97.5)	27,316.9	12,254.0 (44.9)	21,958.4 (80.4)
H27.4.1	4,661.9	3,804.0 (81.6)	4,600.1 (98.7)	999.1	989.6 (99.0)	999.1 (100.0)	3,662.8	2,814.4 (76.8)	3,601.0 (98.3)	1,504.9	1,303.2 (86.6)	1,497.4 (99.5)	2,157.9	1,511.2 (70.0)	2,103.6 (97.5)	27,369.1	12,329.2 (45.0)	22,027.1 (80.5)
H28.4.1	4,646.9	3,814.4 (82.1)	4,588.1 (98.7)	997.6	989.3 (99.2)	997.6 (100.0)	3,649.3	2,825.1 (77.4)	3,590.5 (98.4)	1,494.3	1,306.7 (87.4)	1,488.8 (99.6)	2,155.0	1,518.4 (70.5)	2,101.7 (97.5)	27,393.4	12,402.7 (45.3)	22,106.7 (80.7)
H29.4.1	4,634.7	3,821.2 (82.4)	4,576.8 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,636.1	2,829.6 (77.8)	3,578.2 (98.4)	1,486.3	1,308.0 (88.0)	1,480.8 (99.6)	2,149.8	1,521.6 (70.8)	2,097.4 (97.6)	27,422.2	12,455.1 (45.4)	22,153.4 (80.8)
H30.4.1	4,634.7	3,829.3 (82.6)	4,576.9 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,636.1	2,837.7 (78.0)	3,578.3 (98.4)	1,486.0	1,310.9 (88.2)	1,480.5 (99.6)	2,150.1	1,526.8 (71.0)	2,097.8 (97.6)	27,468.9	12,520.8 (45.6)	22,221.5 (80.9)
H31.4.1	4,643.5	3,846.3 (82.8)	4,586.0 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,644.9	2,854.7 (78.3)	3,587.4 (98.4)	1,494.1	1,320.4 (88.4)	1,488.6 (99.6)	2,150.8	1,534.3 (71.3)	2,098.8 (97.6)	27,512.7	12,582.4 (45.7)	22,315.1 (81.1)
R2.4.1	4,648.9	3,858.9 (83.0)	4,591.3 (98.8)	999.0	992.0 (99.3)	999.0 (100.0)	3,649.9	2,866.9 (78.5)	3,592.3 (98.4)	1,497.1	1,326.6 (88.6)	1,491.6 (99.6)	2,152.8	1,540.3 (71.5)	2,100.7 (97.6)	27,544.1	12,643.6 (45.9)	22,370.7 (81.2)

注) 道路現況調 (令和2年4月1日現在) による。岡山市・新見市管理分、自転車道含む。瀬戸中央自動車道は含まない。

表-23 河川改修事業費の推移（直轄）

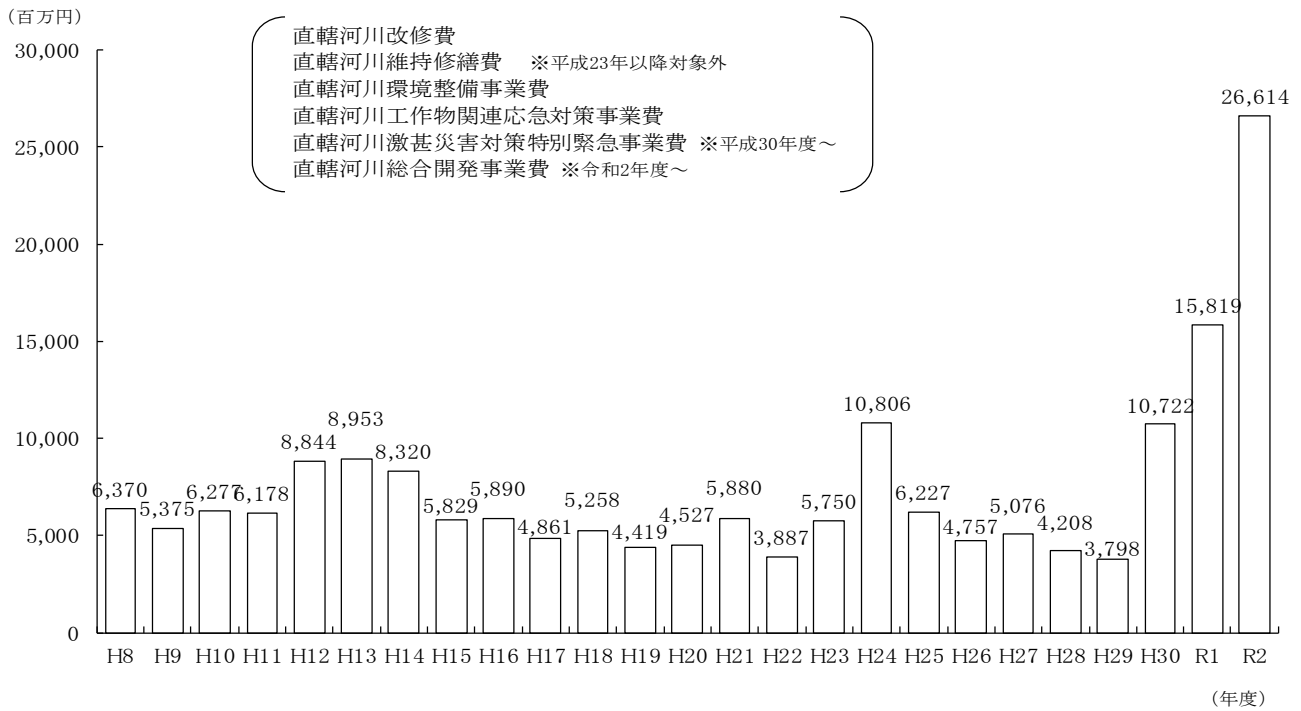


表-24 水防テレメーターシステム設置状況

（令和3年4月1日現在）

区 分	整 備 内 容
雨量観測所	139箇所（県111箇所、国28箇所）
水位測定所	126箇所（県95箇所、国31箇所）
潮位観測所	8箇所（県8箇所）
ダム（貯水位）	13箇所（県12箇所、国1箇所）
河川監視局（CCTV）	84箇所（県10箇所、国74箇所）
統制局	県庁 1箇所

表-25 岡山県 水位計（危機管理型）・河川監視カメラ（簡易型）の設置状況

（令和3年4月1日現在）

区 分	整 備 内 容
水位計（危機管理型）	90箇所
河川監視カメラ（簡易型）	67箇所

表-26 ダム建設事業一覧表

(令和3年4月1日現在)

種別	ダム名 所在地	水系名 河川名	目的	ダム諸元				集水面積 k m ²	総貯水容量 千m ³	工程			備考
				形式	堤高 m	堤頂長 m	堤体積 千m ³			実調	建設	竣工	
補助事業	旭岡川 山吉備中央町	旭川	F N W P	重力式取水塔	45.0	212.0	146.0	1,140.0	57,382	24 51	25 53	29 58	河水統制事業 再開発事業
	湯真庭 原市	旭川	F P	重力式	73.5	194.4	218.6	255.0	99,600	23	26	29	河水統制事業 電力供給事業
	河新見 本市	高梁川 高西川	F I P	中空重力式	60.0	258.6	215.9	332.6 内間接 107.1	17,350		33	39	
	鳴吉備中央町	旭川 加茂川	F N W	重力式	34.0	127.0	46.5	11.0	1,680	50	52	56	
	高瀬川 新見市	高梁川 高瀬川	F N W	重力式	67.0	273.6	188.0	21.6	4,530	49	51	56	
	八塔寺川 備前市	吉井川 八塔寺川	F N W	重力式	44.0	226.0	119.0	35.2	5,700	53	54	H元	
	津津川 山市	吉井川 津川	F N W P	重力式	76.0	228.0	343.0	17.8	5,990	50	57	H7	
	檜高梁 井市	高梁川 右の谷川	F N W I	重力式	38.2	92.0	31.9	3.5	470	—	H2	H8	
	千新見 屋市	高梁川 高梁川	F N W I P	重力式	97.5	259.0	697.0	88.0	28,000	46	50	H10	
	竹吉備中央町	旭川 竹谷川	F N W	重力式	38.0	199.0	58.3	2.7	498	—	H4	H15	
	河吉備中央町	旭川 日山谷川	F N W	重力式	38.5	107.0	34.0	4.4	769	—	H6	H17	
	三新見 川市	高梁川 三室川	F N W P	重力式	74.5	231.0	242.7	22.6	8,200	62	H3	H17	
直轄事業	坂根堰 備前山市	吉井川 吉井川	F N A W I	可動堰	4.9	279.2	—	1,965.0	2,200	48	48	54	
	苦鏡野 田町	吉井川 吉井川	F N A W I P	重力式	74.0	225.0	300.0	217.4	84,100	47	56	H16	

注1) 「種別」欄は、実調→実施計画調査

2) 「目的」欄→F：洪水調節 N：不特定用水 A：かんがい W：上水道 I：工業用水 P：発電

3) 「型式」欄は、重力式→重力式コンクリート、中空重力式→中空重力式コンクリートの略

6 防災砂防課

表-27 海岸の現況

(令和3年4月1日現在)

区 分	海岸延長 ※1 (km)	保全区域 指定延長 (km)	要整備 延 長 (km)	整備済 延 長 (km)	整備率 (%)		
					現計画※2		(参考) 旧計画 ※3
					(参考) 既往最高潮位		
建設海岸	162.4	54.2	36.4	6.9	18.9	75.1	60.3
港湾海岸	308.0	86.4	110.8	45.9	41.5	73.9	56.4
漁港海岸	57.6	36.5	40.2	19.3	48.0	78.8	58.0
農林海岸	47.9	47.1	42.5	4.9	11.6	93.4	72.9
総 延 長	536.9	224.2	229.9	77.1	33.5	78.5	60.3

※1 総延長と各海岸延長は重複部分があるため一致しない。

※2 現計画：岡山沿岸海岸保全基本計画「平成26年3月改訂」で定めた計画堤防高（波浪の影響を考慮した高さ）より堤防等の天端高が高い延長の割合。

既往最高潮位：平成16年台風第16号来襲時の最高潮位（波浪の影響を考慮しない高さ）より堤防等の天端高が高い延長の割合。

※3 旧計画：岡山沿岸海岸保全基本計画「平成15年3月策定」で定めた計画堤防高（波浪の影響を考慮した高さ）より堤防等の天端高が高い延長の割合。

表-28 昭和以降の主な台風・梅雨前線・低気圧等による災害一覧表

(令和3年4月1日現在)

被害発生 年月日	災害の 原因	県下の主 な被災地	被 害							県 内 最大雨量 (mm)
			人的被害(名)			住 家 被 害(棟)				
			死者	不明	負傷	全壊	半壊等	床上浸水	床下浸水	
S9.9.20~21	台 風		110	42	420	3,417		46,131		湯本 390
S20.9.16~18	台 風		79	48	16	1,837		32,278		奥津 379
S38.7.11	梅 雨	県北東部	2	1	5	20	67	3,834	7,617	行方 247
S47.7.9~13	梅 雨	県西部	15		18	126	215	3,206	13,365	下啓部 491
S51.9.8~13	台風第17号	県南東部 県西部	17	1	93	152	234	6,321	26,725	長島 968
H2.9.17~20	台風第19号	県下全域	10		10	10	36	1,615	6,352	虫明 500
H10.10.17~18	台風第10号	県下全域	5	1	27	19	17	2,668	4,692	久米 239
H16.8.30~31	台風第16号 (高 潮)	瀬戸内海 沿 岸	1		16	1	1	5,757	5,127	石越 169
H16.10.20	台風第23号	県下全域	7		29	13	48	321	1,512	石越 260
H21.8.9~10	台風第9号	県北東部	1		4	5	2	319	418	江見 265
H23.9.1~4	台風第12号	県下全域			5	2	133	952	8,869	石越 286
H30.7.5~7 ※1	梅 雨	県下全域	73	3	177	4,830	4,490	1,536	5,564	倉見 565

※1 H30.7.5~7の梅雨は、人的被害の死者に災害関連死12人を含み、住宅被害の半壊等に一部損壊1,126棟を含む。

表-29 災害発生状況（公共土木施設関係）

（単位：千円）

年別	河川		急斜面（海岸）		砂防		道路		橋梁		港湾		公園		下水道		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
22 災	県	21	111,235			9	25,244	14	133,975								44	270,454
	市町村	49	285,895					106	389,043								155	674,938
	計	70	397,130	0	0	9	25,244	120	523,018	0	0	0	0	0	0	0	199	945,392
23 災	県	216	1,734,031			47	235,263	50	835,002				1	12,634			314	2,816,930
	市町村	129	454,651					206	681,516	1	27,279		2	28,127			338	1,191,573
	計	345	2,188,682	0	0	47	235,263	256	1,516,518	1	27,279	0	3	40,761	0	0	652	4,008,503
24 災	県	179	1,085,117			59	272,929	39	330,077				1	14,205			278	1,702,328
	市町村	167	615,064					439	1,125,335	1	7,058		4	34,991			611	1,782,448
	計	346	1,700,181	0	0	59	272,929	478	1,455,412	1	7,058	0	5	49,196	0	0	889	3,484,776
25 災	県	169	1,197,141			57	614,920	40	433,593				1	49,453			267	2,295,107
	市町村	135	660,730					273	1,126,019	1	31,439		3	27,355			412	1,845,543
	計	304	1,857,871	0	0	57	614,920	313	1,559,612	1	31,439	0	4	76,808	0	0	679	4,140,650
26 災	県	4	23,233					3	22,454								7	45,687
	市町村	3	13,295					56	374,159				1	126,623			60	514,077
	計	7	36,528	0	0	0	0	59	396,613	0	0	0	1	126,623	0	0	67	559,764
27 災	県	1	15,343			1	9,694	4	89,064								6	114,101
	市町村	3	8,624					27	154,007				1	15,575			31	178,206
	計	4	23,967	0	0	1	9,694	31	243,071	0	0	0	1	15,575	0	0	37	292,307
28 災	県	7	33,537					5	198,320								12	231,857
	市町村	1	4,406					82	326,977								83	331,383
	計	8	37,943	0	0	0	0	87	525,297	0	0	0	0	0	0	0	95	563,240
29 災	県	47	567,434			11	64,997	20	137,545	1	198,744						79	968,720
	市町村	41	171,725					194	661,943				2	41,029			237	874,697
	計	88	739,159	0	0	11	64,997	214	799,488	1	198,744	0	2	41,029	0	0	316	1,843,417
30 災	県	813	12,754,018			258	2,232,204	302	5,332,800	2	260,361	3	404,607				1378	20,983,990
	市町村	400	2,487,950					1047	8,109,427	8	898,606		18	384,499	18	2,145,475	1491	14,025,957
	計	1213	15,241,968	0	0	258	2,232,204	1349	13,442,227	10	1,158,967	3	404,607	18	384,499	18	2,145,475	2869
01 災	県	5	43,888			14	201,253					5	615,972				24	861,113
	市町村	20	252,482					12	364,998				3	66,766	1	3,784	36	688,030
	計	25	296,370	0	0	14	201,253	12	364,998	0	0	5	615,972	3	66,766	1	3,784	60
02 災	県	55	574,706			8	39,534	12	158,832								75	773,072
	市町村	19	128,391					74	743,831				2	54,507			95	926,729
	計	74	703,097	0	0	8	39,534	86	902,663	0	0	0	2	54,507	0	0	170	1,699,801

表-30 県管理水防倉庫

県民局・地域事務所名	備前県民局						東備地域事務所	備中県民局		
水防倉庫名	笹ヶ瀬	高松	西大寺	玉野	建部	金川	和気	倉敷市	玉島	総社
位置	岡山市 北区津島京町	岡山市 北区高松	岡山市 東区河本町	玉野市 宇野	岡山市 北区建部町福渡	岡山市 北区御津草生	和気町 和気 (地域事務所)	倉敷市 黒石	倉敷市 玉島乙島	総社市 真壁

県民局・地域事務所名	井笠地域事務所			高梁地域事務所	新見地域事務所	真庭地域事務所			美作県民局	勝英地域事務所
水防倉庫名	笠岡	井原	矢掛	高梁	新見	落合	八束	美甘	津山	美作
位置	笠岡市 六番町 (地域事務所)	井原市 西江原町	矢掛町 矢掛	高梁市 落合町近似 (地域事務所)	新見市 高尾 (地域事務所)	真庭市 落合垂水	真庭市 蒜山上長田	真庭市 美甘	津山市 山下 (県民局)	美作市 入田

表-31 重要水防箇所

区分	箇所数	
	令和元年度	令和2年度
国土交通省管理河川	429	430 (+1)
県管理河川	1,294	1,253 (-41)
県管理海岸	743	737 (-6)
計	2,466	2,420 (-46)

() : 令和元年度に対する増減

表-32 土砂災害危険箇所整備状況

区分	危険箇所数 ※	令和2年度末		令和3年度末(予定)	
		整備済	率 (%)	整備済	率 (%)
土石流	3,019	934	30.9	935	31.0
地すべり	198	71	35.9	71	35.9
急傾斜	2,475	558	22.5	558	22.5
計	5,692	1,563	27.5	1,564	27.5

※ハード対策を前提とした保全人家戸数5戸以上等の危険箇所数

表-33 市町村別土砂災害警戒区域等の指定箇所数

(令和3年3月31日現在)

市町村名	土砂災害警戒区域等							
	土石流		がけ崩れ		地滑り		合計	
		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域
岡山市	687	509	790	722	10		1,487	1,231
倉敷市	221	121	383	208	2		606	329
津山市	391	243	241	168	9		641	411
玉野市	238	143	138	119	2		378	262
笠岡市	285	151	169	118			454	269
井原市	179	115	402	301	11		592	416
総社市	218	127	171	118	2		391	245
高梁市	495	408	597	582	71		1,163	990
新見市	551	442	440	426	34		1,025	868
備前市	362	269	187	145			549	414
瀬戸内市	33	14	89	48			122	62
赤磐市	321	195	151	144	7		479	339
真庭市	883	696	490	456	33		1,406	1,152
美作市	579	399	324	251	12		915	650
浅口市	103	73	70	66			173	139
和気町	144	119	103	101			247	220
早島町	0	0	11	10			11	10
里庄町	10	7	10	7			20	14
矢掛町	154	50	82	67			236	117
新庄村	42	21	27	23			69	44
鏡野町	328	286	190	186	6		524	472
勝央町	11	9	19	17	4		34	26
奈義町	43	30	19	15	4		66	45
西粟倉村	75	50	21	20			96	70
久米南町	64	46	33	33	4		101	79
美咲町	210	161	313	291	9		532	452
吉備中央町	142	74	191	133	10		343	207
合計	6,769	4,758	5,661	4,775	230	0	12,660	9,533

7 港湾課

表-34 国際拠点港湾及び重要港湾の整備状況等

区分	湾名	地区名	全体整備計画	令和3年度事業概要
国際拠点港湾	水島港	玉島地区	(施設整備の概要) 玉島ハーバーアイランド6号埠頭(水深12m岸壁1バース、水深10m岸壁2バース)、玉島ハーバーアイランド4号埠頭(水深7.5m岸壁4バース)、玉島ハーバーアイランド7号埠頭(水深14m岸壁1バース、水深5.5m岸壁2バース)、臨港道路(倉敷みなと大橋)、航路、泊地、ふ頭用地、荷役機械、港湾関連用地、工業用地、緑地、管理棟、浚渫土処理護岸他	航路、埠頭用地、港湾関連用地、浚渫土処理護岸の整備促進
			(港湾の利用促進) 水島港インターナショナルトレード協議会(MITA)と連携したポートセールス	水島港インターナショナルトレード協議会(MITA)と連携したポートセールス
重要港湾	岡山港	福島地区 高島地区	(施設整備の概要) 水深5.5m航路・泊地、ふ頭用地	水深5.5m航路・泊地の維持浚渫、ふ頭用地の整備促進
	宇野港	宇野地区	(港湾の利用促進) 宇野港航路誘致推進協議会と連携したポートセールス	宇野港航路誘致推進協議会と連携したポートセールス及び宇野港寄港90周年記念式典の開催

表-35 岡山県へのクルーズ船の寄港実績

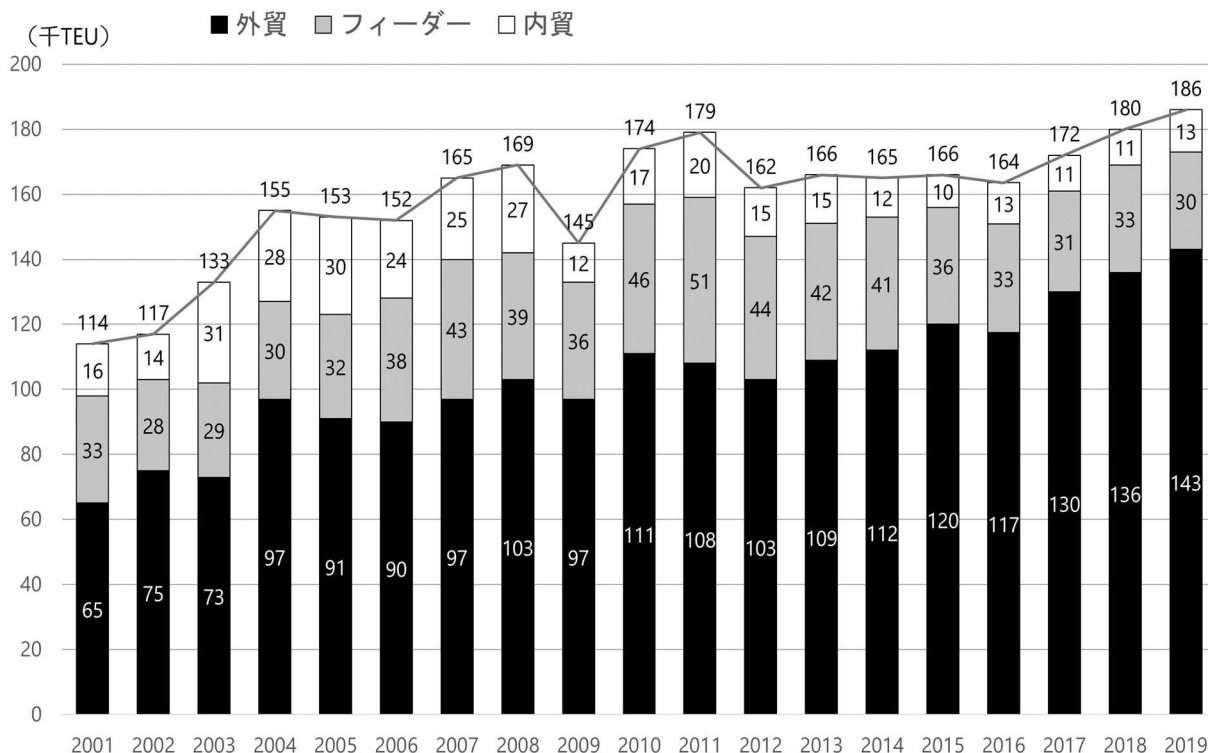
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
宇野港	8	5	8	12	7	12	17	18	18	22	
水島港		4			1	1	1	1			

表-36 水島港外貿定期コンテナ航路

(令和3年2月末時点)

水島港 外貿定期コンテナ航路 (2ヶ国1地域18航路 18便/週)		便/週	就航曜日	就航開始年月	代理店
韓国航路 (10航路 10便/週)					
天敬海運(株) CKLine Co.,Ltd.	釜山 → 神戸 → 大阪 → 水島 → 釜山 → 仁川 → 釜山	1	土	1995.9	中谷興運(株)
興亜ライン(株) (←親会社:長錦商船(株)) Heung-A Co.,Ltd.	釜山 → 水島 → 高知 → 徳島 → 大竹 → 釜山	1	火	2007.4	日本通運(株) 水島海運支店
	釜山 → 今治 → 松山 → 福山 → 水島 → 釜山	1	水	1999.3	
高麗海運(株) Korea Marine Transport Co.,Ltd.	浦項 → 蔚山 → 釜山 → 大阪 → 神戸 → 水島 → 福山 → 広島 → 釜山 → 浦項	1	火	1999.5	中谷興運(株)
	釜山 → 伊万里 → 広島 → 高松 → 水島 → 今治 → 釜山 → 広島 → 伊万里 → 松山 → 舞鶴 → 境港 → 伊万里	1	金	2013.7	
汎洲海運(株) Pan Continental Shipping Co.,Ltd.	釜山 → 広島 → 神戸 → 大阪 → 高松 → 水島 → 蔚山 → 釜山	1	木	2004.9	中谷興運(株)
長錦商船(株) Sunkor Merchant Marine Co.,Ltd.	釜山 → 岩国 → 広島 → 高松 → 水島 → 釜山	1	土	1999.3	山九(株) 岡山支店
南星海運(株) Namsung Shipping Co.,Ltd.	釜山 → 水島 → 松山 → 今治 → 三島川之江 → 徳島 → 志布志 → 釜山	1	月	2015.1	日本通運(株) 水島海運支店
天敬海運(株) CKLine Co.,Ltd.	釜山 → 蔚山 → 門司 → 伊予三島 → 広島 → 水島 → 門司 → 博多 → 釜山	1	水	2018.4	中谷興運(株)
カメリアライン(株) Camellia Line Co.,Ltd.	釜山 → 徳島 → 志布志 → 大阪 → 水島 → 大分 → 宇部 → 釜山	1	木	2015.3	中谷興運(株)
中国航路 (7航路 7便/週)					
神原汽船(株) Kambara Kisen Co.,Ltd.	天津新港 → 大連 → 青島 → 福山 → 水島 → 広島 → 徳島 → 志布志 → 寧波 → 上海	2	月	2003.2	日本通運(株) 水島海運支店
	寧波 → 上海 → 伊万里 → 福山 → 水島 → 広島 → 志布志 → 天津新港 → 大連 → 青島		火		
	上海 → 福山 → 水島 → 三島川之江 → 広島 → 大分 → 上海	1	金	2002.10	
民生輪船有限公司 Minsheng Shipping Co.,Ltd.	天津新港 → 大連 → 青島 → 伊万里 → 福山 → 水島 → 高松 → 広島 → 三田尻中関 → 大連 → 青島	1	火	1997.7	(株)上組 玉島支店
	上海 → 福山 → 水島 → 高松 → 広島 → 岩国 → 上海	1	火		
	上海 → 三田尻中関 → 水島 → 福山 → 広島 → 徳山下松 → 上海	1	金		
吉舟船務有限公司 Ji Zhou Shipping Co.,Ltd.	福州 → 水島 → 大阪 → 横浜 → 東京 → 名古屋 → 泉州 → 廈門 → 福清江隴 → 福州	1	火	2001.8	日本通運(株) 水島海運支店
台湾・香港航路 (1航路 1便/週)					
ワンハイラインズ(株) Wan Hai Lines Ltd.	大阪 → 水島 → 福山 → 広島 → 門司 → 台北 → 台中 → 高雄 → 香港 → 大阪	1	木	1996.9	中谷興運(株)

表-37 水島港コンテナ取扱個数の推移



8 都市計画課

表-38 都市計画法適用市町村一覧表

(令和3年3月31日現在、ただし、人口、面積データは下記(注)のとおり)

区域名	都市名	法 指 定 年 月 日	最 終 指 定 年 月 日	都市計画区域内		行政区域内		備 考
				面 積 (ha)	人 口 (千人)	面 積 (ha)	人 口 (千人)	
岡山 県 南 広 域	岡 山 市	T12.5.29	R2.4.1	58,600	703.4	78,995	720.4	旧御津町、旧建部町を除く
	倉 敷 市	S3.9.10		35,341	481.5	35,563	474.8	島しょ部を除く
	玉 野 市	S12.1.20		10,273	57.2	10,358	57.3	石島、大槌島を除く
	総 社 市	S12.2.23		14,788	65.9	21,190	68.3	旧昭和町を除く
	赤 磐 市	S44.5.20		3,695	31.8	20,936	42.5	行政区域の一部
	早 島 町	S25.6.13		762	12.6	762	12.45	行政区域の全域
	計	—		—	123,459	1,252.4	167,804	1,375.8
津 山 広 域	津 山 市	S4.7.1	H5.8.17	13,752	83.7	50,633	99.8	行政区域の一部
	鏡 野 町	S57.4.23		1,398	6.2	41,968	11.0	行政区域の一部
	勝 央 町	S25.6.9		1,836	6.6	5,405	12.0	行政区域の一部
	計	—		—	16,986	96.5	98,006	122.8
笠 岡	笠 岡 市	S9.12.20	S46.9.3	11,852	46.0	13,624	46.7	差出島以南の島しょ部を除く
井 原	井 原 市	S25.6.9	S28.4.1	8,995	31.5	24,354	38.7	旧芳井町、旧美星町を除く
高 梁	高 梁 市	S13.5.11	H18.6.2	2,100	14.5	54,699	29.4	行政区域の一部
新 見	新 見 市	S26.4.28	S43.12.21	2,900	11.5	79,329	28.0	行政区域の一部
備 前	備 前 市	S9.12.20	H18.6.2	13,842	30.0	25,814	32.7	行政区域の一部
真 庭	真 庭 市	S23.5.19	H24.1.31	8,919	23.3	82,853	42.7	行政区域の一部
		S46.11.16	同 左	570	0.5			行政区域の一部
美 作	美 作 市	S43.3.26	S57.4.23	2,371	8.0	42,929	25.8	行政区域の一部
浅 口 広 域	浅 口 市 (旧金光町)	S34.7.4	R2.4.1	2,101	11.7	6,646	33.0	行政区域の一部 (旧金光町の全域)
	浅 口 市 (旧鴨方町)	S25.6.9		3,644	17.4			行政区域の一部 (旧鴨方町の全域)
	里 庄 町	S43.4.13		1,223	11.2	1,223	11.0	行政区域の全域
	計	—		—	6,968	40.3	7,869	44.0
和 気	和 気 町	S48.3.20	S57.4.23	6,913	10.9	14,421	13.5	行政区域の一部
矢 掛	矢 掛 町	S51.11.16	同 左	9,062	14.1	9,062	13.4	行政区域の全域
吉備高原	吉備中央町	S55.1.22	同 左	5,050	3.3	26,878	10.7	行政区域の一部
合 計	—	—	—	219,987	1,682.8	647,642	1,824.2	
対 全 県 比	—	—	—	30.9%	89.3%	91.0%	96.8%	
岡 山 県	—	—	—	—	—	711,433	1,885.3	

- (注) 1 「行政区域」の人口については、岡山県毎月流動人口調査(令和2年4月1日現在)による。
 2 「行政区域」の面積については、全国都道府県市区町村別面積調(令和2年10月1日現在)による。
 3 「都市計画区域」の人口、面積については、都市計画現況調査(令和2年3月31日現在)による。

表-40 都市計画道路の現況

(令和3年3月31日現在(注1))

都市計画 区 域 名	都 市 名	都市計画決定 延長 (km)	整 備 済	
			延長 (km)	率 (%)
岡山 山 広 域	岡 山 市	307.14	214.46	69.8
	倉 敷 市	342.88	206.41	60.2
	玉 野 市	44.96	38.24	85.1
	総 社 市	37.57	24.80	66.0
	赤 磐 市	6.93	6.93	100.0
	早 島 町	8.84	5.74	64.9
	(瀬戸内市) (注2)	2.18	0.00	0.0
	計	750.5	496.58	66.2
津山 山 広 域	津 山 市	58.05	43.19	74.4
	鏡 野 町	3.46	3.46	100.0
	勝 央 町	1.23	1.23	100.0
	(美咲町) (注3)	0.33	0.00	0.0
	計	63.07	47.88	75.9
笠 岡	笠 岡 市	32.63	12.84	39.4
井 原	井 原 市	31.66	18.31	57.8
高 梁	高 梁 市	9.78	8.37	85.6
新 見	新 見 市	9.09	4.92	54.1
備 前	備 前 市	40.58	7.25	17.9
真 庭	真 庭 市	31.05	8.57	27.6
美 作	美 作 市	13.79	7.41	53.7
浅口 山 広 域	浅 口 市	36.54	17.35	47.5
	里 庄 町	13.96	2.04	14.6
	計	50.5	19.39	38.4
吉備高原	吉備中央町	9.52	9.52	100.0
県 合 計		1,042.17	641.04	61.5

(注1) 都市計画決定延長並びに整備済の延長及び率は、令和2年3月31日現在のデータである。

(注2) 瀬戸内市は都市計画区域ではないが、岡山県南広域都市計画道路が都市計画決定されている。

(注3) 美咲町は都市計画区域ではないが、津山広域都市計画道路が都市計画決定されている。

表-41 街路事業実施状況（県施行）

主な街路事業

名 称	箇 所	概 要	令和3年度概要
都市計画道路 連島呼松線	倉敷市福田町古新田	L=1.2 km W=22.0m 4車線	工事推進 用地買収・物件補償 の推進
都市計画道路 早島大砂線	都窪郡早島町早島～ 倉敷市鳥羽	L=1.0 km W=24.0m 4車線	工事推進

表-42 土地区画整理事業完了地区の状況

(令和3年3月末現在)

都 市 名	個 人、組 合 施 行		公 共 団 体、行 政 庁 施 行		計	
	地区数	施 行 面 積	地区数	施 行 面 積	地区数	施 行 面 積
岡 山 市	49	774.0 ha	14	1007.8 ha	63	1781.8 ha
倉 敷 市	30	208.4	8	569.0	38	777.4
津 山 市	8	233.5	1	14.1	9	247.6
玉 野 市	9	66.8	5	115.1	14	181.9
笠 岡 市	6	70.8	1	11.7	7	82.5
井 原 市			2	169.2	2	169.2
総 社 市	5	26.4	2	93.8	7	120.2
新 見 市			2	15.8	2	15.8
備 前 市	3	6.0			3	6.0
赤 磐 市	2	282.7			2	282.7
浅 口 市	1	6.2			1	6.2
早 島 町	2	23.3			2	23.3
勝 央 町	1	8.3			1	8.3
計	116	1,706.4	35	1,996.5	151	3,702.9

表-43 土地区画整理事業施行箇所表

(令和3年3月末現在)

〈公共団体施行〉

都市名	地区名	施行者	施行地区 の面積 (ha)	施行期間 (年度)	総事業費 (千円)
倉敷市	倉敷駅周辺第二	市	22.5	H14～R11	17,124,000
総社市	総社駅南	市	52.2	H3～R5	12,340,000
計	2地区		74.7		

表-44 都市再生整備計画事業実施状況

(令和3年4月1日現在)

都市名	地区名	地区面積 (ha)	計画期間 (年度)	総事業費 (億円)	備考
岡山市	岡山都の原風景創生	825.0	H16～H20	30.6	完了
	庭瀬歴史の原風景創生	56.0	H16～H20	2.9	完了
	西大寺歴史と都の原風景創生	406.0	H16～H20	7.5	完了
	備前国府	955.0	H18～H22	4.9	完了
	瀬戸駅周辺	193.0	H21～H25	8.5	完了
倉敷市	倉敷駅周辺	383.0	H17～H21	23.9	完了
	倉敷駅前東	4.5	H18～H22	30.6	完了
	潮風の快適交流都市・児島	619.0	H18～H22	45.9	完了
	玉島	397.0	H19～H23	32.5	完了
	倉敷市中心市街地活性化基本計画	175.0	H23～H27	31.5	完了
	倉敷市児島駅前	28.0	H27～H29	22.7	完了
	倉敷市中心市街地活性化基本計画新計画	175.0	H28～R2	14.2	完了
津山市	倉敷市中心市街地活性化基本計画第三期計画	175.0	R3～R7	8.0	新規
	中心市街地再生計画	302.0	H16～H20	44.7	完了
	城東周辺	85.0	H21～H23	2.7	完了
	中心市街地再生	123.0	H24～H28	25.2	完了
	河辺・押入	84.3	H24～H29	9.6	完了
津山市まちづくりパワーアップ	141.0	H29～R3	20.2	継続	
玉野市	玉野市中心市街地活性化	70.0	H24～H28	4.3	完了
総社市	総社駅南	81.8	H18～H22	23.6	完了
	清音駅東	5.9	H17～H21	8.9	完了
	総社駅南(第二期)	90.0	H23～H27	13.1	完了
高梁市	高梁北	565.0	H20～H24	4.3	完了
	高梁南	230.0	H22～H26	16.2	完了
	高梁中央	94.0	H27～H28	15.1	完了
備前市	伊部	83.8	H19～H23	2.7	完了
真庭市	勝山	61.0	H16～H20	8.4	完了
	北房	205.0	H18～H22	5.8	完了
	湯原	92.0	H24～H28	2.5	完了
美作市	湯郷	69.0	H18～H22	6.7	完了
浅口市	鴨方駅周辺	27.1	H18～H22	26.3	完了
和気町	和気駅周辺	17.9	H20～H24	12.0	完了
早島町	早島の金比羅往来	300.0	H19～H23	5.7	完了
矢掛町	やかげ宿	26.0	H31～R5	11.4	継続
新庄村	町・戸島	27.0	H26～H30	0.9	完了

表-45 都市防災総合推進事業実施状況

(令和3年4月1日現在)

都市名	地区名	令和3年度概要	計画期間 (年度)	総事業費 (億円)
倉敷市	真備	避難路・避難地・防災公園整備	H30～R4	16.8
総社市	下原	避難路整備	H31～R5	4.4
備前市	西片上	避難路・防災備蓄倉庫整備	R2～R5	0.8
高梁市	広瀬	地区緊急避難施設整備	R3～R5	4.7

表-46 県全体1人当たり都市公園面積の推移

(各年度末現在)

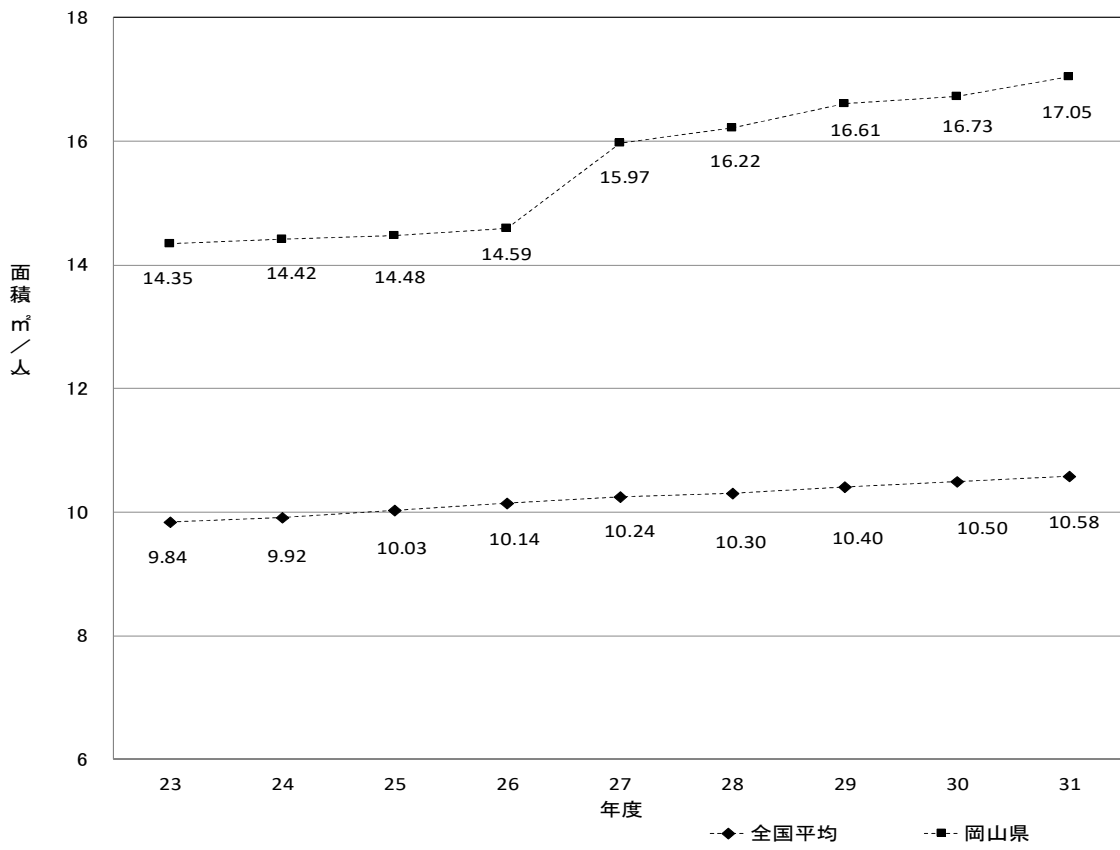


表-47 都市公園現況

市町村名	都市計画 人口 (千人)	1人当り 公園面積 (㎡/人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
合 計	1,678	17.05	1,344	254.26	79	143.73	29	314.51	18	267.19	22	320.68	0	0
岡 山 市	693	16.53	320	83.13	30	56.16	15	217.57	5	90.62	3	47.75	0	0
倉 敷 市	482	8.16	776	92.79	16	25.81	4	21.99	4	55.52	4	65.12	0	0
津 山 市	86	12.99	35	10.56	9	14.93	1	6.33	1	8.02	2	38.34	0	0
玉 野 市	59	52.55	68	12.71	5	11.59	1	6.67	0	0	1	17.07	0	0
笠 岡 市	47	16.92	23	5.45	0	0	0	0	0	0	3	40.78	0	0
井 原 市	31	11.69	24	7.35	1	1.15	0	0	1	14.65	1	9.78	0	0
総 社 市	66	10.74	54	10.86	3	3.39	1	8.20	1	10.07	1	9.39	0	0
高 梁 市	14	21.81	2	0.23	1	0.66	0	0	1	10.00	1	16.22	0	0
新 見 市	12	23.88	13	2.04	1	3.46	0	0	1	5.43	2	17.72	0	0
備 前 市	30	8.55	0	0	2	3.62	1	6.20	0	0	1	15.76	0	0
赤 磐 市	32	10.77	8	8.00	4	6.46	0	0	1	17.43	0	0	0	0
真 庭 市	24	30.63	9	4.26	1	2.41	0	0	1	24.10	3	42.75	0	0
美 作 市	8	457.10	5	14.67	1	2.08	1	13.60	0	0	0	0	0	0
浅 口 市	29	10.48	0	0	2	2.33	2	12.55	1	14.72	0	0	0	0
和 気 町	11	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早 島 町	13	42.69	3	0.51	2	4.93	1	4.06	0	0	0	0	0	0
里 庄 町	11	6.56	0	0	0	0	1	7.22	0	0	0	0	0	0
矢 掛 町	14	11.88	0	0	0	0	0	0	1	16.63	0	0.00	0	0
鏡 野 町	6	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝 央 町	7	41.80	2	0.24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉備中央町	3	54.43	2	1.46	1	4.75	1	10.12	0	0	0	0	0	0

(単位：ha) (令和2年3月末現在)

特 殊 公 園								緩衝緑地		都市緑地		都市林		広場公園		緑 道		合 計	
風致公園		動植物公園		歴史公園		墓 園													
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
15	554.76	2	15.86	8	49.85	4	68.56	4	142.64	113	335.24	1	335.33	6	31.10	24	27.82	1,669	2,861.53
5	302.02	1	11.01	5	39.55	1	30.00	0	0	74	251.14	0	0	0	0	10	16.80	469	1,145.75
4	9.52	0	0	1	0.98	1	4.00	2	67.62	27	46.29	0	0	3	3.86	0	0	842	393.50
1	8.53	1	4.85	1	8.52	0	0	0	0	4	11.62	0	0	1	0.03	0	0	56	111.73
2	227.42	0	0	0	0	2	34.56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	310.02
1	3.95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22.3	2	7.06	30	79.54
2	3.32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	36.25
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	22.69	0	0	1	4.91	6	1.39	72	70.90
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.43	0	0	0	0	0	0	6	30.54
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	28.65
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.07	0	0	0	0	0	0	6	25.65
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.57	19	34.46
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	73.52
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	335.33	0	0	0	0	8	365.68
0	0	0	0	1	0.80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	30.40
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	1	46	0	0	0	0	0	0	0	0	7	55.50
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7.22
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16.63
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	1	29.02	0	0	0	0	0	0	0	0	3	29.26
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	16.33

表-48 岡山県の公共下水道の状況

(令和3年3月末現在)

事業主体名	下水道計画						処理区域と 供用開始年度 (予定)	整備状況		普及状況 (R2.3.31時点)		
	都市計画法 認可区域 面積 (ha)	事業計画区域 面積 (ha)	事業計画期間		計画処 理人口 (人)	計画処 理能力 (m ³ /日)		汚水整備 済面積 (ha)	現有能力 (m ³ /日)	住民基本台 帳人口 (人)	区域内人口 (人)	普及率 (%)
			着手	完了								
岡山市	10,687	11,299	S27.3.4	R2.3.31	542,520	120,525	7,924	82,260	707,981	478,553	67.6%	
倉敷市	10,255	10,452	S27.7.18	R6.3.31	409,203	121,950	8,802	110,250	481,542	387,931	80.6%	
津山市	1,846	1,974	S53.3.7	H31.3.31	46,798	41,400	1,605	32,100	101,105	36,931	36.9%	
玉野市	2,121	2,121	S45.12.14	R4.3.31	54,960	29,300	1,802	29,300	58,558	55,975	95.6%	
笠岡市	982	977	S50.1.20	R7.3.31	28,350	18,900	853	18,900	47,613	27,654	58.1%	
井原市	869	869	S56.3.12	R4.3.31	25,800	12,730	779	8,500	39,672	21,800	55.0%	
総社市	1,038	1,082	S47.4.1	R7.3.31	45,750	24,520	949	23,740	69,353	43,157	62.2%	
高梁市	428	519	S53.3.7	R8.3.31	13,000	8,370	519	8,370	29,744	12,907	43.4%	
新見市	536	823	H6.1.28	R7.9.30	17,800	10,300	816	10,300	28,786	17,938	62.3%	
備前市	1,369	1,547	S51.2.3	R3.3.31	26,580	18,900	1,280	18,900	34,003	26,460	77.8%	
瀬戸内市	—	385	S58.6.20	R4.3.31	12,740	8,910	349	6,630	37,177	12,647	34.0%	
赤磐市	877	1,211	S46.4.1	R6.3.31	34,610	16,100	1,090	16,100	44,057	34,298	77.8%	
真庭市	1,009	1,013	H6.2.3	R5.3.31	22,190	15,200	892	11,490	44,539	18,283	41.0%	
美作市	417	1,221	S51.4.1	H24.3.31	29,270	18,740	1,205	14,065	27,194	22,612	83.2%	
浅口市	893	1,153	H4.2.26	R6.3.31	25,500	14,300	972	13,000	34,156	26,036	76.2%	

(令和3年3月末現在)

事業主体名	下水道計画						処理区域と 供用開始年度 (予定)	整備状況		普及状況 (R2.3.31時点)		
	都市計画法 認可区域 面積 (ha)	事業計画区域 面積 (ha)	下水道法 事業計画		計画処 理人口 (人)	計画処 理能力 (m ³ /日)		汚水整備 済面積 (ha)	現有能力 (m ³ /日)	住民基本台 帳人口(人)	区域内人口 (人)	普及率 (%)
			着手	完了								
和気町	683	796	S51.2.13	R5.3.31	13,030	7,500	和気 S63 佐伯 H2 山田 H11	796	7,500	13,991	13,144	93.9%
早島町	551	551	S59.9.19	R7.3.31	13,100	—	流通 S62(廃止) 流開 H3	513	—	12,637	12,499	98.9%
里庄町	368	368	H12.7.7	R8.3.31	9,130	—	里庄 H16 里庄北 H28	317	—	11,166	7,312	65.5%
矢掛町	577	577	H5.12.20	R8.3.31	11,850	5,100	矢掛 H10	577	3,800	14,113	12,093	85.7%
新庄村	—	22	H14.3.18	H20.3.31	850	—	新庄 H18	22	—	913	690	75.6%
鏡野町	336	451	H10.3.5	R6.3.31	11,060	580	鏡野 H15 奥津 H17	405	580	12,829	7,731	60.3%
勝央町	535	706	S52.3.11	R3.3.31	9,940	14,000	勝央 S55	696	14,000	11,109	10,087	90.8%
奈義町	—	188	H14.2.20	H27.3.31	5,100	3,600	中央 H18	188	3,600	5,787	4,434	76.6%
西粟倉村	下水計画なし(全村落排水事業で整備済)									1,454		
久米南町	—	100	H11.9.27	R6.3.31	2,700	1,000	久米南 H16	100	1,000	4,745	2,908	61.3%
美咲町	—	257	H10.3.5	R3.3.31	6,440	900	中央 H14 榑原 H22	227	450	13,928	5,958	42.8%
吉備中央町	222	222	S58.3.1	H17.3.31	4,300	3,600	吉備高原 S62	222	3,600	11,018	1,497	13.6%
県 計	36,787	40,884			1,422,571	516,425		33,900	438,435	1,898,170	1,301,535	68.6%

※ 複数の処理区がある場合は合計数値、処理場能力は日最大で記入している。

広域計画で処理場のない処理区については、処理人口・区域面積を計上し、処理能力は処理場の所在地で計上している。
供用開始は年度で示してある。ただし、4月1日に供用開始する場合の供用開始区域内人口は3月31日とみなしている。

表-49 児島湖流域下水道計画の概要

項 目	全体計画	事業計画	令和元年度末
処理面積 (ha)	13,654	11,710	9,307
処理人口 (人)	677,000	610,100	538,700
処理能力 (m ³ /日最大)	373,000	340,400	295,300
幹線管渠 (km)	20.2	20.2	20.2

(備考)

- ・都市計画法及び下水道法による事業認可 昭和54年3月22日
- ・事業計画期間 昭和53年度～令和6年度

9 建築指導課

表-50 建築確認件数（計画通知を含む）

（各年度末現在）

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
1～3号建物	2,494	2,437	2,514	2,227	1,809
	(400)	(414)	(366)	(281)	(255)
4号建物	6,898	6,823	7,202	7,244	7,037
	(960)	(960)	(935)	(947)	(1,028)
設備, 工作物	494	580	592	560	465
	(108)	(134)	(138)	(137)	(77)
計	9,886	9,840	10,308	10,031	9,311
	(1,468)	(1,508)	(1,439)	(1,365)	(1,360)

県内総数。（ ）内は県管轄市町村区域内の件数

表-51 建築士事務所登録件数

（各年度末現在）

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
一級建築士事務所	996	983	990	976	960
二級建築士事務所	516	505	485	468	464
木造建築士事務所	2	2	2	2	2
計	1,514	1,490	1,477	1,446	1,426

表-52 建設リサイクル法に係る届出件数

（令和3年3月末現在）

特定行政庁 \ 区分	建築物		工作物	合計
	解体工事	新・増築工事		
岡山市	1,146	134	339	1,619
倉敷市	810	124	367	1,301
津山市	169	10	45	224
玉野市	82	7	20	109
笠岡市	90	2	45	137
総社市	89	11	27	127
新見市	69	2	35	106
岡山県 （上記以外の市町村）	684	36	245	965
合計	3,139	326	1,123	4,588

表-53 都市計画法による開発許可等申請件数

(各年度末現在)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
開発許可	市街化区域	230 (16)	224 (14)	223 (11)	163 (11)	167 (10)
	市街化調整区域	671 (87)	544 (104)	686 (112)	497 (101)	616 (153)
	非線引都市計画区域	14 (5)	19 (10)	21 (14)	11 (6)	12 (9)
	都市計画区域外	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
建築許可	市街化調整区域	253 (23)	280 (24)	304 (30)	244 (25)	293 (36)

()内は岡山県知事許可件数

表-54 宅地造成等規制法による宅地造成工事の許可件数

(各年度末現在)

年度		28	29	30	元	2
許可件数		50 (25)	58 (30)	64 (25)	53 (25)	49 (16)

()内は岡山県知事許可件数

表-55 宅地建物取引業の免許交付状況

(各年度末現在)

年度		28	29	30	元	2
法人		1,363	1,360	1,376	1,390	1,417
個人		223	207	199	188	183
計		1,586	1,567	1,575	1,578	1,600
参考	新規交付	69	48	62	63	72
	抹消	75	67	54	60	50

表-56 宅地建物取引士資格試験実施状況

(各年度末現在)

年度		27	28	29	30	元	2
受験者数		2,205	2,160	2,203	2,253	2,297	2,233
合格者数		316	311	295	322	376	379
合格率		14.3	14.4	13.4	14.3	16.4	17.0

表-57 宅地建物取引士登録状況

(各年度末現在)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元	2
登録者数	269	251	249	223	300	320
登録消除者数 (転出を含む)	27	16	6	9	22	14
登録者累計	10,077	10,312	10,555	10,769	11,047	11,353

表-58 宅地建物取引業法監督処分状況

(各年度末現在)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元	2
業者	免許取消	0	0	0	1	0
	業務停止	0	0	0	0	0
	指示	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	1
宅建士	登録消除	2	1	0	0	0
	事務禁止	0	0	0	0	0
	指示	0	0	0	0	0
	計	2	1	0	0	0

表-59 バリアフリー法認定件数

(各年度末現在)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元	2
認定件数	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)

()内は、岡山県取扱件数で内数

表-60 岡山県福祉のまちづくり条例 届出・協議件数

(各年度末現在)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元	2
届出	253 (57)	271 (40)	255 (52)	255 (41)	235 (48)	237 (37)
協議	44 (12)	61 (11)	76 (11)	62 (12)	44 (6)	53 (8)
計	297 (69)	332 (51)	331 (63)	317 (53)	279 (54)	290 (45)

()内は、岡山県取扱件数で内数

表-61 岡山県木造住宅耐震診断事業等 実施件数

(各年度末現在)

年度 表施市町村	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	合計
岡山市	86	88	114 (8)	49 (5)	19 (2)	112 (28)	250 (35)	352 (40)	175 (37)	128 (21)	157 (2)	122 (18)	133 (15)	107 (15)	55 (12)	1,947 (238)
倉敷市	30	72 (1)	75 (9)	82 (8)	23 (6)	86 (6)	149 (13)	150 (23)	85 (15)	89 (16)	117 (1)	58 (23)	88 (10)	86 (19)	52 (10)	1,242 (160)
津山市	2	2	6	6	2	13	11 (2)	11	10	11	9	7	5	5	8	108 (2)
玉野市	6	6	5	2	4	2	11	7	5	4	10	14 (1)	14 (6)	7 (1)	7	104 (8)
笠岡市		3	2	2			12	6 (1)	2	3 (1)		1	3	2	4 (1)	40 (3)
井原市	1	3	4	(1)	2 (1)	2 (1)	5	6 (2)	3	8 (1)	1	2	4	(1)	(1)	41 (8)
総社市	2		1	6	4 (1)	7	12 (1)	7 (1)	4	9 (1)	12	10 (1)	8 (2)	4	2	88 (7)
高梁市		1	2	2			2	4 (1)	(1)	1	3	1				16 (2)
新見市	6	1 (2)	1 (2)	2	1 (1)	7 (1)	5 (1)	6 (1)			10	2 (2)		9	5	55 (10)
備前市	7	9	4	5	3	10	7 (1)	10	3 (1)	4 (1)	12	9 (1)	9 (1)	6 (2)	1	99 (7)
瀬戸内市		1	2	6		11 (3)	14 (3)	4 (1)	10 (2)	10	12	7 (1)	11 (4)	10 (2)	10 (1)	108 (17)
赤磐市	2	2	5	5		10 (2)	19 (3)	10 (3)	8 (1)	12 (2)	7	1	1	3 (1)	1	86 (12)
真庭市				3	1	1	4	18 (1)	18 (1)	7 (1)	16	5	8	6	7 (1)	94 (4)
美作市	1				3	9	16	21 (4)	33 (1)	18 (3)	14	5	6	1	4	131 (8)
浅口市		11	4	4	3	6	1 (2)	4	2	5 (1)	15	6 (1)	20 (2)	17 (2)	(2)	98 (10)
和気町				1		2	1 (1)	2	3 (1)	5	6	1 (1)				21 (3)
早島町	2	3	2		2	4		3	14	3	5	2 (1)	4	4	7 (1)	55 (2)
里庄町		1	1	1			1		1	2		1	2 (1)		3	13 (1)
矢掛町							20	4 (5)	1 (1)	2	1		3	4		35 (6)
新庄村					2	2					1		2	(1)		7 (1)
鏡野町			2			3	3	3	2		5	2	1		2	23
勝央町	1	2	1	1	2	2	3				1	2	1	1		17
奈義町		3		2	1	2 (1)	2	1	1	2			2			16 (1)
西粟倉村												1				1
久米南町					2		2 (1)	1			1	1	2	1		10 (1)
美咲町			1				2	1	1		3		3			11
吉備中央町							2	1	2 (1)	1		2	1		2	11 (1)
計	146	208 (3)	232 (19)	179 (14)	74 (11)	291 (42)	554 (63)	632 (83)	383 (62)	324 (48)	418 (3)	262 (50)	331 (41)	273 (44)	170 (29)	4,477 (512)

※1 ()書の数値は木造住宅の耐震改修工事等の補助件数を示す(平成28年度は、全体耐震改修工事補助なし)。
 耐震診断件数は一般診断件数を示す(耐震補強計画件数を含む。平成17年度までの簡易診断件数は含めず)。
 ※2 平成26年度の岡山市の耐震改修工事等は、部分耐震改修工事(1件)及び耐震シェルター設置工事(1件)を含む。
 平成27年度の岡山市、倉敷市の耐震改修工事等は、それぞれ部分耐震改修工事(1件)を含む。
 平成28年度の岡山市の耐震改修工事等は、耐震シェルター設置工事(1件)、防災ヘッド設置工事(1件)、倉敷市は、耐震シェルター設置工事(1件)。
 平成29年度の岡山市、倉敷市の耐震改修工事等は、それぞれ部分耐震改修工事(1件)を含む。
 平成30年度の倉敷市の耐震改修工事等は、耐震シェルター設置工事(1件)を含む。

表-62 市街地再開発事業等進捗状況一覧

(令和3年3月末現在)

都市名	地区名	事業種別	施行者	地区面積 (ha)	進捗状況 (年、月)					再開発ビル等の名称 (主な用途)
					都市計画決定	事業計画認可公告	権利変換計画認可	建築工事中	完了公告	
岡山市	岡山駅前	法定第一種	組合	0.75	(S50.10)	(S50.12)	(S51.11)	(S51.12)	(S53.11)	ドレミの街 (店舗)
	岡山駅前本町	法定第一種	組合	0.35	(S58.3)	(S60.9)	(S61.12)	(S62.2)	(S63.6)	桃太郎プラザ (ホテル、店舗)
	表町一丁目	法定第一種	組合	0.96	(S60.5)	(S61.9)	(S63.6)	(H元.1)	(H3.9)	岡山シンフォニービル (ホール、店舗)
	駅元町 (第1工区) (第2工区)	法定第二種	岡山市	2.40	(H6.3)	(H7.11)	(H9.11)	(H10.6)	(H13.3)	フォーラムシティビル (住宅、会議室)
							(H14.3)	(H14.12)	(H17.6)	リットシティビル (ホテル、放送局)
	平和町5番	法定第一種	組合	0.25	(H7.12)	(H8.8)	(H9.3)	(H9.7)	(H10.10)	アミティー・西川 (ホテル、店舗)
	本町8番	法定第一種	組合	0.28	(H16.1)	(H16.3)	(H18.5)	(H18.9)	(H20.2)	本町プラザ (住宅、ホテル)
	平和町1番	法定第一種	組合	0.38	(H16.1)	(H17.7)	(H18.9)	(H18.11)	(H21.2)	ルミノ平和町 (住宅、商業)
	中山下一丁目1番	法定第一種	組合	0.71	(H25.1)	(H26.1)	(H27.2)	(H27.12)	(H31.1)	ハレクロスタワー (住宅、店舗、医療、高齢者施設)
	表町三丁目10番 11番23番24番	法定第一種	組合	1.27	(H29.3)	(H30.1)	(H30.10)	(R元.11)		未定 (文化芸術施設、住宅など)
	野田屋町一丁目2番 3番	法定第一種	組合	0.74	(H30.6)					未定 (住宅、店舗、ホテルなど)
	駅前町一丁目2番 3番4番	法定第一種	組合	1.40	(H31.3)	(R2.8)				未定 (住宅、店舗、ホテルなど)
	蕃山町1番	法定第一種	組合	0.75	(H31.3)	(R2.8)				未定 (住宅、店舗、事務所など)
	表町三丁目15番	法定第一種	組合	0.39	(R2.3)					未定 (住宅、店舗、事務所など)
	岡山本町3番東	任意(優建)	地権者	0.07				(H2.2)	(H3.5)	イトーピア岡山本町ビル (事務所)
	表町三丁目14番	任意(優建)	地権者	0.19				(H8.10)	(H10.6)	アーススクエア表町 (住宅、店舗)
	本町4番	任意(優建)	地権者	0.21				(H13.2)	(H15.3)	コア本町 (住宅、店舗)
	野田屋町一丁目11番	任意(優建)	地権者	0.44				(H14.5)	(H16.3)	グレースタワー (住宅、店舗)
	野田屋町一丁目11番東	任意(優建)	地権者	0.32				(H16.3)	(H18.3)	グレースタワーⅡ (住宅、店舗)
	幸町10番	任意(優建)	民間	1.14				(H18.6)	(H19.3)	里丘 (駐車場、公園)
倉敷市	倉敷駅前	法定第一種	倉敷市	3.03	(S48.11)	(S51.3)	(S53.9)	(S54.1)	(S55.10)	倉敷シティプラザ (店舗、ホテル)
	(第1街区)	法定第一種	組合	0.85	(S56.10)	(S57.3)	(S58.9)	(S58.9)	(S60.3)	ノヴァシティ第1 (店舗、住宅)
		法定第一種	組合	0.65		(S58.12)	(S59.3)	(S59.6)	(S60.12)	ノヴァシティ第2 (ホール、住宅)
	(第3街区)	法定第一種	組合	0.42	(S63.2)	(S63.12)	(H元.3)	(H元.7)	(H13.3)	エスカル (宿舎)
阿知3丁目東	法定第一種	組合	1.70	(H19.4)	(H30.3)	(H31.3)	(R元.9)		あちてらす倉敷 (住宅、店舗、ホテルなど)	
津山市	南新座	法定第一種	組合	0.42	(S61.12)	(S62.5)	(S63.2)	(S63.3)	(H元.6)	アリコバールしんざ (住宅、店舗)
	吹屋町第3街区	法定第一種	組合	0.62	(H元.5)	(H2.7)	(H4.3)	(H5.1)	(H6.7)	アイ・ふきや (住宅、店舗)
	中央街区	法定第一種	組合	2.02	(H5.4)	(H6.7)	(H8.3)	(H9.10)	(H11.4)	アルネ・津山 (店舗、ホール)
備前市	片上駅前	法定第一種	組合	0.73	(S57.2)	(S57.5)	(S58.2)	(S58.5)	(S59.11)	アルファ・ビゼン (店舗)
合計	28地区									

表-63 岡山県空き家等除却事業費補助金実績

(各年度末現在)

市町村	年度・区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		補助件数	補助額 (千円)	補助件数	補助額 (千円)	補助件数	補助額 (千円)	補助件数	補助額 (千円)	補助件数	補助額 (千円)
1	岡山市	36	3,978	38	4,221	48	5,454	38	4,380	26	3,768
2	倉敷市	8	1,849	10	2,454	19	4,482	22	5,500	29	6,858
3	津山市	1	250	6	1,267	7	1,643	5	830	6	1,423
4	玉野市			2	400	8	1,958	4	915	4	821
5	笠岡市			1	250	2	457	5	1,250	10	2,500
6	井原市					2	500	5	1,250	4	942
7	総社市										
8	高梁市	11	825	10	750	10	750	7	525	7	525
9	新見市			2	500	4	914	8	1,868	6	1,308
10	備前市	25	6,237	30	7,386	29	7,077	25	6,221	23	5,741
11	瀬戸内市									1	250
12	赤磐市					1	250	3	558	1	250
13	真庭市	7	1,502	13	3,064	23	4,947	26	5,556	25	5,996
14	美作市			3	450	6	900	10	1,873	15	3,672
15	浅口市					7	1,749	4	1,000	8	1,914
16	和気町										
17	早島町			2	500	1	250			1	250
18	里庄町										
19	矢掛町										
20	新庄村			1	250			1	250	1	250
21	鏡野町									1	250
22	勝央町	2	500	1	250	6	1,500	7	1,712	8	2,000
23	奈義町										
24	西粟倉村										
25	久米南町			3	748	4	876	2	390	2	332
26	美咲町	1	152	1	250	3	638	1	250	1	250
27	吉備中央町										
計		91	15,293	123	22,740	180	34,345	173	34,328	179	39,300

10 建築営繕課

表-64 営繕工事執行状況

(単位：百万円) (令和3年3月末現在)

区分		年度							元	2	3 (予定)
		25	26	27	28	29	30				
事業量 (支払額)		6,291	5,097	4,189	2,497	3,598	4,012	12,125	6,680	4,156	
令和2年度各部局よりの分任・技術協力状況											
						(単位：件)		(単位：千円)			
		部	局	委託件数	工事件数	委託料	工事額	計			
分 任	知	事	直	轄	0	0	0	0	0		
	総	合	政	策	局	0	0	0	0		
	総	務	部		0	0	0	0	0		
	県	民	生	活	部	1	1	1,936	97,768	99,704	
	環	境	文	化	部	4	7	22,825	501,971	524,796	
	保	健	福	祉	部	2	1	5,467	88,176	93,643	
	産	業	労	働	部	0	2	0	114,191	114,191	
	農	林	水	産	部	6	8	50,455	450,154	500,609	
	土	木	部		8	9	10,582	133,095	143,677		
	教	育	庁		16	27	146,773	1,900,131	2,046,904		
	警	察	本	部	6	9	29,341	3,127,580	3,156,921		
小		計		43	64	267,379	6,413,066	6,680,445			
技 術 協 力	県分			36	47						
	市町村分			0	0						
小		計		36	47						
合		計		79	111						

※電子入札実施件数 96 件

11 住 宅 課

表-65 公営住宅及び特定公共賃貸住宅の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	公営住宅 管理戸数	特定目的住宅戸数			特定公共賃貸住宅 管理戸数
		障害者	高齢者	多家族	
県	6,820	38	235	6	1
岡山市	5,128	53	68	5	14
倉敷市	4,075	21	15	7	8
津山市	969	2	15	-	19
玉野市	861	-	-	-	-
笠岡市	770	-	-	-	10
井原市	702	31	-	-	40
総社市	404	-	-	-	-
高梁市	695	-	-	-	20
新見市	260	-	-	-	24
備前市	398	-	-	-	34
瀬戸内市	121	-	-	-	-
赤磐市	294	-	-	-	4
真庭市	492	-	-	-	23
美作市	450	-	-	-	48
浅口市	102	-	-	-	12
和気町	209	-	-	-	23
早島町	70	-	-	-	-
里庄町	8	-	-	-	-
矢掛町	126	1	-	-	69
新庄村	11	-	-	-	8
鏡野町	55	-	-	-	14
勝央町	35	-	-	-	-
奈義町	99	-	-	-	-
西粟倉村	25	-	-	-	-
久米南町	98	-	-	-	-
美咲町	122	-	-	-	12
吉備中央町	104	2	-	-	18
市町村小計	16,683	110	98	12	400
県計	23,503	148	333	18	401

表-66 県営住宅大規模改修（外壁改修等）工事実施状況

(単位：戸) (各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3 (計画)
件数	70	82	104	0	105	170	105	116	100	128

表-67 公営住宅建設状況（含む建替）

(単位：戸) (各年度末現在)

区分		年度									
		24	25	26	27	28	29	30	元	2 (計画)	3 (計画)
県	営	-	-	71	-	-	-	-	-	-	-
	市 町 村 営	4	16	42	106	26	514	8	118	7	-
計		4	16	113	106	26	514	8	118	7	-
構造別内訳	木 造	4	16	12	2	2	-	8	9	-	7
	低層(1・2階建)	-	-	30	16	24	-	-	18	-	-
	中層(3~5階建)	-	-	-	-	-	-	-	91	-	-
	高層(6階建以上)	-	-	71	88	-	514	-	-	-	-

表-68 県営住宅高齢者・障害者等対応住宅の整備状況

(令和3年4月1日現在)

種 類		戸 数	備 考
特定目的住宅	高齢者向け	235	玉原、笹沖、中洲、中山 ほか9団地
	身体障害者向け	38	東岡山、うらやす、吉備高原 ほか6団地
建替えによりUD化した住宅		785	菰池(第1~3期)、西大寺(第3次第1~2期) 中庄(第2~4期)、伊部(第1~2期) 原尾島(第1~3期)
住戸改善住宅		30	山陽(シルバーリフォーム)
合 計		1,088	

表-69 県営住宅管理戸数

(令和3年4月1日現在)

県民局・地域事務所	団地名	所在地	建設年度	戸数(戸)
備前	原尾島	岡山市中区原尾島2丁目	S32-33	54
		〃	H19-27	124
	光ヶ丘	〃 中区湊	S33-35	128
	東岡山	〃 中区長岡	S40-49	740
	西大寺	〃 東区可知	S62-H10	718
	芳賀佐山	〃 北区芳賀	S51-54	430
	うらやす	〃 南区浦安本町	S56	120
	築港	玉野市築港2丁目	S28・29	36
	玉大池	〃 玉原2丁目	S40・41	106
	玉原	〃	S44・45	232
吉備高原	吉備中央町上野	S57	8	
東備	伊部	備前市伊部	H14-16	155
	山陽	赤磐市山陽	S45-50	1,202
		泉	和気町泉	S45-48
備中	老松	倉敷市老松町3丁目	S28	18
	中庄	〃 中庄団地	S36-42	284
		〃	H4-11	378
	笹沖	〃 笹沖	S50・51	320
	中洲	〃 安江	S51-53	230
	菰池	〃 菰池2丁目	H12-17	99
	中山	〃 児島小川10丁目	S43-47	250
	長尾	〃 玉島爪崎	S29	12
	富田	〃 玉島八島	S40・41	46
	柏島	〃 玉島柏島	S43	50
	総社	総社市中央1丁目	S39-50	157
	総社泉	〃 泉	S53・54	126
井笠	笠岡	笠岡市富岡	S40-42	89
	井原	井原市井原町	S59	42
美作	津山	津山市林田	S42-44	116
	林田	〃	S45(H25)	80
	河辺	〃 河辺	S60(H25)	80
	高野	〃 高野山西	S50-52	96
	佐良山	〃 一方	S57-59	72
勝英	勝間田	勝央町勝間田	S56	24
合 計				6,820

※ ()は買取年度

家賃の計算方法

本来家賃＝①家賃算定基礎額×②市町村立地係数×③規模係数×④経過年数係数×⑤利便性係数

※ただし、近傍同種の住宅の家賃を限度とする。

①家賃算定基礎額

		収入月額	家賃算定基礎額
高者等 の 障 害 帯	一般世帯	0～104,000円	34,400円
		104,001～123,000円	39,700円
		123,001～139,000円	45,400円
		139,001～158,000円	51,200円
	158,001～186,000円	58,500円	
		186,001～214,000円	67,500円
収入超過者世帯		214,001～259,000円	79,000円
		259,001円～	91,100円

②市町村立地係数

市町村立地係数	該当する市町(県営住宅所在市町のみ掲載)
0.95	岡山市
0.85	倉敷市, 備前市
0.80	津山市, 笠岡市, 総社市
0.75	玉野市
0.70	井原市, 赤磐市, 和気町, 勝央町, 吉備中央町

③規模係数

規模係数＝住宅の専用面積 (㎡) ÷ 65

④経過年数係数

木造, 簡易耐火構造平家建の住宅

経過年数係数＝1－(0.0087×住宅の竣工時から
の年数)

木造, 簡易耐火構造平家建以外の住宅

(中・高層耐火構造, 簡易耐火構造2階建)

経過年数係数＝1－(0.0039×住宅の竣工
からの年数)

⑤利便性係数

市町村内の立地条件や主要な設備の有無, 程度を家賃に反映させるための数値であり, 0.5～1.3の範囲内で県が決定。

表-70 特定公共賃貸住宅等建設状況

(単位：戸) (各年度末現在)

区分		年度						元	2	3 (計画)
		24	25	26	27	28	29			
県	営	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市	町	2	2	12	-	2	-	-	1	-
	村									
	営									
計		2	2	12	-	2	-	-	1	-
構造別内訳	木	2	2	-	-	2	-	1	-	1
	造									
	低層(1・2階建)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中層(3~5階建)	-	-	12	-	-	-	-	-	-
	高層(6階建以上)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表-71 街なみ環境整備事業実施状況

(単位：千円) (各年度末現在)

地区名	各年度事業費			備考	
	年度	元	2		3 (計画)
津山市		87,340	44,556	60,230	津山市歴史的風致維持 向上地区(435.0 ha)
高梁市		170,299	142,406	359,542	高梁地区(78.0 ha) 吹屋地区(210.0 ha)
合計		257,639	186,962	419,772	

表-72 長期優良住宅建築等計画の認定状況

(単位：戸) (各年度末現在)

区分	年度				
	28	29	30	元	2
一戸建ての住宅	2,451(367)	2,131(326)	2,259(323)	2,167(298)	1,955(308)
共同住宅等	13(1)	11(0)	11(1)	13(2)	12(5)
計	2,464(368)	2,142(326)	2,270(324)	2,180(300)	1,967(313)

県内の総数。()は県認定件数。

表-73 サービス付き高齢者向け住宅の登録状況等

住宅の規模	床面積 25 m ² 以上/戸 (居間、食堂、台所その他の十分な面積の共同利用部分が別にある場合は、18 m ² 以上。)			
住宅の設備	原則として各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室を設置 (共同利用のため適切な台所、収納設備又は浴室を備えることにより、各居住部分にある場合と同等以上の居住環境が確保される場合を除く。)			
入居者の条件	60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の単身者同居する者は、配偶者又は60歳以上の親族			
登録戸数 (R3.3.31現在)	岡山県内 計	岡山県登録	岡山市登録	倉敷市登録
	3,645 戸	730 戸	2,121 戸	794 戸

表-74 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録状況等

住宅の規模	床面積 25 m ² 以上/戸 (台所、収納設備、浴室を共同利用する場合は、18 m ² 以上。) ※シェアハウス(共同居住型住宅)については別に基準あり			
住宅の設備	原則として各戸に台所、便所、収納設備、浴室等を設置 (共同利用のため適切な台所、収納設備又は浴室等を備えることにより、各居住部分にある場合と同等以上の居住環境が確保される場合を除く。)			
登録戸数 (R3.3.31現在)	岡山県内 計	岡山県登録	岡山市登録	倉敷市登録
	6,304 戸	27 戸	6,251 戸	26 戸
住宅確保要配慮者居住支援法人 指定件数 (R3.3.31現在)	8 団体			

III 参 考 図

図-1 交通ネットワーク図



図-2 岡山県ダム位置図

(県土木部及び国土交通省管理)

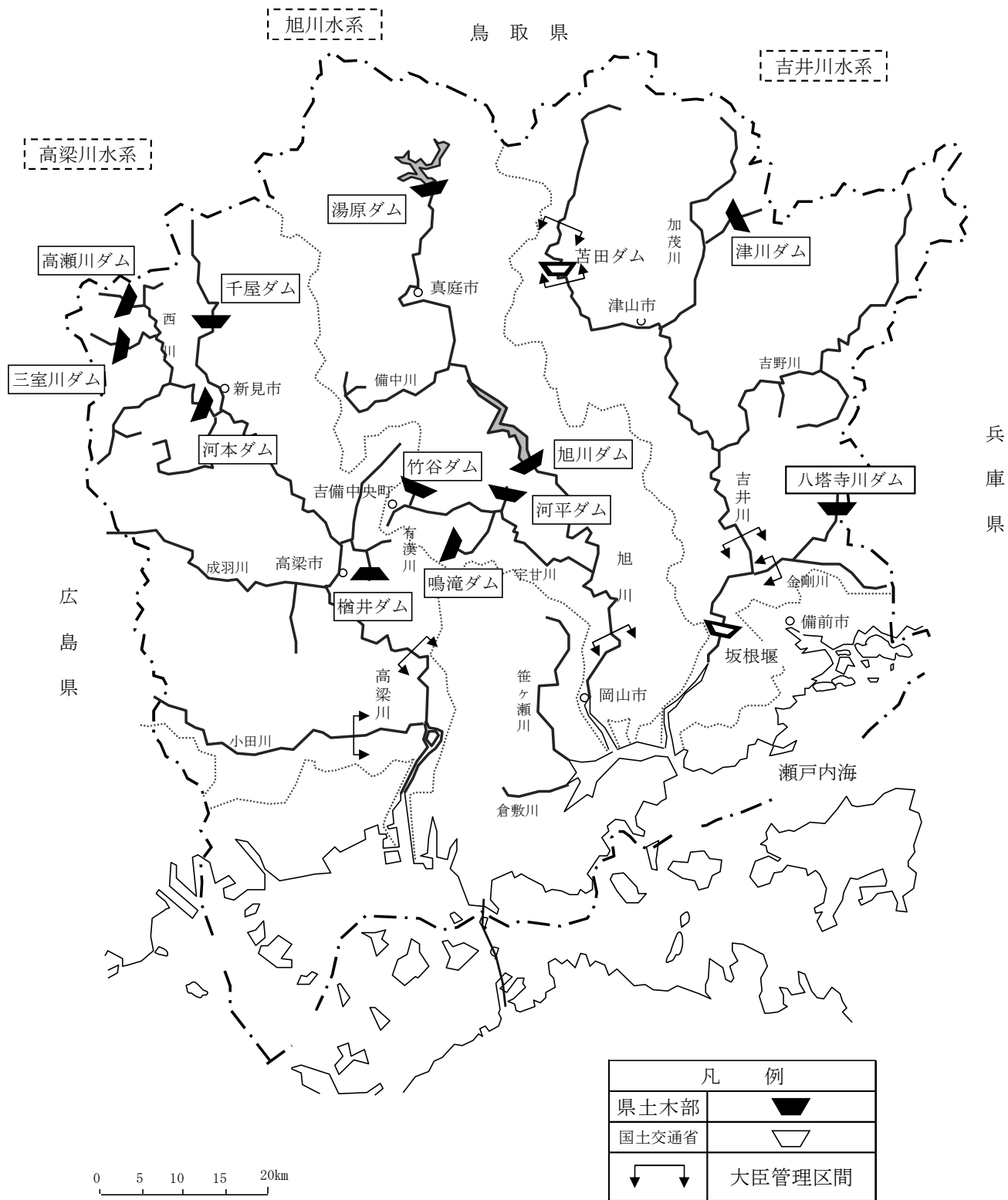
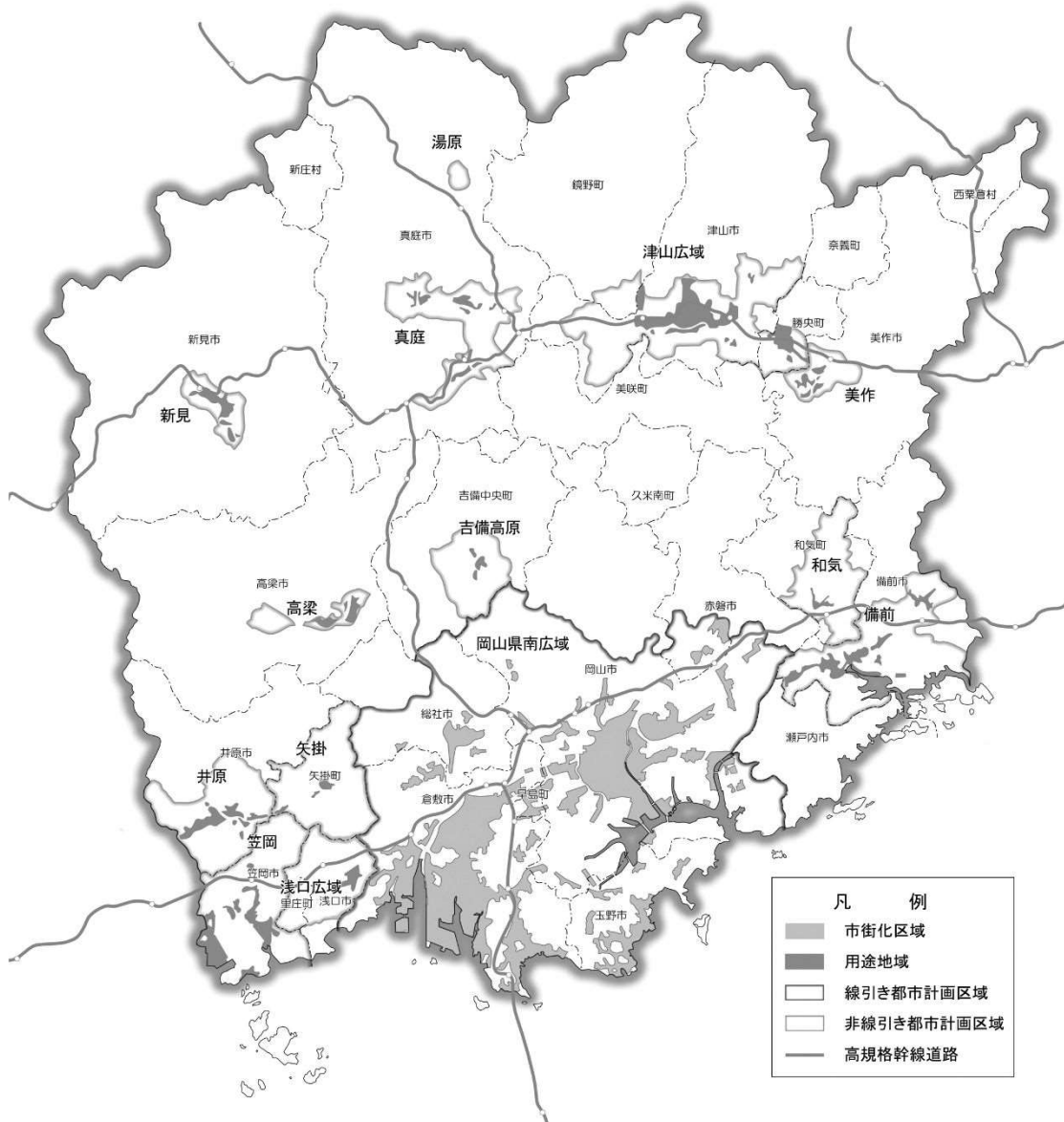


図-3 岡山県内の都市計画区域図



■ 区域区分(※)あり

都市計画区域名	対象市町
岡山県南広域	岡山市 倉敷市 玉野市 総社市 赤磐市 早島町

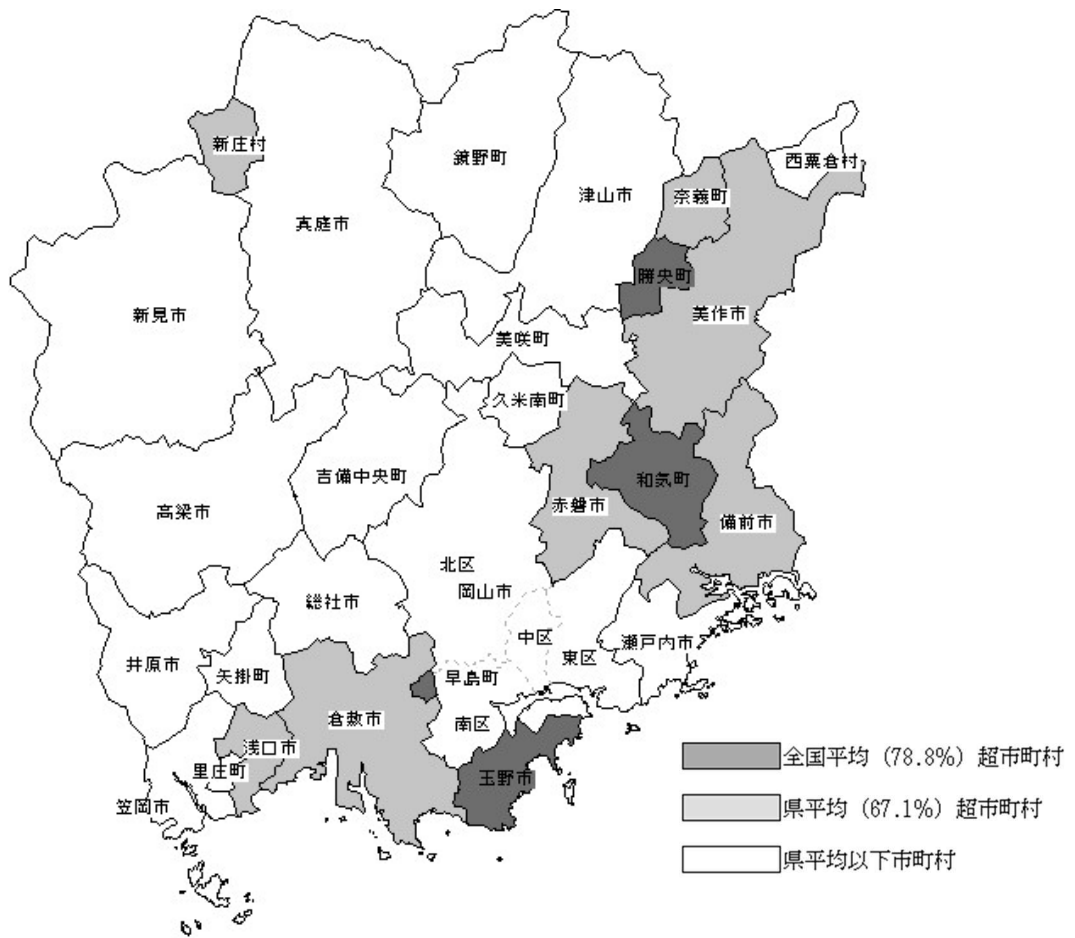
■ 区域区分(※)なし

都市計画区域名	対象市町	都市計画区域名	対象市町
津山広域	津山市 鏡野町 勝央町	湯原	真庭市
笠岡	笠岡市	美作	美作市
井原	井原市	浅口広域	浅口市 里庄町
高梁	高梁市	和気	和気町
新見	新見市	矢掛	矢掛町
備前	備前市	吉備高原	吉備中央町
真庭	真庭市		

※区域区分とは、市街化区域と市街化調整区域との区分のことで、いわゆる「線引き」

- ・市街化区域：既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
- ・市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域

図-4 岡山県内の下水道普及率状況図



岡山県の汚水処理人口普及率 (H29年度末)

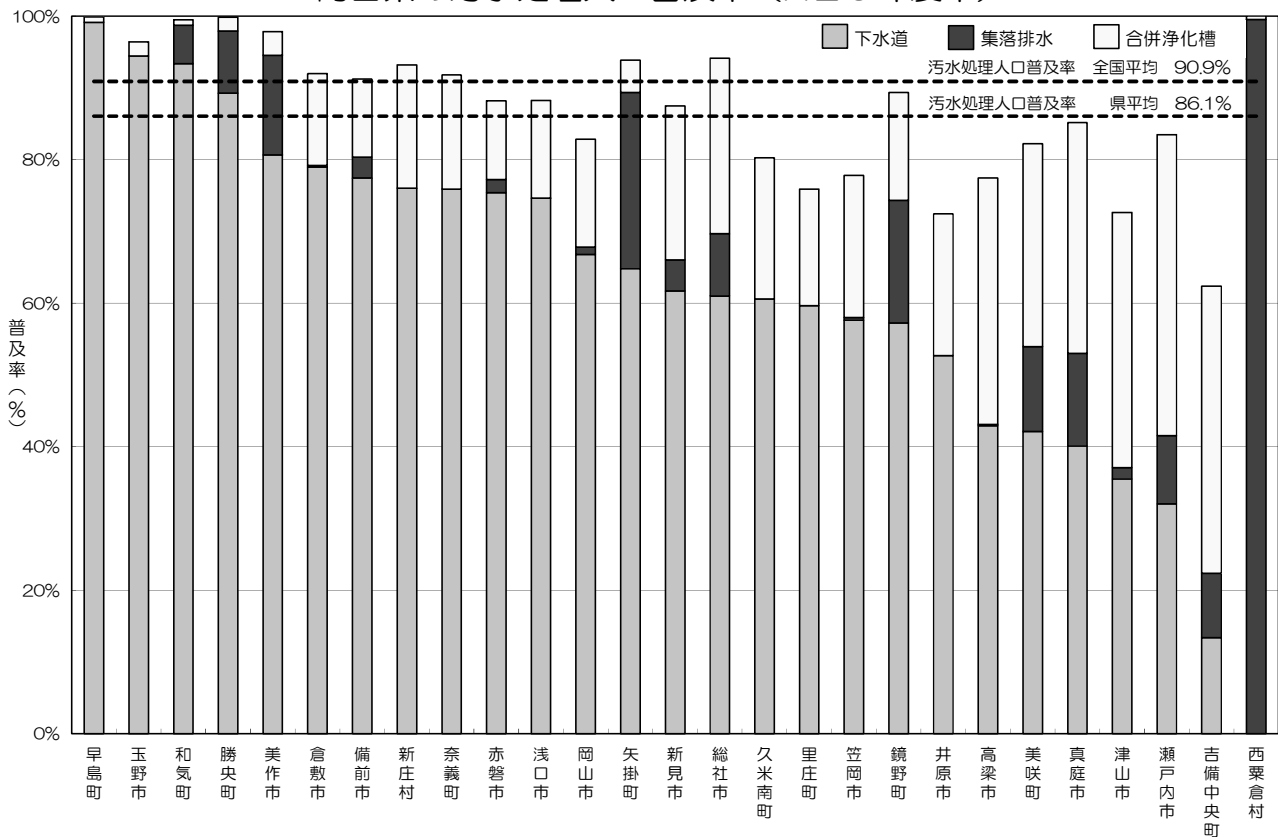
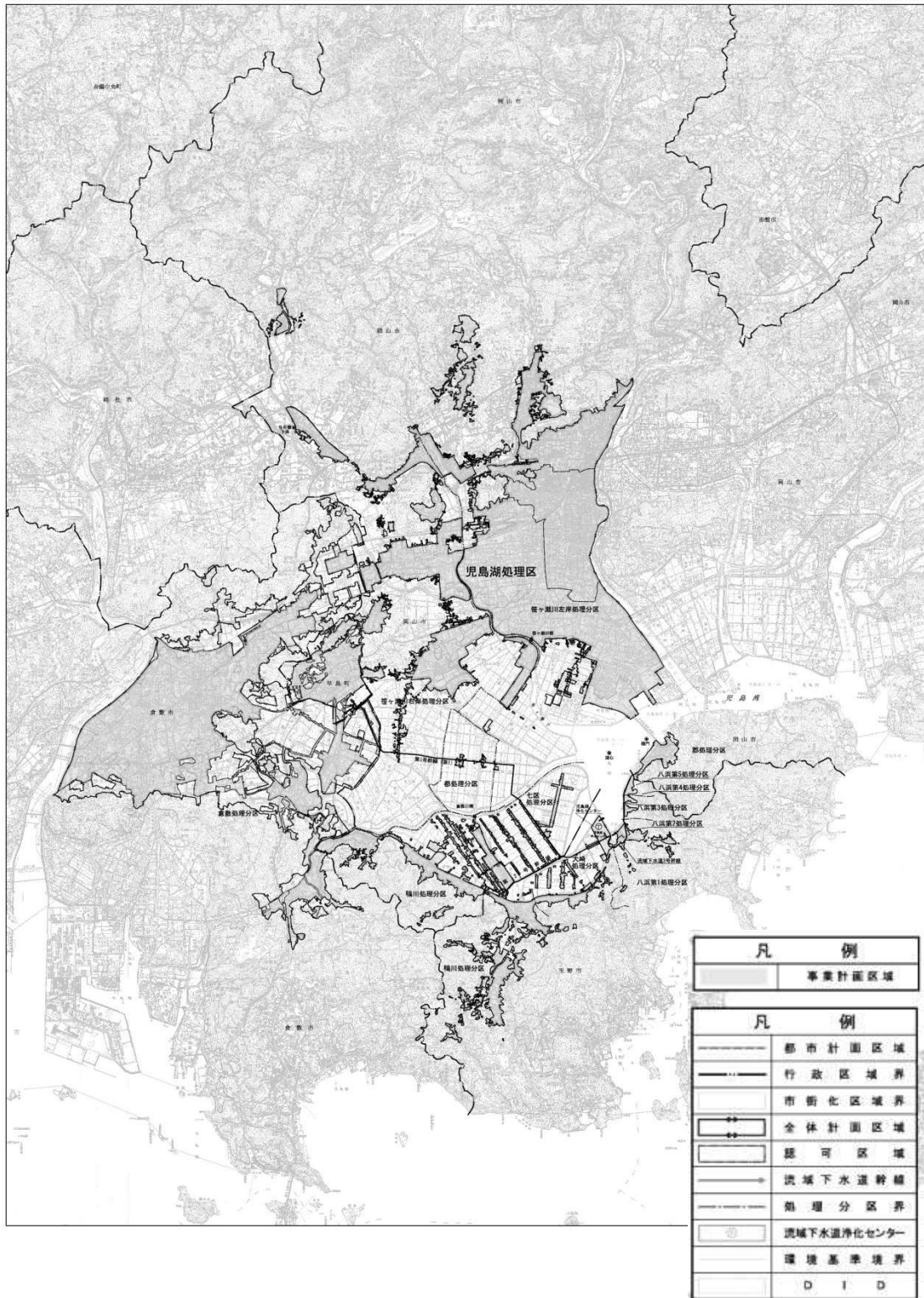


图-5 児島湖流域下水道計画区域图



IV 土木部の個別事業計画等

土木部で作成している個別事業計画(計画図、計画書等)一覧

名 称	作成年月	担 当 課	内 容
おかやまスタンダード	H16	道路建設課	岡山県独自の道づくり基準「おかやまスタンダード」の概要 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-47915.html
岡山県道路橋梁維持管理計画	R 2. 3	道路建設課	定期点検に基づく予防保全型維持管理により、橋梁の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/66940_240822_misc.pdf
岡山県道路トンネル長寿命化計画	H28. 3	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、道路トンネルの長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/467623.html
岡山県道路防災整備計画	H29. 3	道路整備課	道路における落石、崩土等の危険箇所について、防災対策の整備方針及び維持管理体制を定めたもの
岡山県道路附属物長寿命化計画	H29. 3	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、横断歩道橋・門型標識の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/467623.html
岡山県道路構造物長寿命化計画	H29. 3	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、溝橋・ロックシェッド・大型カルバートの長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/467623.html
岡山県道路小規模構造物長寿命化計画	H30. 3	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、道路照明・道路標識の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/467623.html
岡山県舗装長寿命化計画	H30. 3	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、舗装の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/467623.html
岡山県自転車活用推進計画	H31. 3	道路整備課	岡山県の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/600447.html
岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画	H31. 3	道路整備課	災害直後から発生する救急活動や緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路等を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/360653.html

名 称	作成年月	担 当 課	内 容
岡山県無電柱化推進計画	H31. 3	道路整備課	岡山県管理道路における無電柱化の推進に関する基本的な方針、計画の期間、目標等を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/602503.html
河川整備計画 (水系等区間ごとに策定)	H15～	河川課	区間ごとに、概ね20～30年間の河川整備や維持管理に関する事項を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/detail-86378.html
岡山県ダム長寿命化計画	H29. 11	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、ダム管理施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/535732.html
河川管理施設（水門・樋門等）長寿命化計画	H27～	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた河川管理施設（水門・樋門等）の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
岡山県河川維持管理計画	R 2. 4	河川課	河川の維持管理に必要とされる主要な事項を定めたもの
防潮水門長寿命化計画	H30. 1	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、防潮水門の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
排水機場長寿命化計画	H31. 3	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、排水機場の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
河道内整備実施計画	R 2. 4	河川課	河道掘削や樹木伐採などを効果的・効率的に行うため、現況河道の阻害状況を把握のうえ、管理基準や優先度等を定めた、今後の河道内整備の取り組み方針の基準となる計画 https://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/661411.html
岡山県砂防関係施設長寿命化計画	H30. 3	防災砂防課	定期点検に基づく維持管理により、砂防関係施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/555961.html
岡山県海岸保全施設長寿命化計画 (水管理・国土保全局所管)	H31. 3	防災砂防課	定期点検に基づく維持管理により、海岸保全施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/605711.html
岡山県水防計画	毎年作成	防災砂防課	県下における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な大綱 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-3497.html

名 称	作成年月	担 当 課	内 容
岡山県港湾施設長寿命化計画	H29. 3	港湾課	点検結果や健全度評価を踏まえた、港湾施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/380781.html
岡山県港湾海岸保全施設長寿命化計画	H31. 3	港湾課	点検結果や健全度評価を踏まえた、港湾施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/601988.html
岡山沿岸海岸保全基本計画	H30. 3	防災砂防課・港湾課	総合的な海岸保全を実施するため、海岸法に基づき岡山沿岸における海岸保全（防護、環境、利用）の方向性を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/382189.html
岡山県下水道長寿命化計画	H25. 6	都市計画課	点検結果や健全度評価を踏まえた、施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/366412.html
クリーンライフ 100 構想	H28. 11	都市計画課	污水处理施設（下水道、集落排水、合併処理浄化槽）の効率的かつ効果的な整備を図るための構想 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-75791.html
岡山県公園施設長寿命化計画	H31. 3	都市計画課	点検結果や健全度評価を踏まえた、公園施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/369197.html
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	R 2. 4 H29. 3	都市計画課	岡山県内の 14 都市計画区域ごとに都市計画の基本的な方向性を示すもの https://www.pref.okayama.jp/page/detail-3342.html
おかやま快適安心まちづくり推進プラン	H15. 6	建築指導課	協働による快適で安心なまちづくりを推進する指針 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-27364.html
岡山県耐震改修促進計画	R 3. 3	建築指導課	建築物の耐震化により地震による被害軽減を目的とした計画 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-116632.html
岡山県住生活基本計画	H29. 3	住宅課	岡山県の住宅政策の方向性を示した基本計画 https://www.pref.okayama.jp/page/508617.html
岡山県営住宅長寿命化計画	H29. 7	住宅課	定期点検に基づく維持管理により、県営住宅の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/369600.html

土木部で作成しているパンフレット等広報資料一覧

(令和3年4月1日現在)

名 称	作成年月	担 当 課	内 容 (アドレス)
フェイスブック おかやまの土木・建築 (岡山県土木部)	H26. 2	監理課	土木部の施策やイベント情報、土木・建築現場の最新情報を掲載 https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku
ホームページ 「おかやまの土木・建築」魅力発信協議会	H26. 9	監理課	国・県・岡山市など公共工事発注者の工事現場情報などを掲載 https://www.odkmhk.pref.okayama.jp/
ホームページ おかやまの歴史的土木・近現代建築資産	H29. 12	監理課	県内の歴史的土木・近現代建築資産を掲載 http://civil-archi.okayama.jp/
ホームページ 岡山県土木部の事業紹介	H27. 3	土木部各課 (監理課)	岡山県土木部が実施している事業の紹介です。地図上に表示した事業箇所からも事業内容が確認できます。 【総合リンク 監理課】 https://www.pref.okayama.jp/page/418849.html 【おかやま全県統合型GIS】 http://www.gis.pref.okayama.jp/map/top/select.asp?dtp=5024
ラウンドアバウト (環状交差点)	H28. 2	道路建設課	ラウンドアバウトの導入箇所や導入効果、通行方法等を掲載 https://www.pref.okayama.jp/page/452839.html
岡山米子線の全線4車線化に向けた取組	H29. 2	道路建設課	岡山米子線の概要や全線4車線化に向けた取組事例の紹介 https://www.pref.okayama.jp/page/505100.html
おかやまの道路2020	R 2. 6	道路建設課	岡山県の道路行政の概要、道路網図を掲載 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-99401.html
ハレいろ・サイクリング OKAYAMA サイクリングマップ	H30. 1	道路整備課	岡山県サイクリング推奨ルートやサブルート のサイクリングマップ https://www.okayama-kanko.jp/hareiro-cycling/
片鉄ロマン街道	H31. 3	道路整備課	片鉄ロマン街道 (県道備前柵原自転車道線) の概要と見どころガイドマップ
岡山の河川概要	R元. 11	河川課	県内の河川改修概要及び河川概要図 (1/150,000)

名 称	作成年月	担 当 課	内 容 (アドレス)
岡山県のダム	H29. 12	河川課	県内ダムの諸元 土木部所管ダムの紹介
岡山県の砂防	H28. 6	防災砂防課	県内で実施している砂防関係事業の概要
岡山県港湾・漁港位置図	H20. 7	港湾課	岡山県の港湾・漁港位置図 (1/50,000)
Port of Mizushima	H25. 10	港湾課	水島港の概要 (海外ポートセールス用資料) (外国語版あり)
水島港利用ガイド	R 3. 3	港湾課	水島港の概要
岡山港要覧	R 2. 3	港湾課	岡山港の概要
水島港とその周辺	R 3. 3	港湾課	水島港の概要
宇野港	H31. 3	港湾課	宇野港の概要
岡山県の都市計画	R 2. 4	都市計画課	岡山県の都市計画の概要等 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/569680_4621064_misc.pdf
児島湖流域下水道	R 2. 5	都市計画課	児島湖流域下水道のパンフレット https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/494752_3999160_misc.pdf
木造住宅の耐震化のすすめ	毎年4月更新	建築指導課	木造住宅の耐震化を推進するためのパンフレット https://www.pref.okayama.jp/page/detail-116632.html
せとうちアーキテュリズム	H30. 3	建築指導課	瀬戸内地域の近現代建築と「瀬戸内 Archi 特集」の紹介 https://setouchifinder.com/ja/feature/setouchi-archi
おかやま建築散歩	H31. 3	建築指導課	岡山県の近現代建築の魅力とガイドマップの紹介 https://www.okayama-kanko.jp/feature/kenchiku/top
平成 30 年 7 月豪雨における被災住宅の復旧方法について	R 2. 3	建築指導課	浸水により被災した住宅の復旧方法の紹介 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/268351.pdf

令和2年度

土木部の話題事項（ビジュアル版）



フェイスブック「おかやまの土木・建築」にて情報発信中！



県民の皆さんに県の土木行政を身近に感じていただくため、フェイスブックを開設しており、土木・建築分野における現場の最新情報やイベント情報などについて、情報発信しています。

アドレス：
<https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku>

令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興 ■企業誘致・投資促進プログラム

岡山米子線の付加車線が一部完成！

令和3年3月



平成28年度から工事が進められてきた付加車線3箇所9.4kmのうち、賀陽IC付近の1箇所2.0kmが3月26日（金）に完成し、4車線での通行が可能になりました。

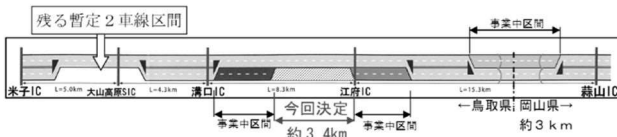
これにより、この区間の安全性や時間信頼性等が大きく向上します。

残る区間も順次完成する見通しが示されておりますが、早期の完成に向けて、工事が円滑に進められるよう、引き続き、沿線市町と連携し、NEXCO 西日本を後押ししてまいります。

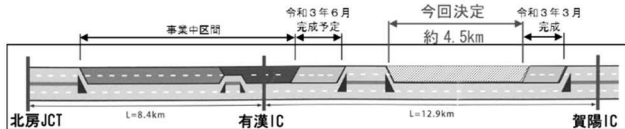
岡山米子線の県内区間は全て4車線化が決定！

令和3年3月

<米子自動車道（蒜山IC～米子IC）の車線構成模式図>



<岡山自動車道（賀陽IC～北房JCT）の車線構成模式図>



岡山自動車道の賀陽IC～有漢IC間 約4.5kmの4車線化が決定し、岡山米子線の県内区間は全て4車線に整備されることとなりました。

早期の完成に向けて、工事が円滑に進められるよう、引き続き、沿線市町と連携し、NEXCO 西日本を後押ししてまいります。

国道2号の総合的な渋滞対策に向け、また一歩前進！

令和2年11月



国道2号岡山バイパスの慢性的な渋滞が、産業活動や観光振興に深刻な影響を及ぼしていることから、国道2号の渋滞対策を国へ働きかけてきました。

国道2号（岡山市南区古新田～倉敷市新田）については、事業化に向けた検討が進められ、交差点の立体化を行う「部分立体」に対応方針が決定されました。

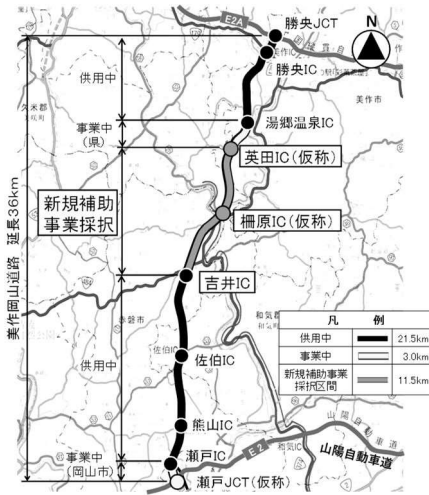
早期に事業化されるよう、都市計画の手続きなど、引き続き、沿線市町と連携しながら、国を支援してまいります。

令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興 ■企業誘致・投資促進プログラム

美作岡山道路 吉井IC～英田IC間の補助事業化が決定

令和3年3月



美作岡山道路は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道及び中国横断自動車道岡山米子線と一体となって県内を環状する高速道路網を形成する地域高規格道路として、県と岡山市が整備を進めており、現在、全線の約6割を供用しています。

令和3年度に吉井IC～英田IC間が補助事業採択され、事業中の全区間で国の補助を受けることとなりました。

これにより、早期全線開通を目指して整備を加速化してまいります。

水島港玉島ハーバーアイランド7号埠頭が完成！

令和2年6月



水島港玉島ハーバーアイランドでは、企業間連携による穀物の大量一括輸送に対応した輸入拠点及び効率的な海上輸送ネットワークの形成を目的とし、中国地方整備局により延長320m、水深12mの岸壁工事を、県により荷役機械の整備を進めてきましたが、令和2年6月1日に完成しました。これにより、港湾物流のさらなる効率化が図られるものと期待しています。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興 ■観光振興プログラム

「宇野港開港90周年記念イベント」を開催

令和2年11月



宇野港は開港90周年を迎えたことから、宇野港を中心とした賑わいの創出を目的として記念イベントを開催しました。

開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外大型ビジョンによる船内イベントのライブ放映、ケーブルテレビでの録画放送やホームページでの動画配信を行うなど密集を避けるとともに、乗船者に対する検温・手指消毒の対策なども行いました。

令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興 ■働く人応援プログラム

令和2年度岡山県優良建設工事表彰式を開催

令和2年8月



県では良質な社会資本整備の推進と県内建設業者の技術力及び意欲の向上を目的に、特に優良と認められる工事について表彰しており、令和2年度の表彰式では、令和元年度に完成した工事の中から、知事部局発注の14工事（土木部所管工事12工事）、企業局発注の1工事を優良建設工事として表彰しました。

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造 ■防災対策強化プログラム

「河道内整備実施計画」を策定しました！

令和2年4月



近年、大規模かつ広域的な豪雨が頻発しており、河川の氾濫や堤防の決壊など、県民の洪水に対する防災意識が高まる中、河道内の堆積土や樹木への不安が増してきています。

このため、河道内整備（河道掘削、樹木伐採）が必要な箇所を明確化し、効果的・効率的に河川の流下能力の維持・向上を図ることを目的として、今後5か年で河道内整備を実施する計画を策定しました。

一級水系の「流域治水プロジェクト」を策定・公表！

令和3年3月



近年の気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えるため、河川等の管理者のみならず、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」への転換が国から提唱されたことを受け、一級水系の吉井川、旭川及び高梁川水系では、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表しました。

今後は二級水系においても、流域治水の取組を順次拡大し、県内の流域治水対策を計画的に推進していきます。

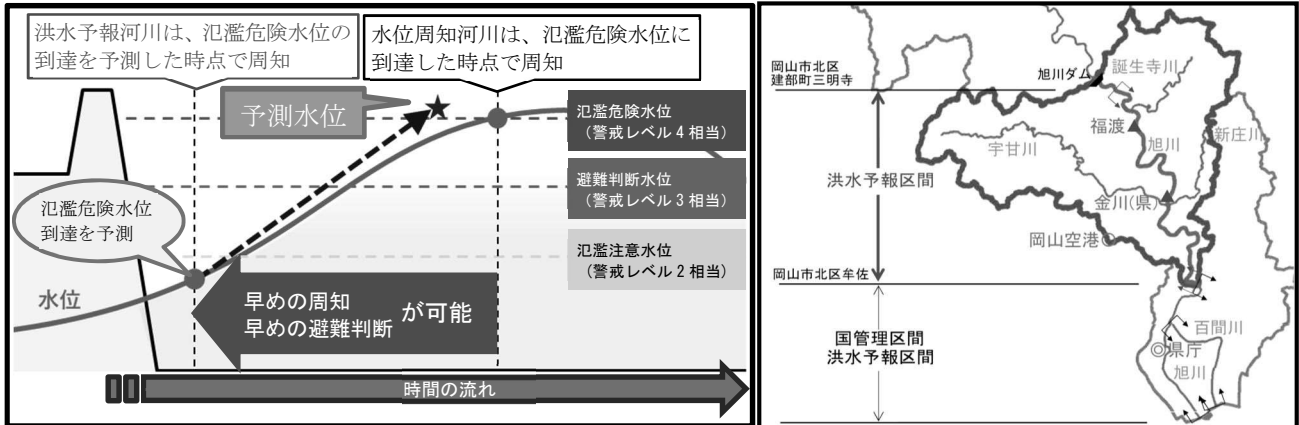
令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造 ■防災対策強化プログラム

旭川水系旭川中流部で洪水予報を開始！

令和2年8月

令和2年8月に、旭川水系旭川中流部で、大雨により河川が氾濫するおそれがあるときに、自主避難の判断等に活用していただくため、洪水予報（大雨により河川が氾濫するおそれがあるときに発表する防災情報）を開始しました。



重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造 ■持続可能な中山間地域等形成プログラム

中山間地域等の交通難所の改善に取り組んでいます

令和2年度



(例) 局部改良で車両同士がすれ違えるようになりました

新晴れの国おかやま生き生きプランでは、中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や日常生活の利便性向上につながる交通難所の改善に取り組んでいます。

交通量が少ない中山間地域等の県道を効率的・効果的に整備するため、2車線と1車線とを組み合わせた1.5車線の道路整備や待避所、突角除去等の局部的な道路改良により、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善します。

令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造 ■持続可能な中山間地域等形成プログラム

道の駅「山陽道やかげ宿」の供用開始

令和3年3月



岡山県と矢掛町が共同で整備を進めていた道の駅「山陽道やかげ宿」を、令和3年3月28日（日）に供用開始しました。

本駅は、「矢掛まるごと道の駅」をコンセプトに、隣接する商店街を道の駅の物販・飲食コーナーとして一体化し、市街地全体の活性化を目指すなど、矢掛町の総合的なゲートウェイ施設としての位置付けとなっています。なお、駅舎については工業デザイナーの水戸岡鋭治氏にデザインしていただきました。

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造 ■快適な生活環境保全プログラム

市町村空き家対策モデル地区事業の実施

令和2年度



空き家マップ作成



清掃ワークショップ



カフェ等として活用



就農者向け住宅として活用

空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として選定し、市町村と連携し空き家の利活用を進め、その成果を他の市町村へ普及させる事業を実施しました。

平成30年度から令和2年度の3年間で、5つの地区(※)における取組を支援した結果、空き家マップ作成や改修ワークショップなどを通じて住民の意識が高まり、地域の空き家利活用に繋がりました。

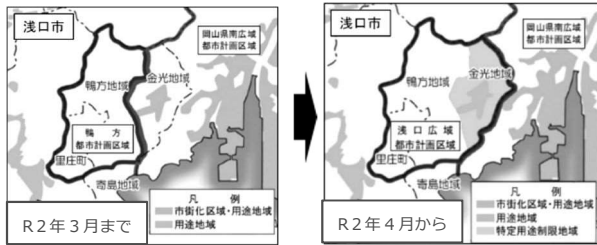
※井原市野上地区、津山市上加茂地区、津山市阿波地区、浅口市大谷地区、久米南町山手地区

令和2年度 土木部の話題事項 (生き生きプランにて分類)

その他

浅口市に関する都市計画区域の再編を行いました

令和2年度



○浅口広域都市計画区域の土地利用規制

区 域	土地利用規制	
浅口市 (旧金光町)	旧市街化区域	線引き廃止 用途地域の継続
	旧市街化調整区域	新たに特定用途制限地域の導入
浅口市 (旧鴨方町) 里庄町	非線引き 用途地域なし	

平成18年の市町村合併により、浅口市は異なる土地利用規制である線引き都市計画区域（旧金光町）と非線引き都市計画区域（旧鴨方町）を抱えていましたが、市域の一体性を確保するまちづくりを行うため、令和2年4月に都市計画区域の再編を行い、岡山県南広域都市計画区域から旧金光町域を分離するとともに、鴨方都市計画区域に旧金光町域を含め「浅口広域都市計画区域」としました。

この都市計画区域の再編に伴い、旧金光町域の土地利用規制について、区域区分（線引き）を廃止するとともに、無秩序な開発の抑制や良好な環境の保全等を目的として特定用途制限地域の導入がなされました。

警察本部庁舎建設工事が完成！

令和2年6月



警察本部機能の集約、災害発生時の機能確保及びセキュリティ対策の強化を図ることなどを目的に、平成29年9月から県庁舎敷地内で工事を進めていた警察本部庁舎は、2年9ヶ月を経て、令和2年6月に完成しました。

県庁舎、議会棟及び住宅地が隣接している中、周辺環境や景観に配慮しました。

森林研究所(勝田郡勝央町)内に「林業技術研修棟」が完成！

令和3年1月



勝田郡勝央町にある岡山県森林研究所内に森林の適切な管理等を行う担い手の確保・育成を目的とした研修を行う施設が完成しました。木造、平屋建て、実習専用と座学専用で研修を行う2棟(床面積533㎡)で構成されています。各々の構造形式として、CLTパネル（直交集成板）工法、トラス梁による軸組構法を採用しました。

